琉球大学学術リポジトリ

沖縄関係24 沖縄問題③

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-12 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43743

補償金支払い問題及び在沖縄海兵隊関連文書公開問題

（大臣ブリーフ用資料及び局長お手持ち用資料）

秘
無期限

（高村大臣ブリーフ資料）

沖縄返還関連

平成１０年８月７日
北米局

１．補償金支払い問題（核抜き・本土並み）

●沖縄返還協定第７条に従って日本より米国に支払った補償金３億２千万ドル（公表額）の額及び内訳につき、今次国会で、共産党（緒方靖夫議員(参)等）を中心に質問乃至資料要求が出される可能性あり。

●当面の課題は、緒方議員よりの３億２千万ドルの支払い時期・額に関する資料要求への対応。現在記録の存否は確認中。他方、同議員は、１億９千万ドル支払いとの報道（財務当局間の「密約」への疑念）や７千万ドルの核撤去等費用の内容についても関心。

●共産党が本件を取り上げている背景には、共産党が、「核抜き・本土並み」返還の実現に疑念を有していることが指摘できる。（例えば緒方議員は、９７年１２月１６日参・決算委で、核持ち込みの秘密協定への疑念表明の上、①６９年１１月１９日の日米首脳会談、及び②６９年１月１０日の愛知外相・ジョンソン大使会談の日本側議事録提出を要請、更に、③返還後の基地自由使用に係る秘密協定への疑念表明もしている。補償額に関する今回資料要求も右の一貫である可能性あり。）

２．在沖縄海兵隊関連文書公開問題

●２日付け沖縄各紙他は、５７年１０月に米国海兵隊により作成された、核兵器の使用を含む沖縄防衛計画に関する文書が発見された旨報道。

（参考）

●佐藤・ニクソン共同声明（沖縄返還合意の公表：６９年１１月２１日）

●沖縄返還協定（７１年６月１７日署名、７２年５月１５日効力発生、同日施政権が返還され沖縄県設置）

（了）

沖縄返還時

米軍移転費を秘密補償

大蔵が覚書 協定外に684億円

7/11/'98 朝日(夕)(1面)

沖縄返還に日米政府が合意した佐藤・ニクソン日米首脳会談直前の一九六九年十二月、当時の福田赳夫蔵相が米財務当局に沖縄米軍施設の移転費などを日本側が負担することを約束し、日米財務当局で秘密覚書を取り交わしていたことが、我部政明・琉球大教授が入手した米国立公文書館の外交文書や関係者の話で明らかになった。日本は沖縄返還協定に記載された対米補償額三億二千万ドル（当時の為替レートで千百五十二億円）とは別に、在日米軍基地改善費などとして一億九千万ドル（同六百八十四億円）を秘密裏に米側に補償していた。公表分の補償額についても、核撤去費を実際より大幅に水増しし、核とは無関係の米軍施設移転費用などに転用することを黙認していた。

（2面に解説など）

公表分にも水増し

沖縄返還交渉における財政取り決めは七〇年六月に始まったとされてきたが、実際には返還合意に先立って日本側が金銭面で米側に大幅に譲歩していたことを裏付けるものだ。

覚書は、「基地の移転費用」として計二億ドル（同七百二十億円）を計五年間にわたり日本側が物品や役務で支払うことなどを定めたもので、六九年十一月十九、二十日に開かれた首脳会談の直前に合意し、十一月十二日に福田蔵相が米側に口頭で同意を伝えた。十二月二日付で当時、大蔵省財務官だった柏木雄介氏（八〇）とケネディ米財務長官の特別補佐官だったアンソニー・ジューリック氏が互いの頭文字で署名した。

別の文書によると、最終的に米側はこの二億ドルにほぼ見合う計一億九千万ドル分の補償を得た。沖縄返還協定に記載された補償額三億二千万ドルには含まれておらず、米公表扱いだった。

財政取り決め交渉が正式に始まる七〇年六月を前にこの二億ドルの取り扱いについて米側が協議した米陸軍作成のメモによると、米側は、日本が「沖縄を金で買い戻した」との印象を避けるため、予算計上しない形で処理することを望んでいると分析。「米議会に同じ方法を採ることは難しい」として全面非公開を望む日本側に一定範囲については公開する方向で求める考えを示している。

沖縄返還後に米大使館が作成した報告書では、沖縄返還協定に記載された対米補償額三億二千万ドルの使途についても、日本政府の公式な説明と食い違いを示している。日本政府の発表では、核撤去費用として七千万ドルが米側に手渡されたが、米側が実際に核撤去に使ったのは五百万ドルに過ぎなかった。かわりに日本側発表にはない米ラジオ局ボイス・オブ・アメリカ（VOA）の移転費や「その他支出」などに計七千八百万ドルが使われており、核撤去費や「労働コスト増大分」の補償金が転用された実態を明らかにしている。

柏木・ジューリック両氏の交渉は七一年四月ごろまで続いており、同年六月の返還協定調印式までに最終的な秘密合意を結んでいた可能性が高い。一連の米外交文書は今年初め、相次いで「機密指定」を解かれた。

<報道ステーション>

7/11/'98 朝日(夕)(1面)

「思いやり予算」の原形

沖縄返還秘密覚書 米側に「コスト意識」

解説

沖縄返還交渉に際しても米国が厳しい「コスト意識」を持って交渉に臨み、基地改善費や移転費用など、本来なら米軍が負担してもおかしくない支出についても日本側に負担させていく経過を詳細に示すものだ。

治的な決断に際しても米国が厳しい「コスト意識」を持って交渉に臨み、基地改善費や移転費用など、本来なら米軍が負担してもおかしくない支出についても日本側に負担させていく経過を詳細に示すものだ。

覚書によれば、日本側が秘密裏に支払った基地改善費は一九七二年の沖縄返還から五年間にわたっている。同じく覚書で合意された基地従業員の社会保険費の一部負担は、七八年に始まる「思いやり予算」に取り入れられた。その後、「思いやり」が基地改善費などに拡大されたことを考えると、同予算の原形がこのときに形作られたともいえる。

一連の文書は、①米国が交渉の初期段階で財政面での協力を強く求め、実際には首脳会談以前に沖縄返還の「値段」について日米間で大筋合意していたこと②返還協定で示された補償以外に、「秘密覚書」の形で沖縄だけでなく日本本土の米軍基地の改善費に財政措置をとることを約束していたこと③日本側が核撤去費として支出した七千万ドルが実際には、在日米軍へのほとんど無条件に近い財政支援であったこと――を裏付けるもので、いずれも「沖縄返還交渉史の定説を覆すもの」（我部政明・琉球大教授）だ。

文書は「沖縄の買い戻し」が明るみにでてることを福田蔵相ら当時の財務当局がおそれ、その費用を予算化し計上させない方法に腐心しながら米側に「機密扱い」を求める経緯にもふれている。その結果得をしたのは、「より大きな経済的利益」を得た米国であり、交渉の「影の部分」をみせずに領土回復という政治的成果を達成した佐藤政権だった。

覚書では費用の負担問題以外にも、那覇軍港などが返還された場合にそなえ、同等の代替施設の建設を協議することが盛り込まれた。

基地機能の維持が沖縄返還の条件であったことが改めてうかがえる。四半世紀近くがすぎた今も、普天間飛行場、那覇軍港などの返還は、代替施設の建設に地元が反発し、暗礁に乗り上げたままだ。普天間基地返還に伴う海上基地建設問題などで、この「覚書」が前例になっていないか――。あらゆる交渉経過をメモに残し、一部の例外を除いては一定期間後に公開する米政府の情報公開制度が機能する限り、日本側が公開を拒んでいる「影の部分」も今後、様々な形で認識化していくことだろう。

（石合 力・前アメリカ総局員＝現中東アフリカ総局員、外報部・岡野直）

柏木 雄介氏

米に積算根拠求めた

柏木雄介・元大蔵省財務官の話 文書の記憶はないがメモのイニシャルは当時、私が使っていたものだ。米側は首脳会談に向けて、返還交渉に応じるが、財政上の面でも日本から満足のいく回答が必要との姿勢だった。米側には国会に説明できる積算根拠を求めたが、核撤去費は、こちらに積算できる材料がなく、受け入れるかどうかという問題だった。米側がどう使ったか知る立場にない。

沖縄返還に伴う日米財政取り決め		
日本側発表	費目	米公文書
1億7500万	米資産引き継ぎ	1億7500万
7000万	核撤去費	500万
	ボイス・オブ・アメリカ（VOA）移転費	1600万
	感謝費	400万
7500万	労働コスト増大分	6200万
	その他支出	5800万
3億2000万	小計	3億2000万
	基地改善費	6500万
	労務管理費	1000万
	円ドル交換に伴う外貨繰り入れ	1億1200万
	琉球銀行株買い取り	300万
	小計	1億9000万
	合計	5億1000万（単位はドル）

7/19/98 読売 3面

沖縄返還協定

米軍への補償 2億ドル非公表

米外交文書で判明

沖縄返還協定を締結した佐藤・ニクソンの日米首脳会談直前の一九六九年十一月、福田赳夫蔵相（当時）と米政府が、同協定で公表された対米補償以外に、日本が沖縄の米軍施設移転費など計二億ドル（当時の為替レートで七百二十億円）を補償すると合意していたことが、十八日までに我部政明・琉球大教授（国際関係論）が米国立公文書館で入手した外交文書から分かった。

同協定では、軍用道路など米国資産を日本側が買い取り、移兵器撤去作業などのために米国に三億二千万ドル（同千百五十二億円）を補償した、とされてきた。ところが文書では、この補償以外に、軍事施設の移転費用などとして、日本政府が返還後五年以内に二億ドル相当額を役務か物品で支払うことなどが記されていた。

さらに、公表分三億二千万ドルの補償のうち移兵器撤去費用は七千万ドルとされてきたが、七二年六月十五日付の米大使館文書には、撤去費用は五百万ドルで、残り六千五百万ドルはラジオ局の移転費用などに使われたと記されていたことも分かった。同教授は「日本側は『沖縄を金で買った』との国民の非難をかわすために、合意内容を秘密にしたのではないか」と話している。

〈関連条文〉
(69年11月21日 佐藤-ニクソン共同声明)

きことに合意した。これに関連して，総理は，復帰後は沖縄の局地防衛の責務は日本自体の防衛のための努力の一環として徐徐にこれを負うとの日本政府の意図を明らかにした。また，総理大臣と大統領は，米国が，沖縄において両国共通の安全保障上必要な軍事上の施設及び区域を日米安保条約に基づいて保持することにつき意見が一致した。

7. 総理大臣と大統領は，施政権返還にあたっては，日米安保条約及びこれに関連する諸取決めが変更なしに沖縄に適用されることに意見の一致をみた。これに関連して，総理大臣は，日本の安全は極東における国際の平和と安全なくしては十分に維持することができないものであり，したがって極東の諸国の安全は日本の重大な関心事であるとの日本政府の認識を明らかにした。総理大臣は，日本政府のかかる認識に照らせば，前記のような態様による沖縄の施政権返還は，日本を含む極東の諸国の防衛のために米国が負っている国際義務の効果的遂行の妨げとなるようなものではないとの見解を表明した。大統領は，総理大臣の見解と同意見である旨を述べた。

(第8項)

8. 総理大臣は，核兵器に対する日本国民の特殊な感情及びこれを背景とする日本政府の政策について詳細に説明した。これに対し，大統領は，深い理解を示し，日米安保条約の事前協議制度に関する米国政府の立場を害することなく，沖縄の返還を，右の日本政府の政策に背馳しないよう実施する旨を総理大臣に確約した。

核抜き本土並みの確認

9. 総理大臣と大統領は，沖縄の施政権の日本への移転に関連して両国間において解決されるべき諸般の財政及び経済上の問題（沖縄における米国企業の利益に関する問題も含む。）があることに留意して，その解決についての具体的な話合いをすみやかに開始することに意見の一致をみた。

10. 総理大臣と大統領は，沖縄の復帰に伴う諸問題の複雑性を認め両国政府が，相互に合意されるべき返還取決めに従って施政権が円滑に日本政府に移転されるようにするために必要な諸措置につき緊密な協議を行ない，協力すべきことに意見の一致をみた。両者は，東京にある日米協議委員会がこの準備作業に対する全般的責任を負うべきことに合意した。

沖縄返還協定（'71年6月17日署名、72年5月15日発効）

文

琉球諸島及び大東諸島に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定

日本国及びアメリカ合衆国は、

日本国総理大臣及びアメリカ合衆国大統領が、千九百六十九年十一月十九日、二十日及び二十一日に琉球諸島及び大東諸島（同年十一月二十一日に発表された総理大臣と大統領との間の共同声明にいう「沖縄」）の地位について検討し、これらの諸島の日本国への早期復帰を達成するための具体的な取極に関して日本国政府及びアメリカ合衆国政府が直ちに協議に入ることに合意したことに留意し、

（前文）

両政府がこの協議を行ない、これらの諸島の日本国への復帰が前記の共同声明の基礎の上に行なわれることを再確認したことに留意し、

アメリカ合衆国が、琉球諸島及び大東諸島に関し千九百五十一年九月八日にサン・フランシスコ市で署名された日本国との平和条約第三条の規定に基づくすべての権利及び利益を日本国のために放棄し、これによつて同条に規定するすべての領域におけるアメリカ合衆国のすべての権利及び利益の放棄を完了することを希望することを考慮し、また、

日本国が琉球諸島及び大東諸島の領域及び住民に対する行政、立法及び司法上のすべての権力を行使するための完全な権能及び責任を引き受けることを望むことを考慮し、

AGREEMENT BETWEEN JAPAN AND THE UNITED STATES OF AMERICA CONCERNING THE RYUKYU ISLANDS AND THE DAITO ISLANDS

Japan and the United States of America,

Noting that the Prime Minister of Japan and the President of the United States of America reviewed together on November 19, 20 and 21, 1969 the status of the Ryukyu Islands and the Daito Islands, referred to as "Okinawa" in the Joint Communique between the Prime Minister and the President issued on November 21, 1969, and agreed that the Government of Japan and the Government of the United States of America should enter immediately into consultations regarding the specific arrangements for accomplishing the early reversion of these islands to Japan;

Noting that the two Governments have conducted such consultations and have reaffirmed that the reversion of these islands to Japan be carried out on the basis of the said Joint Communique;

Considering that the United States of America desires, with respect to the Ryukyu Islands and the Daito Islands, to relinquish in favor of Japan all rights and interests under Article 3 of the Treaty of Peace with Japan signed at the city of San Francisco on September 8, 1951, and thereby to have relinquished all its rights and interests in all territories under the said Article; and

Considering further that Japan is willing to assume full responsibility and authority for the exercise of all powers of administration, legislation and jurisdiction over the territory and inhabitants of the Ryukyu Islands and the Daito Islands;

（米側の復元補償支払い義務）

沖縄返還協定

請求権

第四条

（米四条）3項

1 日本国は、この協定の効力発生の日前に琉球諸島及び大東諸島におけるアメリカ合衆国の軍隊若しくは当局の存在、職務遂行若しくは行動又はこれらの諸島に影響を及ぼしたアメリカ合衆国の軍隊若しくは当局の存在、職務遂行若しくは行動から生じたアメリカ合衆国及びその国民並びにこれらの諸島の現地当局に対する日本国及びその国民のすべての請求権を放棄する。

2 もつとも、1の放棄には、琉球諸島及び大東諸島の合衆国による施政の期間中に適用されたアメリカ合衆国の法令又はこれらの諸島の現地法令により特に認められる日本国民の請求権の放棄を含まない。アメリカ合衆国政府は、日本国政府との協議のうえ定められる手続に従いこの協定の効力発生の日以後そのような請求権を取り扱いかつ解決するため、正当に権限を与えた職員を琉球諸島及び大東諸島に置くことを許される。

3 アメリカ合衆国政府は、琉球諸島及び大東諸島内の土地であつて合衆国の当局による使用中千九百五十年七月一日前に損害を受け、かつ、千九百六十一年六月三十日後この協定の効力発生の日前にその使用を解除されたものの所有者である日本国民に対し、土地の原状回復のための自発的支払を行なう。この支払は、千九百六十一年七月一日前に使用を解除さ

of the said Article includes those made prior to the date of entry into force of this Agreement.

Article IV

1. Japan waives all claims of Japan and its nationals against the United States of America and its nationals and against the local authorities of the Ryukyu Islands and the Daito Islands, arising from the presence, operations or actions of forces or authorities of the United States of America in these islands, or from the presence, operations or actions of forces or authorities of the United States of America having had any effect upon these islands, prior to the date of entry into force of this Agreement.

2. The waiver in paragraph 1 above does not, however, include claims of Japanese nationals specifically recognized in the laws of the United States of America or the local laws of these islands applicable during the period of United States administration of these islands. The Government of the United States of America is authorized to maintain its duly empowered officials in the Ryukyu Islands and the Daito Islands in order to deal with and settle such claims on and after the date of entry into force of this Agreement in accordance with the procedures to be established in consultation with the Government of Japan.

3. The Government of the United States of America will make ex gratia contributions for restoration of lands to the nationals of Japan whose lands in the Ryukyu Islands and the Daito Islands were damaged prior to July 1, 1950, while placed under the use of United States authorities, and were released from their use after June 30, 1961 and before the date of entry into force of this Agreement. Such con-

れた土地に対する損害で千九百五十年七月一日前に加えられたものに関する請求につき千九百六十七年の高等弁務官布令第六十号に基づいて行なつた支払に比し均衡を失しないように行なう。

4 日本国は、琉球諸島及び大東諸島の合衆国による施政の期間中に合衆国の当局若しくは現地当局の指令に基づいて若しくはその結果として行なわれ、又は当時の法令によつて許可されたすべての作為又は不作為の効力を承認し、合衆国国民又はこれらの諸島の居住者をこれらの作為又は不作為から生ずる民事又は刑事の責任に問ういかなる行動もとらないものとする。

裁判権

第五条

1 日本国は、公の秩序又は善良の風俗に反しない限り、琉球諸島及び大東諸島におけるいずれかの裁判所がこの協定の効力発生の日前にした民事の最終的裁判が有効であることを承認し、かつ、その効力を完全に存続させる。

2 日本国は、訴訟当事者の実質的な権利及び地位をいかなる意味においても害することなく、この協定の効力発生の日に琉球諸島及び大東諸島におけるいずれかの裁判所に係属している民事事件について裁判権を引き継ぎ、かつ、引き続き裁判及び執行をする。

3 日本国は、被告人又は被疑者の実質的な権利をいかなる意味においても害することなく、この協定の効力発生の日に琉

tributions will be made in an equitable manner in relation to the payments made under High Commissioner Ordinance Number 60 of 1967 to claims for damages done prior to July 1, 1950 to the lands released prior to July 1, 1961.

4. Japan recognizes the validity of all acts and omissions done during the period of United States administration of the Ryukyu Islands and the Daito Islands under or in consequence of directives of the United States or local authorities, or authorized by existing law during that period, and will take no action subjecting United States nationals or the residents of these islands to civil or criminal liability arising out of such acts or omissions.

Article V

1. Japan recognizes the validity of, and will continue in full force and effect, final judgments in civil cases rendered by any court in the Ryukyu Islands and the Daito Islands prior to the date of entry into force of this Agreement, provided that such recognition or continuation would not be contrary to public policy.

2. Without in any way adversely affecting the substantive rights and positions of the litigants concerned, Japan will assume jurisdiction over and continue to judgment and execution any civil cases pending as of the date of entry into force of this Agreement in any court in the Ryukyu Islands and the Daito Islands.

3. Without in any way adversely affecting the substantive rights of the accused or suspect

（沖縄返還協定
（第七条）（支払）

3 アメリカ合衆国政府が琉球諸島及び大東諸島において埋め立てた土地並びに同政府がこれらの諸島において取得したその他の埋立地であつて、同政府がこの協定の効力発生の日に保有しているものは、同日に日本国政府の財産となる。

4 アメリカ合衆国は、1及び2の規定に従つて日本国政府に移転する財産のある土地に対してこの協定の効力発生の日前に加えられたいかなる変更についても、日本国又は日本国民に補償する義務を負わない。

支払

第七条

日本国政府は、合衆国の資産が前条の規定に従つて日本国政府に移転されること、アメリカ合衆国政府が琉球諸島及び大東諸島の日本国への返還を千九百六十九年十一月二十一日の共同声明第八項にいう日本国政府の政策に背馳しないよう実施すること、アメリカ合衆国政府が復帰後に雇用の分野等において余分の費用を負担することとなること等を考慮し、この協定の効力発生の日から五年の期間にわたり、合衆国ドルでアメリカ合衆国政府に対し総額三億二千万合衆国ドル（三二〇、〇〇〇、〇〇〇合衆国ドル）を支払う。日本国政府は、この額のうち、一億合衆国ドル（一〇〇、〇〇〇、〇〇〇合衆国ドル）をこの協定の効力発生の日の後一週間以内に支払い、また、残額を四回の均等年賦でこの協定が効力を生ずる年の後の各年の六月に支払う。

3. Such lands in the Ryukyu Islands and the Daito Islands reclaimed by the Government of the United States of America and such other reclaimed lands acquired by it in these islands as are held by the Government of the United States of America as of the date of entry into force of this Agreement become the property of the Government of Japan on that date.

4. The United States of America is not obliged to compensate Japan or its nationals for any alteration made prior to the date of entry into force of this Agreement to the lands upon which the properties transferred to the Government of Japan under paragraphs 1 and 2 above are located.

Article VII

Considering, inter alia, that United States assets are being transferred to the Government of Japan under Article VI of this Agreement, that the Government of the United States of America is carrying out the return of the Ryukyu Islands and the Daito Islands to Japan in a manner consistent with the policy of the Government of Japan as specified in paragraph 8 of the Joint Communique of November 21, 1969, and that the Government of the United States of America will bear extra costs, particularly in the area of employment after reversion, the Government of Japan will pay to the Government of the United States of America in United States dollars a total amount of three hundred and twenty million United States dollars (U.S. $320,000,000) over a period of five years from the date of entry into force of this Agreement. Of the said amount, the Government of Japan will pay one hundred million United States dollars (U.S.$100,000,000) within one week

T22

沖縄「核の戦場」化も

米軍が冷戦時に防衛計画

海兵隊秘密文書

沖縄が米国の施政権下にあった一九五〇年代後半、現地駐留の米軍が、旧ソ連など敵の侵攻を受けた際に備え、核兵器の使用を含む沖縄本島の防衛作戦計画を立てていたことが一日、米海兵隊の秘密指定文書で明らかになった。

作戦計画には、米軍が損害を受け反撃能力を失ってしまったような最悪の場合などに、敵の進撃や占拠、利用を阻むため、自ら核攻撃を加える島内の主要な軍事拠点や使用核弾頭の種類を事前に定めたリストも添えられている。

また全般的な作戦は、本島北部を当初から放棄し米軍基地が集中する南部への侵攻阻止に全力を注ぐという、第二次大戦末の沖縄戦の際、旧日本軍がとったのとほぼ同じになっており、歴史の皮肉を感じさせている。

住民を巻き込み大きな犠牲を出した激戦地を今度は「核の戦場」ともしかねなかった計画は、冷戦時のアジア太平洋における米軍事戦略の一端を示す新たな史料。

この文書は、沖縄のキャンプ・コートニーに今も司令部を置く米第三海兵師団が五七年十月十四日付で作成した「作戦計画4−57（琉球諸島の地上防衛戦）」の一部。米原子力法の制限に基づき公開されていないが、沖縄をめぐる日米外交史を調べていた米国の研究者がワシントンの海兵隊歴史センターで偶然、見つけた。

同計画によると、琉球諸島の有事の際、在琉球米陸軍・陸軍第九軍団は沖縄本島の防衛を最優先に地上戦闘を遂行し「核兵器が発射可能な八インチ（二〇三ミリ）りゅう弾砲、もしくはオネストジョン・ミサイルの部隊の展開準備を行う」などとしている。

その上で、第三海兵師団を陸上の反撃部隊の主力と位置付け「嘉手納飛行場、関連核兵器貯蔵施設など最重要防衛地点」が集中する島中部の石川地区から南を「いかなる犠牲を払っても守る」よう努め、必要なら核兵器を用いると明記。

これを受けた「核火力支援」のための「計画」と題した添付表には、嘉手納や普天間、読谷などの各飛行場から在琉球米陸軍司令部、金武ビーチ、主要道路、橋りょうまで計三十一カ所を万一の際の核の「事前選定目標」「随時目標」として列挙、それぞれ使用兵器や核弾頭の種類、爆発威力、起爆設定高度を詳しく決めていた。

一方、作戦計画は、米軍部隊に味方の核使用を警告し被害を最小限に抑える手順を盛り込むとともに、付属文書「核目標の制限」で「民間施設、病院、捕虜収容所、孤児院などへの核攻撃は、軍事的必要性がない限り認めない」としている。しかし、沖縄島民に関しては「非戦闘員の保護、避難」を米軍の任務に規定しながら「住民の多くは（主戦場とは反対の）島北端へ移動していくだろう」「米民政府の下で琉球政府が民間防衛活動に協力する」などと書くにとどまり、事実上放置した形となっていた。

「本当に使うつもりとは…」

地元に衝撃　核残留疑惑も増大

米軍が一九五〇年代後半に核兵器使用を含む沖縄本島防衛作戦計画を立てていたことについて、沖縄の仲宗根義一・平和運動センター事務局長は一日、「自らの基地機能を守るためには、この小さな島の中でも本当に核兵器を使用するつもりでいたことをはっきりと示す内容で、恐ろしい」と衝撃をあらわにした。「県民のことなど全く視野に入れていないことが明らかになった。『今も沖縄には核が残っているのでは』との疑惑を増大させる」とも指摘した。

沖縄県名護市の宮城康博・ヘリ基地反対協議会代表も「計画の内容もショックだが、基地が集中している沖縄以外の人が、こうした問題に関心を示さない状況になるのがもっと怖い」と危機感を募らせる。「日米防衛協力のための指針（ガイドライン）など有事対応が問われる今こそ、過去の計画発覚をきっかけに、平和な社会をつくるためにどうすべきかを国民一人ひとりが議論することが重要だ」と語った。

10年8月3日(月)
朝 毎 読 日 産
東 SS HT 赤
朝/夕刊 22 面

中縄が核戦場下に

50年代後半の米軍防衛計画

海兵隊秘密文書で判明

島内基地を自ら攻撃

沖縄が米国の施政権下にあった一九五〇年代後半、現地駐留の米軍が、旧ソ連など敵の侵攻を受けた際に備え、核兵器の使用を含む沖縄本島の防衛作戦計画を立てていたことが一日、米海兵隊の秘密指定文書で明らかになった。作戦計画には、米軍が損害を受け反撃能力を失ってしまったような最悪の場合などに、敵の進撃や占拠、利用を阻むため、自ら核攻撃を加える島内の主要な軍事拠点や使用核弾頭の種類を事前に定めたリストも添えられている。また全般的な作戦は、本島北部を当初から放棄し米軍基地が集中する南部への侵攻阻止に全力を注ぐという、第二次大戦末の沖縄戦の際、旧日本軍がとったのとほぼ同じになっており、歴史の皮肉を感じさせている。住民を巻き込み大きな犠牲を出した激戦地を今度は「核の戦場」ともしかねなかった計画は、冷戦時のアジア太平洋における米軍戦略の一端を示す新たな史料。

（2・3・23面に関連）

米冷戦戦略に新史料

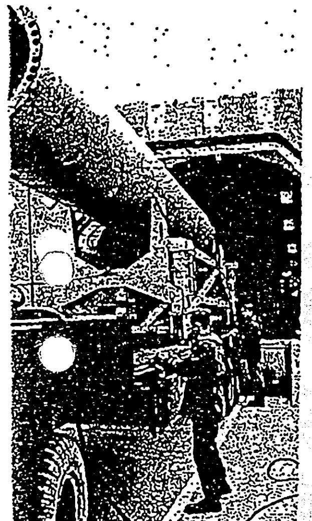

32基配備されていた中距離弾イルのメースB＝1969年12月恩納村

この文書は、沖縄のキャンプ・コートニーに今も司令部を置く米第三海兵師団が五七年十月十四日付で作成した「作戦計画4−57（琉球諸島の地上防衛戦）」の一部。米原子力法の制限に基づき公開されていないが、沖縄をめぐる日米外交史を調べていた米国の研究者がワシントンの海兵隊歴史センターで偶然、見つけた。

同計画によると、琉球諸島の有事の際、在琉球米陸軍・陸軍第九軍団は沖縄本島の防衛を最優先に地上戦闘を遂行し「核兵器が発射可能な八インチ（二〇三ミリ）りゅう弾砲、もしくはオネストジョン・ミサイルの部隊の展開準備を行う」などとしている。

その上で、第三海兵師団を陸上の反撃部隊の主力と位置付け「嘉手納飛行場、関連核兵器貯蔵施設など最重要防衛地点」が集中する島中部の石川地区から南を「いかなる犠牲を払っても守る」よう努め、必要なら核兵器を用いると明記。

これを受けた「核火力支援」のための「計画」と題した添付表には、嘉手納や普天間、読谷などの各飛行場から在琉球米陸軍司令部、金武ビーチ、主要道路、橋りょうまで計三十一カ所を万一の際の核の「事前選定目標」「随時目標」として列挙、それぞれ使用兵器や核弾頭の種類、爆発威力、起爆設定高度を詳しく決めていた。

一方、作戦計画は、米軍部隊に味方の核使用を警告し被害を最小限に抑える手順を盛り込むとともに、付属文書「核目標の制限」で「民間施設、病院、捕虜収容所、孤児院などへの核攻撃は、軍事的必要性がない限り認めない」としている。

しかし、沖縄島民に関しては「非戦闘員の保護、避難」を米軍の任務に規定しながら「住民の多くは（主戦場とは反対の）島北端へ移動していくだろう」「米民政府の下で琉球政府が民間防衛活動に協力する」などと書くにとどまり、事実上放置した形となっていた。

米第三海兵師団　米国の三つの現役海兵師団のうちただ一つ海外に配備されている。沖縄のキャンプ・コートニーに司令部を置き、兵員数は約六千五百人といわれる。日本駐留陸上部隊の撤退を受け、一九五七年夏、日本本土から沖縄へ移駐した。米国のベトナム戦争本格介入が始まる中、六五年、当時の南ベトナムに出撃、七一年まで現地にとどまり戦闘行動を続けた。米韓合同演習へ参加したり、九〇―九一年の湾岸危機、湾岸戦争にも一部部隊を派遣するなど、作戦範囲はアフリカ、中東からアジア太平洋地域にまで及んでいる。沖縄の基地返還交渉の焦点となっている普天間飛行場は、同師団への支援航空作戦を行う第一海兵航空団の基地。

沖縄タイムス 8/2付 朝刊 1面

極秘

（竹内北米局長手持ち用：差し替え）
（７日午前の資料との変更部分は斜体部分のみ、及び答弁例を別添）

沖縄返還に伴う日本政府の補償金支払い問題

平成１０年８月７日
北米第一課

１．問題の所在

（１）沖縄返還に伴い日本より米国に支払った補償金３億２千万ドル（公表額）の額及び内訳につき、今次国会で、共産党（緒方靖夫議員(参)等）を中心に質問乃至資料要求が出される可能性あり。これまでの国会質問・照会でほぼ議論が出し尽くされた感はある（下記２．（２）参照）が、本件に関する最近の報道等を踏まえて今後更なる追及が予想される（下記２．（３）参照）。

（２）当面の課題は、緒方議員よりの３億２千万ドルの支払い時期・額に関する資料要求への対応。現在記録の存否は確認中。他方、同議員は、１億９千万ドル支払いの有無（財務当局間の「密約」への疑念）や７千万ドルの核撤去等費用の内容についても関心あり。

（３）*共産党が本件を取り上げている背景には、共産党が「核抜き・本土並み」返還の実現に疑義を有していることが指摘できる。*（例えば緒方議員は、９７年１２月１６日参・決算委で、核持ち込みの秘密協定への疑念表明の上、①６９年１１月１９日の日米首脳会談、及び②６９年１月１０日の愛知外相・ジョンソン大使会談の日本側議事録提出を要請、更に、③返還後の基地自由使用に係る秘密協定への疑念表明もしている。補償額に関する今回資料要求も右の一貫である可能性あり。）

（４）従って、今後沖縄返還交渉に関する外交記録公開について、「米国政府が公開したものを何故日本政府が公開できないのか」との批判が出される可能性もある（一連の米外交文書は今年初め、相次いで機密指定を解かれた）。但し、右に対しては、「外交記録公開に当たっては、我が国として独自の方針と判断に基づき公開しており、米国政府が米国の判断に基づいて公開した日本関係記録と我が国の公開記録が、その内容及び公開開始時期につき一致しないことは、不自然ではない」との立場。（沖縄返還交渉の経緯の詳細は、現時点では、外務省の記録公開の対象になっていない。記録公開の検討対象となるのは当該秘密文書が作成・取得されてから３０年を経過しようとしているもののみ。）

２．論点と対応振り

（１）当面の課題

●「３億２千万ドルの支払い時期及び額如何」（９８年７月２７日緒方議員(共)から秘書を通じて北米一担当に照会）への対応

◎（先方要求の経緯）右照会に対する「沖縄返還協定第７条（効力発生１週間以内に１億ドル、残額を４回の均等年賦で効力発生の年の後の各年６月に支払う旨）の規定通り行われたはずである」との当方説明に対し、「簡単で良いので年々何月にいくら支払われたかを文書で欲しい」旨要求越している。

◎（今後の対応）現在、右支払い記録の有無及び所在につき、事実関係確認中。

（２）これまで国会質問・照会で出された論点・対応振り

（注：以下の国会答弁ラインは特段の断りのない限りあくまでも実答弁の「要約」であるため、正確には別添答弁例を乞参照。）

●３億２千万ドルの内容如何。（９７年１２月１６日参・決算委での緒方議員(共)質問・及び９８年７月２７日同議員秘書よりの資料要求）

（注）当初は３億２千万ドルのうちの７千万ドルが政治的判断で決定されたとのラインであった（一例は７１年１２月１日、参・本、栗林卓司議員(民)に対する福田外務大臣答弁引用「その米軍の残していくところの資産、軍事資産の無償引き受け、また核撤去、そういうようなものを考慮いたしまして総額７千万ドル、これはまあ高度の政治判断という形で決めたわけでございます」）ものが、いわゆる密約問題審議の過程で３億２千万ドル全体が政治的判断で決定されたとの答弁ライン（７２年４月３日衆・予算委での安井吉典(社)議員に対する佐藤総理答弁）に変更された。

◎（当初の答弁ライン）資産承継１億７千５百万ドル、労務費７千５百万ドルで大体合意。その上に多額の米側要求があり、核撤去にも費用は若干かかるので、そういうものも含めてとにかく総額を３億２千万ドルとする。核抜き・本土並み返還のため高度の政治判断をとることが必要であると考え、７千万ドルを上乗せした。（７１年１０月２５日衆・予算委における安井吉典議員（社）質問に対する福田外相答弁概要）

◎（変更後の答弁ライン）「まあなるべく少ないがいいが、同時に沖縄返還というものが早く決まることがいい。それには、初めはアメリカ側は多額の要求をした。それがとにかく３億２千万ドルまで下がってきた。この辺で妥結をするということが、大局的な政治判断といたしましてまずまず妥当じゃないか。・・・このことをさしまして、私は高度の政治判断として３億２千万ドルを決定した、こういうふうに申し上げておる。」（７２年４月３日衆・予算委での安井吉典(社)議員に対する佐藤総理答弁引用）

◎（最新の答弁ライン）総額として、合衆国軍隊より承継する資産の価格、同軍隊が沖縄返還後に負担する労務費、核撤去にかかる費用等で３億２千万ドル。（９７年１２月１６日参・決算委での緒方議員（共）質問に対する高野北米局長答弁概要）

（なお、「７千万ドルが「核撤去費用など」という時の「など」の内容如何。米側文書においては沖縄よりの核撤去費用として日本側に５千万ドル要求すべきとの記述があるが、右事実を承知しているか」との９８年７月２５日緒方議員（共）より北米一への照会に対して、同課担当より変更後答弁ラインに沿って、「３億２千万ドル全体が高度な

政治判断により決定されたので、核兵器撤去費用を明示することはできない。沖縄返還交渉においては日米間で種々のやりとりがあったと聞いているが、個々のやりとりの詳細については承知しておらず、米側がどのような方針を有していたかも承知していない。」旨回答。）

●更に６千５百万ドルを米軍施設改良工事費の名目で支払うことになり、右の使途は米側の自由であったとの報道（西山記者）があるが如何（７２年４月１２日衆・外務委・西中清(公)）。右支出に当たり一切日米間の話し合いはなかったのか（７３年２月５日衆・予算委・中川嘉美(公)）。

◎（答弁ライン）*新聞記事は必ずしも正確とは思わないが、沖縄の基地を整理統合する過程においてかなりの代替施設の建設その他が行われることになるわけで、我が国としても地位協定に従って費用を見るつもりである*（７２年４月１２日西中清議員質問への吉野北米局長答弁概要）。６千５百万ドルは対米支払いとは全然関係なく、地位協定に基づく米軍の整理統合に要する費用を我が国が予算に基づき支出するもの（７３年２月５日中川議員質問への福田外相答弁概要）。（６千５百万ドルにつき）日米政府間の合意とか密約は全然ない（７３年２月５日安井吉典(社)議員質問への愛知蔵相答弁概要）。

●１９７１年６月の日米外相会談（愛知・ロジャース会談）

①会談の日付如何。（９８年７月２５日緒方議員（共）より北米一への照会）

◎（応答ライン）そのような会談があったかどうか自分としては個人的に承知しておらず、会談の性格も分かりかねる。何か分かれば回答する。（同日北米一担当よりの回答概要）

②（愛知・ロジャース会談（７１年６月９日）に関する）電信文を提出すべし。（６８年２月７日衆・予・楢崎弥之助(社)）

◎（答弁ライン）電信案については、国の重大な利益をおもんぱかって政府としては秘密扱いにしている。（同・大平外相答弁概要）

●外務省秘密漏洩事件の極秘公電との関連で、米国の４００万ドルの復元補償の支払い義務を日本側が肩代わりするとの密約が存在したのではないか。（漏洩された公電では、３億２千ドルの中から４００万ドルを set aside して信託基金に入れることを日本側が了知していた由の記載があるところ、これは本来は３億１千６００万ドルの補償金に４００万ドル上乗せして米側に払ったのではないか。*（別添答弁例参照）*７２年４月３日 衆・予算委

（３）その他想定される論点

●他に、１億９千万ドルを在日米軍基地改善費等として秘密裏に米側に補償していたのではないか。日米財務当局間（柏木財務官とケネディ財務長官特別補佐官）の秘密覚書（６９年１１月１２日）があるというが如何。

◎（答弁ライン）現時点では報道（９８年７月１１日朝日夕刊、１９日読売朝刊）のみで、国会質問の前例なし。対外応答要領のみ作成。「米国政府の内部文書であると承知しており、政府としてコメントすべき立場にない。」

◎（事実関係）財務当局間の合意文書（６９年１１月１２日）の有無及び所在については、事実関係確認中。いずれにしても沖縄返還協定署名は７１年６月１７日（効力発生は７２年５月１５日）ることから、右は、交渉途中の交渉当事者間の備忘録に留まる可能性もあり。（なお、同１億９千万ドルの内容如何につき９８年７月２７日緒方議員(共)秘書より資料要求があったところ、国会班を通じて大蔵省へ割り振り直し済み。）

●３億２千万ドルのうち核撤去費は７千万ドルとされてきたが、米大使館文書（７２年６月１５日）では５百万ドルであり、残り６千５百万ドルと労務費の一部が、日本側発表にはないＶＯＡの移転費その他の支出に転用されたのではないか。（９８年７月１１日朝日夕刊、１９日読売朝刊）

◎（答弁ライン）米側文書公表以降の国会質問の前例はないが、類似の国会質問及び照会に対する答弁（回答）振り、以下のとおり。

例１「高度の秘密に属する核兵器の問題でございますから、その積算の基礎は向こうからも内容を示しませんので、積算の基礎はないということでございます。」（７１年１１月１６日衆協特、楢崎弥之助(社)議員に対する水田大蔵大臣答弁引用）

例２「米軍の残していくところの資産、軍事資産の無償引き受け、また核撤去、そういうようなものを考慮いたしまして総額７千万ドル、これはまあ高度の政治判断という形できめたわけでございます」（７１年１２月１日、参・本、栗林卓司議員(民)「なぜ７千万ドルもの高額な核撤去費用を想定し、承認したのか、見解を伺いたい」に対する福田外務大臣答弁引用）

例３「７千万ドルが、即ち核撤去費ではないんですが、その中に含まれる。」（７１年１２月１８日、参・沖特、矢追秀彦議員(公)に対する福田外相答弁引用）

（了）

(72年4月3日 衆・予算委)

て、極東放送会社を財団法人極東放送という形に変えて、外資企業の項に入れて、妥協の形が残っている。認めている。あなたはそのことをお認めになったからそういう結果になった。総理が認めなければできないでしょう。明確に私情にからんでいるじゃないですか。あなたはしかも、しゃあしゃあとしてここに立っているんだから、私はかんでいない。あのときあなたは、珍しくにこにこにこにこ笑顔を浮かべておっしゃる。だから私は、あなたがそうにこにこしてしゃあしゃあとしているときは一番うそを言うときだと申し上げておいた。あなたはおこればほんとうのことを言うけれども、しゃあしゃあとしているとき、にこにこしているときなんというのはうそばかり言う。信用しない、私は。みんな笑っておったでしょう。典型的なうそを言うときの総理の顔だ、あれは。ついにいまあなたは、縁辺の方がつまり主宰されている、そう報告をたしか受けたはずだと自分であなたおっしゃる。そういうふざけた話がありますか。

あなたは何て言ったかというと、事もあろうに、もし私が知っておって、そういうので一枚かんでいると言うなら、これはどうも私にぴんとこないんだけれども、もしほんとうにそうだとすれば、私は、それはもう引っ込む、そういう筋ものです。ほんとうならやめるとあなたはおっしゃった、ここで。あなた、いまお認めになったんだから、おやめください。いかがですか。――総理ですよ。

○福田国務大臣　あのときの情景を私ちょっと思い起こします。大出さんからただいまお話のありましたような御指摘があったのです。それで、あれは何だと、こう総理が隣におっておっしゃる。そこで、実はこの極東放送というのはニクソン大統領のおじさんが何か関係があるらしいのです、そこでああいうふうにまあ粘り強くお聞きになられるのでしょうと、こういう解説をしたことを、いま思い起こすわけであります。ですからおそらく、ああそうかと言って驚いたような顔をされておったことを思い浮かべますと、その時点まで総理はそういう事実については御承知なかった、こういうふうに存じます。

○佐藤内閣総理大臣　どうもいまのそのことばが適当でないというか、一枚かんでいると言われると、私、何だか一緒になって計画でもしているようにとれるのですよ。しかし、私が総理であることに間違いございませんから、その最終的決定は総理の責任においてやる、そういう意味でかんでいるとおっしゃるのなら、それは私の責任だ、このことははっきり申し上げます。

○大出委員　私情にからんで妥協してこういう結論を出したということは間違いない。きわめてデリケートな問題、それはデリケートですよ。これはあなた、ニクソン大統領のおじさんが主宰者なんだから。そうでしょう、これ以上デリケートなことはない。それをデリケートと言うのでしょう。その結果として妥協した妥協点、形になって残っている。それが財団法人極東放送、あなた、前国会でそう言っている。そうなると、そのことを認めたのは総理の責任でしょう。(「かんでいる」と呼ぶ者あり)それは前国会でかんでいる――やじに応酬するのはうまくないけれども、前国会で、言い方はどぎついけれども、そう言わざるを得ぬと私は申し上げている。そうしたら、あなたは、もしほんとうにそうならば――あのときは、ニクソンの身辺の方がいるとも何ともみんな認めない。全く知らぬ顔だ。しらばくれるのもいいかげんにしなさい。しかもしゃあしゃあと。知っているという顔でしたよ、あれは。しかも、ほんとうにそうならおりると言った。ここで私はおりていただきたい。

時間がないのでまことに残念だけれども、事のいきさつは明らかになった。あなた方はついにお認めになった。もう少し時間があるともっとはっきり認める。おりてもらわなければならぬことになってしまう。その最後のところは、時間がありませんから、安井さんに譲ります。

○瀬戸山委員長　次に、横路孝弘君。

○横路委員　協定四条三項の四百万ドルの問題にしぼってお尋ねをしたいと思います。

実は問題は二つありまして、一つは、日本側が財源を見たかどうかという問題であります。その点について、文書の交換なり書簡があるかどうかということが第二点の問題であります。

第一点の問題ですけれども、五月二十八日の愛知・マイヤー会談の中の、先ほど安井さんのほうからも御指摘がありました、財源の心配をしてくれているということを多とするというマイヤー大使からの発言があるわけですね。これを見ると、ともかく日本側でこの四条三項の財源のめんどうを見たということだけは間違いがないと思うのですが、いかがですか。

○福田国務大臣　私も、あなたから御指摘がありましてから電報をよく見てみましたが、財源の御心配をしていただいてありがたいと、こういう前置きがあります。しかし、それがどういう意味を言っているのか、それは私には理解はなかなかできないのです。愛知さんにお伺いをいたしてみましたが、愛知さんのほうも、そういうようなことはない。おそらく三億二千万ドルという妥結ができた、それを全体としてそういうふうに理解をしておるのじゃあるまいか、そういうふうに私は考えております。

○横路委員　その点は、この電文によりますと、いまの三億二千万ドルのところはその前の第二項に書かれていて、第三項は、請求権として日本案を受諾されたというようにこちら側から述べたところ、アメリカ側としては、財源の心配までしてもらったことは多としている、このように述べられているわけですから、あとで文書があったかどうかは別にしても、ともかく四条三項について、アメリカ側は沖縄返還に関して金は一銭も出さぬというのが基本的な姿勢で、そこが皆さん方が一番苦労された、交渉の最終の段階で苦労されたところでしょう。したがって、少なくともこれから見ると、財源の心配を四条三項について行なったということだけは間違いないのじゃないですか、大臣。

○福田国務大臣　その電報を見ると、いろいろいきさつはあったようですが、いろいろまたその後の折衝もある。結局におきまして、日本側は、補償費の財源を提供するというような考え方は全然採用しておらない、こういうことは非常にはっきりしております。したがいまして、それに関する何らの文書の交換、そういうものはございません。

○横路委員　交渉してから一年ぐらいですね。私たちが明らかにしたこの二つの文書というのは、交渉のもう最終段階、五月二十八日と六月九日、それからパリにおける愛知・ロジャーズ会談、こういう経過の中でこれは明らかにされていま議論している議論なのです。一年も二年も前の話じゃないんですよ。交渉の大詰めの段階で、もうこういう話が出てきているわけですね。

ですから、たとえば六月九日の井川・スナイダー会談を見ると、こういう言い方をしております。アメリカ側から二つ要求があるわけです。一つは、四条三項の次に、支払い額は四百万ドルをこえないという条文を入れてくれという要求がある。もう一つは、その四百万ドルの支払いについて、トラストファンドの設立のための文書を日本のほうからアメリカ側に出してほしいという、二つの要求が出されているわけですね。それに対する日本側の反論として、こういうことがこの電文の中に明らかになっているのですよ。そのトラストファンド設立のための書簡について、いかに秘密な書簡であろうとも、資金源について書くことは、全く受け入れがたいという話になっている。

だから、もうこの最終段階では、もっぱら問題は、文書にするかしないかというところだけが問題になっていて、財源を持つということについては、何にも議論の対象になっていない。アメリカ側は当然のこととして受けとめ、日本側もまた支払うのは当然のこととして、このやりとりというのが明らかになっているわけですね。これは違いますか。この二つは、だれが見ても常識的にそのように解釈できる筋合いのものだろうと思うのです。

○福田国務大臣　第一点の四条三項に財源提供ということを書き入れよというアメリカの主張、これはアメリカ側とすると、国会対策上の要請からそういうことがあっただろうと私は思います。つまりアメリカの国会は、補償なんかに応ずべきものじゃないのだという考え方を強くとっておったわけです。ですから、そういう何かはっきりした明示でもなければ、なかなか国会がこの復元補償費の支出に応じないのじゃないか、そういうおそれを持ったことは予想されるところであります。

それから、その関連において、トラストファンドという論議が起きてきたと思うのです。つまり財源として何か一つ特定をしておく。三億二千万ドル、こうきまったのだが、そのうち何がしかを、こう特定したファンドにしておけば、これはアメリカの国会の関係上説明がしいいのじゃないかというような話があったのだろうと思います。しかし、それは、愛知外務大臣はこれを拒否しておる。また井川条約局長もこれを拒否しておる、こういうことで、最終的には三億二千万ドル、そういうものは復元補償費四百万ドルなんというものを含まない、そういう形においてきめられたこういうことなのです。途中で、アメリカ側と日本側は国会対策上立場がそれぞれ違うものですから、いろいろなやりとりはある。あるが、結論的にはわがほうの主張どおり、三億二千万ドルは復元補償費は含まない、そういうことできまった、こういうふうに御理解願いたいのであります。

○横路委員　その文書化するかしないかということだけなのですよ、交渉の最後の段階で問題になったのは。ですから、パリにおける愛知・ロジャーズ会談の中身というのは、財源はもう日本側が持つということを当然にして、文書をくれというロジャーズ国務長官からの要求がある。これに対して愛知大臣のほうから、それは公表を絶対されないのかと念を押したところ、いや、絶対に公表されないという約束はできないという回答が返ってきて、それでは、東京で大体話が煮詰まっているようだけれども、表現そのほかについてももう少し考え直しましょうということになっているわけですね。ですから、もう財源のめんどうを見る見ないという議論じゃなくて、それを文書化するかしないかというところだけが、実は最終の詰めの段階の議論になっているわけです。

ですからアメリカ側は、結局、沖縄の返還に関して一銭たりとも金は払わないという態度を貫きながら、四条三項が入ってきた理由というのは、これは説明できぬですよ。財源を見ているから初めて説明のできることなんです。だから、この電文からいってもそうですし、それからまたこの間の三月二十八日の衆議院予算委員会、ここにおける吉野局長の答弁を私は速記録で見ましたが、これを見ると、やはり補償費四百万ドルということをここで公式的に初めて認められたわけでありますけれども、これに対して、三億二千万ドルを二つに割ってしまったんじゃ説明できなくなる。そこからあの愛知外務大臣の、三億二千万ドルが三億一千六百万ドルという端数となっては、対外説明が困るじゃないかという発言になってあらわれている、こういう経過の説明がこの間ここの委員会の席上でありました。

それを見ても、結論は何かというと、三億二千万ドルになっているわけですね。結論は三億二千万ドルになり、なおかつ、協定四条三項というものが現実に存在している限り、いろいろやりとりがあった結果、ともかく財源だけはこちらが持つということになったことは間違いないんじゃないですか。まだこれでもお認めになりませんか。

○福田国務大臣　三億一千六百万ドルというものがまずきまって、そうして、まあおっしゃるようないきさつから三億二千万ドルになったんだというと、お話しのようなことになっちゃう。そうじゃないんです。これは高度の政治的判断といたしまして三億二千万ドルというものがきまった。しかし、この三億二千万ドルをどういうふうに両国がそれぞれの国会に対して説明するか、国民に対して説明するかという問題があって、アメリカのほうは、国会が補償費の支出に非常に消極的であったわけであります。そこで、何か国会に対する説明ぶりを考えないと、この協定自体の成立がむずかしいような状態にある、そういうようなことで、一たんきまった三億二千万ドル、その中で四百万ドルというものを別除いたしまして、これを特別の基金にするようなことは考えられないかと、いろいろ苦心をしたようです。その苦心のいきさつというものが電報に出てきておる。

そういうことでありますから、とにかく私どもといたしましては、そういう別除するという考え方をとりますと、これは三億一千六百万ドルがきまり、その上に四百万ドルを上積みした、こういうことに理解されがちなことを考えまして、そういうことじゃないんだ、三億二千万ドルにきまったんだ、その中に財源提供というような問題は入っておらぬ、こういうことで決着をいたしたわけであります。

○横路委員　私は、その文書化の問題について、井川・スナイダー会談のときにアメリカ側から提示されたあの文案、いわゆるトラストファンドの関係の文案ですね。あの書簡は、この間御答弁なさったように、アメリカ側には出なかったというように思うのです。それはまあそうだろうと思うのです。しかし、それ以外に何にもおたくのほうでこの了解事項がないかというと、私はそれについても大きな疑問を持っている。それは、外務大臣よく聞いてください。この四条三項じゃなくて、協定七条について、こういう了解事項があるのじゃないですか。政府は、財政問題の一括決済として七条に同意する。政府は、アメリカが四条三項に従って復元補償費、これを支払うために、この一括決済の中から四百万ドルを留保することを了解する。三億二千万ドルのうち四百万ドルは四条三項の支払いに充てるということを了解するという了解事項が、日米の間にあるのじゃないですか。

○福田国務大臣　私はさようなことは全然聞いておりませんけれども、なお、当時交渉に当たりましたアメリカ局長がおりますから、確かめてみます。

○吉野政府委員　まず結論から先に申させていただきますと、そのような申し入れは先方からありましたが、これはわがほうはきっぱり断わりまして、このような文書はいわゆる形式的にはございません。つまり交渉の経過においては、そのような文書が先方から提出されたことはございます。

なお、この点につきましていろいろ誤解がありますから、多少事務的に御説明させていただきますと、そもそもアメリカ側は、沖縄返還全般につきましては、いわゆるこの復帰のために特別にアメリカとしては費用は払わない、こういうような一般的な発言はございましたが、四条関係の請求権につきましては、アメリカ側は、そもそも先方が払うべきものであるから、支払うという一般的な意思は表明していたわけでございます。ことに、四条三項の請求権につきましては、これは堂々とわがほうが、その前に支払われた復元補償との均衡上、支払いを要求すべきものであり、先方も支払わなければならぬ、こう考えていたわけでございます。したがって、そのために先方としても予算措置を講ずることは、十分いまでもあり得ましょうし、当時もそのつもりでいたわけでございます。ただし、先方も、最終段階になりまして、いろいろ議会の感触その他を打診した結果、この費用が出るのはなかなかむずかしい、こういうようなことも出てきたわけでございます。したがって、先方としましては、たとえば、わがほうが支払いの中から、その一部を別ワクにして、それで払いたいという気持ちもあったかと思います。ことに、そのように協定上手当てをしないと、アメリカの国会に対して、一体その金はどこから出すのだ、こういうように質問をされるから困る、こういう関係で当時の交渉が行なわれたとわれわれは覚えております。

衆

したがって、第七条の三億二千万ドルの内訳の中にそのようなことも入れてほしいという気持ちは先方に十分あって、そういうようなことも、ときには言ってきた経緯があると思います。しかしながら、これらはわれわれは、最終的には全部拒否したわけでございます。したがって、いまわれわれの目の前にある協定文、すなわち四条三項の協定以外には何ら密約もなければ約束もない、こういうことでございます。したがって、先方がいかなる方法でこの復元補償費を支払ってくるかということは、先方の問題でありまして、われわれとしては、ともかく、先に対して協定を順守して、ほしい、また、これを先方は順守するだろうということを信じておる次第でございますが、それしかわれわれとしてはこの段階ではないわけでございます。

○横路委員　アメリカ側から提起された文案というのは、いま私が述べたのではないですよ。いま私が言ったのは、七条に関して四条三項を含めた了解事項があるということを指摘をしたわけであります。

国民の前には、事の内容がどうなっているかということはすでに明白になっていると思いますので、もう時間がございませんので、最後に一点だけお尋ねをしたいと思いますが、去年の十二月七日、十二月十三日、私と大出先生と楢崎先生と三人でこの問題を取り上げて質問したわけであります。この議事録をお読み返しいただければ、皆さんのほうでおわかりになると思いますが、非常に慎重に問題を処理したわけであります。しかし、徹底的に初めから最後までうそをつかれたわけですね。全部否定をされたわけであります。交渉の中でそんな話なんか出ていない、そんなことは全然知らないと、交渉の当事者がそういううそを言う。私はここで外務省のお役人を責めようとは思いません。これはやはり政治家が責任をもって行なった協定であり、それについての国会の質疑であったからだろうと私は思うわけであります。したがって、私が七日に質問をして、そして十三日まで一週間あったわけです。そして福田大臣はどう御答弁されているかというと、いろいろ詳細に調べてみたけれども、あなたの指摘のようなことはなかった、このように答弁をされているわけであります。したがって、少なくとも国会をだまし、あるいは国会を通して国民をだましたということの責任は、外務大臣どのようにお考えになっているのでしょうか。

○福田国務大臣　外交の交渉のいきさつ、これはお互いにこれを開示しない、特別の約束のできたものにつきましては開示をする、一般的には開示しない、これが通例であります。開示しないことが通例になっておる諸問題につきまして、具体的に、横路さんから、またその他の方々からいろいろ御質問があった。そこで、正確にこれにお答えするとすると、お答えできません、こういうふうに言ったらよかったのかとも思います。それを、承知しておりません、こういうふうに言った。それはことばの表現上、私はまずかった点があるような気がしますが、事は経過の問題なんです。どうしてもこれを開示するわけにいかぬ。しかも横路さんが非常な勢いで追及される。そういう追及に対しまして、お答えできませんというような答弁をしたら、一体また国会はどういうふうになるのか、そういうような配慮も働かないわけじゃないのであります。今後の問題といたしましては、答弁ぶりにつきましては十分検討いたしてみたい、かように存じております。

○横路委員　この委員会で秘密理事会が行なわれているという事実だけ指摘をしておきます。私はその理事会に出席をしていませんから、何ともお話しすることはできませんし、もちろん内容等については話をすべき筋合いではないだろう。ただ、また現在ここで問題になっているという事実だけ指摘をしておきます。

○瀬戸山委員長　次に、楢崎弥之助君。

○楢崎委員　ただいま横路委員が指摘しましたとおり、昨年十二月十三日、まさにこの問題が委員会で問題になった。そこで、外交には秘密もあり妥協もあるであろう、そういうことで秘密理事会になったのであります。いま横路君も言ったとおり、その秘密理事会には私が出ました。そこでは、当然公開の場では言えないことでも、外務大臣、どうしてほんとうのことを言ってくださらなかったのですか。そこでもあなたは、公開の場で言われたとおり、だまし続けられました。

どのようにだまし続けられましたか。この問題を当委員会で横路氏が出したときに、外務大臣は、それは交渉の途中の一段階のメモです、そうおっしゃったじゃありませんか。ところがどうですか、このときにはあなたはどうおっしゃいましたか。いいですか、これは私の質問に対して、メモは一切ありません。「それから、横路さんの御質問の趣旨ですと、途中で三億一千六百万ドルという数字が出まして、それに四百万ドルを上乗せした、こういうことになるべきはずでございますが、」交渉の途中の「いかなる段階でも、三億一千六百万ドルという数字が出た、そういう記録も、また両局長の」――これは井川さんと吉野さんですが、「両局長の記憶もない、こういうことでございます。非常に私はよく聞いてみたのですが、その点は私間違いない、こういう心証を得ております」と、はっきり外務大臣はコメントされたのです。そこで、これから先、秘密理事会になったのです。吉野さんは何とおっしゃいましたか。あなたは横路委員の質問に対して、そういうメモは一切ないと言うが、「当時の記憶をたどりますと、あらゆる重要なことは全部電話をもって本省と連絡いたしました。」何ですか、これは。あるじゃありませんか。

そうしてさらに横路君は、まさにここでこう指摘しておるのですよ、十三日のときにすでに。「一九七一年の五月二十八日の愛知・マイヤー会談の中で」と言って、まさに今度明らかにした問題を全部ここで言っておるのですよ。そうして、それに対して吉野さんは、「いま先生がおっしゃったようなことは全然ございません。」と言っておる。われわれは、途中の交渉経過でもいいから、それを明らかにしたのです。ところが、そういうことは全然ない、どのような段階でもないと福田大臣はおっしゃった。

秘密理事会においても、私はそれを繰り返したのであります。当時、外務大臣と吉野局長、井川条約局長、それに、いま国対委員長をされております金丸さんは、自民党の理事でありました。二階堂さんもそのとき理事でありました。秘密理事会に出ておられます。もし秘密理事会ですから明らかにできないならば、私は、当時の床次沖特委員長、これに証言法に基づいて証言をしてもらいたいくらいの気持ちであります。さらに、問題の当事者でありました愛知前外務大臣も、いまうしろにおられて、いろいろと不規則発言をされております。もし自信があるならば、愛知前外務大臣も、当委員会に証言法に基づいて証人として、ここで一対一のやりとりをしていただきたい、私はそういう気持ちがあります。これは委員長において取り計らいを願いたい。

さらに私は、この七千五百万ドルの軍労務費ですが、昭和二十六年五月二十六日付の総司令部の特別調達資金の設置に関する覚書、これとこの七千五百万ドルはどういう関係になるのか。これでいくと、労務費は一切全額アメリカが支払うようになっておるのです。何で日本側が支払うのですか。この覚書とこの七千五百万ドルの関係はどうなるのですか。

さらに、特別調達資金設置令三条の資金七十五億円と七千五百万ドル、日本円に直せば二百三十一億円でありますが、この特別調達資金設置令第三条にいう資金の七十五億円とこの七千五百万ドル、二百三十一億円との関係は一体どうなるか。そうして、先ほども安井委員指摘のとおり、七千五百万ドルはどういう形で日本側に支払われるのか、これも問題点であります。いわゆる特別調達資金設置令第三条二項の米国政府からの受け入れ金として資金に受け入れられるのか。もしそうな

(答弁例)　(97年12月16日 参・決算委)

どのような調査をしておられるのか、その結果についてお尋ねをしたいと思います。

○説明員(武藤敏郎君)　涌井主計局長本人に事情を聞きましたところ、今ピカソのデッサンではなかったかというようなお話がありましたが、ピカソのデッサンということではなくて版画であったという認識でございます。エッチングかリトグラフかというお話もありましたけれども、そこはよくわかりません。版画であったということでございます。

それから、紀律委員会についてもお尋ねがございましたけれども、この紀律保持委員会は具体的個別の不祥事について議論をするような場ではございませんので、ここで議論がされたということではございません。

○大脇雅子君　そうすると、その絵は涌井主計局長は返したと言っているわけですけれども、それは今どこにあるんですか。泉井に返したんでしょうか、それとも検察庁に押収されているという話もありますが、それについてはどのようにお考えでしょうか。

○説明員(武藤敏郎君)　これは平成八年の秋に泉井氏に返却をいたしましたということですが、現在それがどこにあるかは私どもはわかりません。

○大脇雅子君　その絵がピカソではないと言われますか、それともわからないんですか、どちらなんでしょうか。

○説明員(武藤敏郎君)　本人はピカソのデッサンではなかったと思うというふうに言っております。

○大脇雅子君　その絵の価格についてはお調べになっていらっしゃいますか。

○説明員(武藤敏郎君)　価格についてはよくわかりません。

○大脇雅子君　そうしますと、大蔵省の方では紀律保持に関する委員会ができているということですが、個別のケースについてはそこでは議論をされないんですか。一体何をやられる委員会というふうに把握したらよろしいんでしょうか。

○説明員(武藤敏郎君)　この紀律保持委員会は、かつて東京協和信用組合の前理事長から大蔵省の職員が供応を受けたといったようなことで社会的な批判を受けるに至りました。このような事態を招かないように、平成七年の三月に職員に対する信頼を回復するために紀律保持委員会を設置したわけでございます。

この紀律保持委員会は、職員の紀律保持の徹底、その状況の監視、問題点等がございますればその改善等を行うための検討というのが組織の主たる目的でございまして、今申し上げましたとおり、個別具体的な不祥事について議論をするというような場ではないわけでございます。

○大脇雅子君　大蔵大臣にお尋ねしたいのですが、そういう個別的な各疑問点があった場合は、紀律保持委員会で具体的に議論をしないとすれば、それはどこでどのような形で実情調査を行われるシステムが大蔵省に確立しているのでしょうか。

○国務大臣(三塚博君)　そういう事態がありますと官房長が職員に事情を聞くと、こういうことでございます。

本件は、涌井官房長の厳重口頭注意の際、官房長でありましたから、改めて本人に直接私が聞きまして、厳重注意ということにさせていただきました。

○委員長(宮崎秀樹君)　時間でございますので、簡潔にお願いいたします。

○大脇雅子君　それでは終わります。

○緒方靖夫君　沖縄返還問題についてですけれども、この問題は、戦後、日本またアメリカの関係、さらにはアメリカのアジア太平洋戦略のかかわりにとって非常に重要な画期になったと思います。

日本共産党は、この問題の真実をアメリカの解禁文書を使っていろいろ研究してまいりました。私も、この数カ月内で解禁されたこの時期の文書を入手して精読してまいりました。今回の解禁文書の中には、米政権が決定した沖縄返還の基本方針となったニクソン大統領承認国家安全保障決定覚書十三号、この文書ですけれども、六九年五月二十八日付があります。(資料を示す)

国務、防衛、財務、CIA長官あてキッシンジャー署名のこの決定なんですけれども、何が書いてあるかというと、日米関係を米国の利益の観点から改善する、在日米軍基地機能を確保する、このことを基本点として確認して沖縄返還を行う。そして、対日交渉に当たっては二つの根本の獲得目標があるとして、まず軍事基地の通常の使用を朝鮮、台湾、ベトナムとの関連で最大限利用する、自由にする。そして、沖縄にある核兵器保持を希望しつつ、交渉の最終段階で、緊急時における核の貯蔵と通過の権利を保持することを条件に核兵器の撤去を考慮する用意がある、こういうことを挙げているわけです。

そこで、大臣、沖縄返還に当たって交渉で大きな問題になったのは、日本にとっても核兵器とそして基地の作戦使用、この二つの問題だと思いますけれども、その点いかがですか。

○説明員(髙野紀元君)　お答え申し上げます。

沖縄の返還に当たりまして日本政府として重視した点に関しまして、今委員御指摘になりました核抜き・本土並みという点があったことはそのとおりでございます。その結果に関しましては、沖縄返還協定あるいはその前にございます佐藤・ニクソン共同声明第八項等で確認されているとおりでございます。

○緒方靖夫君　日本にとっても、核抜き・本土並みという言葉があるように、この二つの課題が最大の懸案だったということは明白になったと思うんです。

それで、国家安全保障決定遂行のため、大統領が作成を指示した沖縄交渉についての戦略文書というのがあります。手元にありますけれども、この文書です。(資料を示す)

これは六九年七月三日付、トップシークレット、センシティブ、極秘、厳重注意と記された交渉のかぎを握る、そういう文書なわけです。米政権が沖縄返還にかけたすべての思惑はこの文書の中にすべてあらわされているなと、私、読んで思いました。

六九年十一月ということで開催が合意された佐藤・ニクソン首脳会談に向けての手順、段取り、各レベルでの交渉のタイムテーブル、そこでの訓令、交渉内容が詳細かつ細心に用意されているわけです。

その第三段階、八月交渉と称されておりますけれども、そこには、自由出撃は日本の財政負担とともに公式、非公式の両方で了解の素案をつくる、核問題については議論はするが最終決定は行わない、そう記されているわけです。核問題の最終決定というのは、首脳会談で文字どおり行われることにゆだねられたわけです。

ここに、十一月の十九日にホワイトハウスで行われた日米首脳会談の議事録があります。(資料を示す)七ページですよ、これ。これもシークレット、センシティブというふうに書かれております。

私、これを読みまして、議事録の三分の二が核問題に充てられているわけですね。とりわけ、核兵器が撤去されることを直接公式に表明することは難しいということを両者、大統領と首相が確認し合って、そしてその後、事前協議等々の処理などでどうするかということについて協議しているわけです。

そのさわり、最後のところでこういうくだりがあるんですね。引用します。原文は英文ですが、翻訳したものです。大統領は、核問題をどう取り扱うのが最善であろうかと首相に尋ねた。最終的に、もちろんこのことは明るみに出るでしょう。しかし、首相はこの問題を共同コミュニケに含ませなければならないとは考えなかった。大統領はそれに同意した。こういうくだりがあるわけです。大臣、この引用したやりとりがあったわけですけれども、そのことを承知していますか。

○国務大臣(小渕恵三君)　沖縄返還に至る間についてはいろんな経過があったとは存じますが、私

自身それは承知をいたしておりませんが、いずれにいたしましても、核抜き・本土並みということで沖縄が返還されたことが事実でございます。
○緒方靖夫君　局長はどうですか。
○説明員(髙野紀元君)　今、大臣がお答え申し上げましたとおりでございます。
沖縄の返還に関しまして、公約どおり核抜きで実現したことは、当時から政府が累次御説明しているとおりでございまして、佐藤総理大臣御自身、また歴代の総理大臣、外務大臣がその旨を明確に国会の場でも御答弁申し上げております。
○緒方靖夫君　そういうことを言われるんだけれども、今私が紹介したように、アメリカの議事録はあるわけです、ここに現に。こういうものについては読んだことがない、知らないと。そしたら、議事録というのは双方でとるわけですから、十一月十九日に行われたこの会談、日本にこの議事録あると思いますけれども、それどうですか。
○説明員(髙野紀元君)　沖縄の返還に至りますまでの日米間では、当然のことながら各種の政府間協議が行われまして、その中で例えば当時の愛知外務大臣と駐日米国大使とのやりとりもございますし、その他日米間で協議委員会等を設けてやっております。
○緒方靖夫君　議事録があるか、首脳会談の。あるかないか。イエスかノーか。
○説明員(髙野紀元君)　それで、そういうやりとりが各レベルでございます。そういうものについては、従来から申し上げておりますけれども、その具体的な内容については申し上げることは差し控えたいと思いますが、いずれにしても今委員が御指摘の核抜きがどうなったか、本土並みになったかという点についての結論は、日米間の合意は返還協定及び佐藤・ニクソン共同声明に書いてあるとおりでございます。
○緒方靖夫君　日本側に十一月十九日に行われた会談の議事録はあるということを今確認されましたね。ありますよね。ないなんといったらこれはえらいことになる。
それで、あるならば、アメリカがこういうものを発表して私はこの国会でこういう問題を提起したわけだから、少なくともこの問題について日本側の議事録がどうなっているか、それを示すべきじゃありませんか。ここにも通訳として外務省の赤谷源一審議官が同席したと書かれている。そして、彼が苦労してこの議事録をつくったということも言われております。ですから、その議事録、やはりその該当部分を示すというのは当然じゃありませんか。
○説明員(髙野紀元君)　繰り返して恐縮でございますが、返還に伴う諸側面に関する問題は……
○緒方靖夫君　議事録を示すかどうかというそれだけだ。時間がないんだからいいよ。示すかどうか。
○説明員(髙野紀元君)　協議がいろいろ行われたことは事実でございます。それで、今委員が具体的に言われている点については私今ここに承知しておりませんが、いろいろなやりとりがあったことは当然でございますので、佐藤総理大臣が申し上げている答弁がございますが、念のためちょっと申し上げたいと思うんですが……
○緒方靖夫君　いろんなやりとりがあったのは当たり前なんだよ。そのやりとりの中身を聞いているわけでね。
大臣、議事録はあるんですよ。そして、私が今問題にしたこういう箇所、少なくともここで言われているのは、共同声明の中で、含ませない方がいい、つまりいずれ明らかになるだろうと言われている秘密の部分があるということがここで暗示されているわけですよ。そこが問題なわけで、議事録があるわけだから、大臣、責任を持ってその部分を読んで、実物じゃなくてもいいから、こう書かれているということを報告する、そういうことをやる気持ちはありませんか。
○説明員(髙野紀元君)　大臣がお答えになる前に恐縮でございますが、いずれにしても佐藤総理大臣が昭和四十五年の二月二十六日に衆議院予算委員会で……
○緒方靖夫君　ここで紹介するかどうかだけ聞いているんだから、それだけで結構だ。
○説明員(髙野紀元君)　申し上げているとおりでございますが、この問題についての日米間の合意というものは共同声明のほかにない。それから、その後の沖縄返還協定に明示されているとおり、完全に核抜き・本土並みの形で返還が実現したということは累次申し上げているとおりでございます。
○緒方靖夫君　アメリカの資料のことを聞くと、あなた方は、読まない、聞かない、すぐそう言うけれども、自分たちのところに持っている、自分たちの主権によるそういう資料、それさえも出さないのか。これは本当に問題だと思いますよ。
大臣、少なくとも国会でこういう問題になったんだから、その部分はこうですよということをあなたが国会で報告する。原文を見せろなんて言っているんじゃないよ。そういう気持ちはありませんか。大臣に聞いている、やるかやらないか。
○国務大臣(小渕恵三君)　お示しの資料は、アメリカの情報公開法か何かに基づきまして公開されたものの資料かと存じますけれども、日本政府としては、今この問題についてここで御答弁する立場にはありません。
○緒方靖夫君　私が聞いているのはアメリカの資料じゃないんですよ。日本の議事録で、今こういうアメリカで発表されたところに秘密協定の疑惑がある、私はそう指摘しました。それについて、その疑惑が、疑惑というのならそれを晴らすために報告するつもりはないかと聞いているんですよ。しかし、そういうことをやるつもりはない。
やっぱりこれは非常に大事なんですね、重大なんですよ。というのは、このアメリカの文書の中で、やはり六九年四月二十九日付の国家安全保障研究覚書五号という文書がある。その中には重大なことが書かれているんですね。核兵器、これを緊急時にどうやって持ち込むか、どういうケースがあるかということについて、事前の合意によって、アメリカはアメリカが緊急事態が存在すると判断したときに核兵器を持ち込むことができる、そういうことを想定して交渉するということも書かれている。あるいは、核武装した航空機と艦船の通過権のみ日本に保障させる、そういう選択肢をいろいろ考えているわけですよ。しかも、こういう海軍、艦船のトランジットは日本が黙認している、これを沖縄に拡大するんだ、そういうことも言われているわけですよ。ですから、お題目みたいに、そういうことはあり得ない云々ということを繰り返しても、どんどんこういう形で出てくる問題、この問題に対してやはり外務省が、政府が責任を持って対応する、このことがどうしても必要だと思うんです。
私は、はっきり言って自分たちのところに、そして自分たちのところでしか見れない、国会にも回さない、そういう資料を持って核抜き・本土並みでやりましたということをオウムのように繰り返す、これは全く無責任だと思うんですよ。こういう態度を繰り返しているということがまさに大問題だと私は思います。
そういう点で、私はもう一つお聞きしたい。それは、それならば大臣、この場で沖縄交渉に関してアメリカとの間で秘密了解も秘密合意もない、そのことを断言してくださいよ。それやってください、大臣。時間がないから大臣で。
○説明員(髙野紀元君)　大臣の御答弁の前に事務的に御説明だけさせていただきたいと思いますが、今の委員の御指摘の沖縄における核兵器の問題に関しましては、沖縄返還に関し昭和四十四年十一月の日米共同声明、沖縄返還協定第七条でございます。それから沖縄復帰の日の昭和四十七年五月十五日に発出されたロジャース国務長官の福田外務大臣あての書簡、これに明確に書いてございます。返還時に沖縄に核兵器が存在しなかったということはそこで明らかになっております、当該条文をちょっと省略させていただきますが。
かつまた、返還後は沖縄についても日米安保条約及び関連取り決めが全面的に適用されるということも確認されておりまして、日米安保条約上、

核兵器の持ち込みが行われる場合にはすべて事前協議の対象になり、また核の持ち込みについては、事前協議が行われた場合の政府としての対応は、これは常に拒否するという考えであることは御説明してきているとおりでございます。
○緒方靖夫君　大臣、ここで私聞いているのは、秘密協定がない、先ほどからそういうふうに言われているでしょう。それならばここで、アメリカとの間で秘密協定は沖縄交渉に関してはありませんということをはっきり断言してください。
○国務大臣(小渕恵三君)　逆にお尋ねしては申しわけございませんが、秘密協定なるものはどういうものか存じませんが、私ども政府といたしましては、先ほど北米局長が御答弁申し上げましたように、核抜き・本土並みで沖縄が返還され、今日、重大な装備の変更等においては事前協議という条項によって、このことが今まで発動されていないということに信頼を置いて、この問題についてはそのようなことはないと、こう確信いたしております。
○緒方靖夫君　秘密協定はないということをこの国会において断言できない、そこに問題の深刻さ、そしてまたみずから知りながらこのことについて国会に正直に報告しない、そうした姿勢があらわれていると私は思いますよ。
私、次の問題に行きたいのですが、それは沖縄交渉の中で、やはり六九年の初頭というのは非常に重大な位置を占めたということを私はこの文書を読んで感じました。
そこでお尋ねしたいんだけれども、愛知外務大臣とジョンソン駐日大使、彼らが東京で会談を行っておりますけれども、六九年の初頭、いつ行っているか、それをお尋ねいたします。
○説明員(髙野紀元君)　申しわけございませんが、当時の愛知外務大臣とジョンソン大使の会談は、沖縄の返還に至るまでの間にかなりの回数行われているということは承知しておりますが、具体的な日付については手元にございませんので、恐縮でございます。
○緒方靖夫君　ちゃんと通告してあったんですけれども。
こちらから言いましょう。一月十日に行われております。この会談、ここに報道もありますし間違いないわけですけれども、(資料を示す)この報道の中でも沖縄返還のことが言われておりますが、その中身が私は非常に大事だと思うんです。それは、ジョンソン駐日大使からロジャース国務長官あてのこの会談の報告をする極秘電報、一月十一日付ですけれども、これがある。
これに何が書かれているかというと、こういうことがあるんですよ。愛知は、在日米軍基地に関する我々の現在の秘密了解を表面化させることなしに、在韓国連軍を支援するため、沖縄を自由使用するという方式を我々に与える可能性を示唆した。こう言っているわけです。さらに、敵対行動が再開された際には、この秘密了解を実行し、朝鮮では我々の行動を全面的に支援し、在沖縄基地が引き続き効力を維持するために、その方式を見出すために最善を尽くす断固たる決意を示した。このように電報に書かれている。(資料を示す)これですよ、この電報に書かれている。
この秘密了解、これは一体何ですか。
○説明員(髙野紀元君)　御指摘の文書は、私どもの承知している限り、米国政府部内の文書でございますので、そういう文書について私どもとしてコメントすることは差し控えたいと思います。
他方、今の御指摘は、事前協議の部分のうちの戦闘作戦行動のための基地としての日本の施設・区域の使用ということでございますが、これに関しましては、米国から仮にそういう事前協議を受けた場合につきまして、政府としての基本態度は、我が国の国益確保という見地から、具体的事案に即して自主的に判断してイエス、ノーを決めるということが従来からの考え方でございます。
これにつきまして、米国政府との関係においては、直接にせよ間接にせよあらかじめその事前協議について許諾を、イエス、ノーをあらかじめ約束したということは一切ございません。したがって、具体的事案に従って我が国の自主的な諾否、イエス、ノーの決定が妨げられるようなことはないというふうに考えております。
○緒方靖夫君　それで、この愛知外相が言っている秘密了解というのを実は今回また私は手に入れたんですよ。手元にあるんだけれども、「アメリカの対日政策」と題する国家安全保障会議報告六〇〇八の一、六〇年六月十一日付の文書、この中に朝鮮半島有事の際には事前協議を適用除外するという了解事項があるわけですね。愛知外相が語っているのはこのことなんです。私は今大変な事態が起こっていると思うんですよ。先ほど認められなかったけれども、核についても密約がある。事前協議、この日本から、日本の基地を使っての出撃についても密約がある。しかも、沖縄返還の機会にそれを日本全土に拡大した、対象も拡大した、こういうことも今回の文書の中に出ているわけですよ。
それはすべて結果が示していると思うんですけれども、ロジャース国務長官が、ちょうど首脳会談が行われる直前ですよ、その日の直前、数時間前に議会指導者に対して説明している。何と言っているか。日本側は日本と沖縄の基地を朝鮮や台湾への武力攻撃に対処するために使用することを認めるという強力な保証を我々に喜んで与えようとしている、沖縄と日本を一緒にすることによってこの包括的な保証は実際上我々の基地使用に関する日本の制約を拡張する、そう言っているわけですよ。まさにこういう事態が起こった。これはやはり非常に重大と思うんですね。
ですから、こういう形で核についての秘密合意、そしてまた基地の自由使用についての秘密了解、これがあった。このことが今回この文書から明らかになったわけですよ。日本の外交にとってもまさに重大な問題をはらんでいる。それを知らぬ存ぜぬ、核抜き・本土並みでやりました、それをオウムのように繰り返している。これは大問題だと思いますよ。
私、最後に、せっかく久間長官がいらしたのでお聞きしたい。
アメリカは、この返還を利用してアメリカが人権の擁護者であるということを示すとか、あるいは沖縄のごたごたを日本政府に全部かぶせちゃうとか、そういう利点を挙げている。それに加えて、経済的利点も言っているんですね。
沖縄の核を撤去するために日本が幾ら払うと約束をしているか、そのことを御存じですか。
○委員長(宮崎秀樹君)　時間ですから、簡潔にお願いいたします。
○説明員(髙野紀元君)　一九七二年の沖縄返還時の交渉過程におきまして、移転や核撤去にかかる移設費用について日米間でやりとりがございました。その結果、総額といたしまして、合衆国軍隊より承継する資産の価額、同軍隊が沖縄返還後に負担する労務費、核撤去にかかる費用等で三億二千万ドルの支払いを我が国としてするということが取り決められた経緯がございます。
(3億2千ドルの内容)
○緒方靖夫君　時間ですので、終わります。
○椎名素夫君　金融システムの問題について伺います。
これに関連して、韓国のことに関心を持っているんですが、IMFを中心として韓国に緊急融資をするということになった。それに当たっていろんな条件がついているわけですね。それを見ますと、金融改革の断行、特に不良債権に苦しむ金融機関の閉鎖、整理、金融機関の情報公開の促進、外国金融機関の業務の認可、外国人の株式保有枠の拡大、企業財務の透明性の促進とか輸入規制の撤廃とか、これを読んでみると日本がこれまでに進めてきた、あるいはこれから進めようとしているようなことがまさに連ねられているというふうに見えるわけです。
〔委員長退席、理事野沢太三君着席〕
それで、日本との違いというのは、韓国の場合は非常な、もうどうにもならないところに来たのでIMFにこれらの改革を強制されるというところが違いだと思います。日本の場合は、韓国あるいは他のアジアの国と異なっておりまして、対外

（3億2千万ドルの内容―当初の谷垣ライン）
（71年10月25日 衆・予算委）

○安井吉典（社）　私どもは、ほんとうの核抜きの実態を国会の審議を通して明白にしろ、こう言っているわけです。七千万ドルあるとすれば、ほんとうにその数字があるのだとすれば、私は、積み上げた数字の内容をここで示していただきたいと思う。

○福田外務大臣　実は、経過を申し上げますと、一億七千五百万ドルという資産承継に対する金額、これが大体合意を見たわけです。それからさらに米軍が返還後負担するという労務費七千五百万ドル、こういうものが大体合意された。ところが、その上にさらに多額のアメリカ側の要求があるのです。それはどういうことか、こういいますと、これから先、いずれは米軍は沖縄から逐次撤去するだろう、その際におきましては、米軍はたいへんな資産があるんだ、その資産を無償で残していくんだ。そういうことも含めまして、これは金額をはっきり申し上げるわけにもまいりませんけれども、多額の要請がありました。これは新聞なんかにも出ておりまして、一部はそういう情報もやや正確に伝わっておる面もあります。そういう間において、あとの額をどういうふうにするか、こういうことになったわけであります。そういうささつもあり、また大統領、総理の核抜きの声明、これをぜひ私どもとしては協定に何らか引用したい、こういう気持ちもありました。また皆さんから、これからいわゆる特殊部隊、これの撤去の要請があると思います。私どももそういたしたい、こういうふうに思っております。それにも費用は若干はかかります。そういうものを含めまして、とにかく総額を三億二千万ドルとする。これは要請からいいますとたいへん小さなものになったわけでありますが、沖縄を核抜き本土並み七二年中返還、こういう形で返還させるために、この高度の政治判断をとることが必要である、こういうふうに考え、七千万ドルを上のせをした。かようにお答えを申し上げます。

（46・10・25、衆予、2の11～12）

○川村清一（社）　これは五月十五日の、東京のある大新聞ですから、日本の大新聞でございます。この記事でございますが、「米国資産の引継ぎ交渉は、柏木大蔵省財務官とジューリック国務省特別補佐官との間で進められ、琉球電力、琉球水道、琉球開発金融の三公社、琉球政府庁舎などの行政用建築物、基地外の道路など四種類の民生用資産を有償で引継ぐことは、早くから合意していた。ところが交渉が最終段階にはいって、日本側が那覇空港の完全返還を求める一方、米国側は、沖縄返還によってふえる米軍基地労務者の給与や退職金、基地の移転費用など、返還に伴って米国側の負担がふえる分を日本側が肩代りすべきだと主張、交渉はもつれた。しかし先月末の柏木・ジューリック会談で、日本側の支払い額は資産引継ぎ額と負担増の肩代り分はいっさいを含めて三億ドルとすることで原則的に合意した。引継ぐ民生用資産は協定に明記するほか、「柏木・ジューリック覚書」のようなもので返還後に給与や退職金などが、どんなにふえても日本側は三億ドルのほかには負担しないことをはっきりさせることにしている。ただ、わが国の実質的な負担額はこれだけではない。地位協定によって米軍の使う施設や区域は、わが国が提供することになっているので、返還後沖縄に安保条約が適用されると、米軍の基地用地の借地料や軍事演習用空域の漁業補償費などを、わが国が負担しなければならないためである。」――この記事についてお答えいただきます。

○福田外務大臣　ただいまの新聞の記事のうち、その交渉が柏木・ジューリック間で行なわれたと、初めのうちはそういう段階を経たと、これは事実です。それから、三億ドルをというのは、私が当時大蔵大臣です。三億ドルで済ませたいと、こういう主張をしたわけです。これも事実でございます。それから、返還後は地位協定が適用されますから、米軍の移動に伴う費用はわが国が負担する、これも事実でございます。その他の面は相当推測記事等が入っているんじゃないか、そういうふうに聞き取りました。

○川村清一（社）　三億ドルに合意したのは事実でございますね。

○福田外務大臣　合意したことはございません。私が強硬に三億ドルで済ませたいという主張をしておった時期があったことは事実でございます。

（3億2千万ドルの内容―当初の谷垣ライン）
（71年12月1日 参・本会議）

○川村清一（社）　その次、「その後米側はこの金額に上積みすることを求めてきた。その際、米側が支払い対象として明示したのが「特殊兵器」撤去費だった。「特殊兵器」というのは外交上の話合いでは核兵器をさすもので、実際のやりとりは、具体的に核兵器という言葉が使われたといわれる。そして、このことは直ちに佐藤首相はじめ政府首脳にも報告された。こうしたいきさつを受け「核ぬき」明確化に〝未練〟を残していた佐藤首相、愛知外相ら政府首脳は、渡りに舟とこの話にとびつき、協定本文の「対米財政支出」の項目で、「核ぬき」を補強することにしたようだ。といっても、この項目で「特殊兵器」撤去費という言葉をあからさまに明記することは、核の有無について明言することを国内法で禁じられている米側の手前もあり、結局、「核ぬき」返還を約束したとされる日米共同声明第八項に言及するにとどめた。」――この記事について。

○福田外務大臣　先方から核兵器の撤去費をと、こういう話は出ておりません。私のほうから、核兵器の撤去費を出すからこれを協定上明確にしたいと、こういう申し出をしたんです。ですから、大体において、その話はあったことはあったんです。あったけれども、逆になっている。わがほうから核のことを協定に入れたいと、こういう主張をしたと、こういうことでございます。

○川村清一（社）　三億ドルを主張した。総額で三億二千万ドルになった。したがって、日米共同声明第八項に明記された核抜き、これに要する費用は二千万ドル、こういうふうに理解するのでありますが、理解できませんか。

○福田外務大臣　それは、そのとおりじゃございません。私が三億ドルと主張したそのとき、すでに核撤去費を含めまして三億ドルだと、こういう主張だったのです。それに対して、アメリカ側ではかなり多額の要求をした。それで、上積みに二千万ドルと、さらになった、こういうことでございます。

○川村清一（社）　結論的に言って、三億二千万ドルの内訳は、七千万ドル程度が、核の撤去などを考慮してアメリカに渡す金でありますが、三億ドルとして主張した、核抜きも主張した、その結果三億二千万ドルで手を打った。そうしますと、この七千万ドルというものを含めて三億ドルと主張しておったのか。

○福田外務大臣　その当時は七千万ドルじゃございません。五千万ドルです。二億五千万ドルに五千万ドル、そこで三億ドルと、こういうことになる。そういう主張を、私としては、大蔵大臣ですから、渋く、長い間そこでそういう主張をしておったと、こういうことでございます。

○川村清一（社）　そうしますと、核関係、そういうものを一切を含めて五千万ドルを主張をしておった。それが二千万ドルふえて七千万ドルになった、こういうことですか。

○福田外務大臣　まさにさようでございます。

そもそも総額の三億二千万ドル、これは、資産引き継ぎが一億七千五百万ドルです、それから労務費、これが七千五百万ドル、合計すると二億五千万ドル、それに対しまして、アメリカ側からは非常に多額な要求があったのです、それを五千万ドルでおさめようとした、しかし、それではおさまらぬ、そこで七千万ドルと政治的解決をしたと、こういうことでありまして、内訳がないんです、これは。

（46・12・29、参沖特、1の20～21）

○栗林卓司（民）　政府が核撤去費用の日本政府負担額として合意した七千万ドルは、毒ガス撤去費用の日本政府負担額二十万ドルに比べ、きわめて多額であります。これは核撤去作業の異常性を物語るものと考えてよいか。もしそうだとすれば、その安全対策をどのようにしてはかるつもりなのか。また、かりに安全面に心配がないとするなら、なぜ七千万ドルもの高額な核撤去費用を想定し、承認したのか、見解を伺いたい。

○福田外務大臣　わが国のアメリカに対する支払いの考え方についての問題でございます。わが国は、この協定においてアメリカ政府に対しまして三億二千万ドルの支払いをいたすことにいたしました。それの経過を申し上げると御理解がいいかと思うのでありますするが、いま

御指摘の資産承継に見合う分といたしまして一億七千五百万ドル、それから米軍基地に働く軍労務者、その退職金が、米軍の取り扱いでいきますると、これは内地とはなはだ均衡を失する低いものでございます。そこで、その退職金を内地並みにして支払うことにする、そういうための支払いといたしまして七千五百万ドルとなるのでございます。以上を合計いたしますると、二億五千万ドルと相なるわけでございますが、アメリカはこれに対しまして、将来におきまして米軍が、沖縄を去りゆく、米軍は沖縄に対しまして軍事施設を、多額のものを保有しておるわけでありますが、それを無償で残していく、また核撤去という問題もある、それらを考えまして多額の要求があったわけであります。私どもは、その多額の要求に応ずることはできないというので応諾いたしましたが、何といたしましてもこの協定はまとめなければならぬ。私どもの考え方といたしましては、その米軍の残していくところの資産、軍事資産の無償引き受け、また核撤去、そういうようなものを考慮いたしまして総額七千万ドル、これはまあ高度の政治判談という形できめたわけでございます。そのとおりに御了承願いたいと思いますが、したがいまして、ガスの撤去には二十万ドルしかかからないじゃないか、核撤去には七千万ドルじゃないか、こういう御比較でございまするが、そうじゃない。七千万ドルというのは核ばかりじゃないのです。いろいろなものを含めましての七千万ドルである。高度の政治判断としての七千万ドルであるということであって、これを御比較くださることはまあ当を得ないのではあるまいか、さように考えます。（46・12・1、参本、11の228～231）

2　三億二千万ドルの積算基礎

○松本七郎（社）　この三億二千万ドルの積算基礎というものはちっともはっきりしたものが出てこないようですが、この点はこれ以上の御説明はできないのでしょうか。

○福田外務大臣　三億二千万ドルにつきましては、そのうち一億七千五百万ドル、これが資産の承継に関するものであります。それに見合うものであります。それからさらに七千五百万ドル、これは米軍労務者の退職金、これを内地並みにいたしたい、こういうために必要なものであります。それで合計いたしますと二億五千万ドルになります。ところが、日米折衝の過程におきまして、その二億五千万ドルの上にさらに、米側から、あるいはこれから米軍がどんどんと引いていくような事態も起こるでしょう。そういう際には、米軍の施設、それを無償で置いていくというような事態になる、それからまた、日本側の要請でいろんな、たとえば特殊部隊の整理とか、そういうようなものも起こる、そういうようないろんなことを考えまして、ということで、実に多額な要請があったわけです。二億五千万ドルのその上積みといたしまして多額の金額を要請する。そこで、わがほうといたしましては、その多額の要請に対しまして、これを七千万ドルと、こういうふうにしたわけです。しかし、その七千万ドルといたしたのは、一つは、両巨頭会談、共同声明において核の問題に触れておる、また、今回の協定第七条におきましてもそれに触れていることになりまするけれども、何とかして、この両巨頭の共同声明、核はもう返還時にはありません、こういうことを協定上においてもこれを明らかにしたい、こういうふうに考えまして、ごらんになる条文第七条のような趣旨を込めまして、そして七千万ドル、こうきめたわけでありまして、そういう非常に高度の政治的判断によって取りきめた、こういうことであります。一億七千五百万ドル、また七千五百万ドル、したがいまして、この二つにつきましては大蔵省のほうからまた追加の説明ができるかもしれませんけれども、残りの積み上げました七千万ドルにつきましては、それ以上の説明はできないのであります。

○小幡大蔵省理財局次長　三億二千万ドルのうち、六条の一項、二項の規定に基づきまして引き継がれる資産についての支払い額でございますが、一応一億七千五百万ドルということになっております。これは私どものほうで現地につきまして調査いたしました結果、このうち直接民生用に供する資産だけの評価額が一億七千八百万ドル余りにな

（3億24万ドルの内容－支吏後の答弁ライン）
（72年4月3日 衆・予算委）

ったわけでございまして、それでこの項目につきましては一億七千五百万ドルということで交渉いたしまして、きまったわけでございます。それで、一億七千八百万ドルの内訳でございますが、これは先ほど資料をお出ししておりますが、琉球電力公社、琉球水道公社、琉球開発金融公社、この三公社の合計が一億五千万ドル程度でございます。それから那覇空港、行政用建築物、道路構築物、航空保安施設、航路標識、それから渡嘉敷の陸軍補助施設、こういうものを合わせまして二千八百万ドル、合わせまして一億七千八百万ドル、こういう評価になっているわけでございます。（46・11・15、衆協特、5の29）

3　三億二千万ドル全体が政治的判断

（注）当初は三億二千万ドルのうちの七千万ドルが政治的判断で決定されたとのラインであったものが、いわゆる密約問題審議の過程で三億二千万ドル、全体についての説明振りも若干ニュアンスの変化がある。

○安井吉典（社）　何かどろどろしたものが、この七千万ドルの高度の政治判断という中で一緒くたになってきめられたのではないか。そのどろどろしたものの中に、例の四条三項の請求権の四百万ドルも入っていて、だからこそ高度の政治判断と、そういうようなことばが使われたのではないかと私は思うのでありますが、どうですか。

○福田外務大臣　高度の政治判断と申しますのは、まあ沖縄の返還というものはこれは国民的の願望である。特に沖縄県民百万の方々は、もう一刻も早く返還することを期待しておる。そういう際にまあ金銭上の問題が起こった。これが多少のことで違いの点が論議される。そういう際に、どういう選択をするかという際におきまして、まあそのささいの違いのために、この返還交渉がおくれる、そして百万県民の、また一億国民の期待を裏切るようなことがあってはならない。まあなるべく少ないがいいが、同時に沖縄返還というものが早くきまることがいい。それには、初めはアメリカ側は多額の要求をした。それがとにかく三億二千万ドルまで下がってきた。この辺で妥結をするということが、大局的な政治判断といたしましてまずまず妥当じゃないか。それをさしまして高度の政治判断である。まあ大きな額からだんだんだんだんとおりてきたのですから、したがって、中身がどうのこうのということは、これはなかなかむずかしい問題でございまするけれども、しかし、この辺で総額として手を打つということが政治上妥当な処置ではあるまいか。このことをさしまして、私は高度の政治判断としておる。

三億二千万ドルを決定した、こういうふうに申し上げておる。

○安井吉典（社）　総理は、三億二千万ドルの説明を受けた際に、いま私と外務大臣とのやりとりの問題について、どういうふうに考えておられましたか。

○佐藤内閣総理大臣　いま、当時の模様を外務大臣から詳しく申しまして、私からつけ加えることございませんが、最初の出が出でございますから、三億二千万ドルまでよく下がった、その辺で話をきめる、それは適当だろう、かように私は政治的に判断をいたしました。（47・4・3、衆予、22の6）

○稲嶺弥之助（社）　あなたは、この三億二千万ドルの積算基礎を、昨年の沖縄国会で各党がひとしくその問題を質問したときに、大臣は、いわゆる核抜きの費用を含む七千万ドルについては積算基礎になじまないものがあります。政治的な判断による金です。だからつかみ金じゃないかとさらに重ねて追及されたら、そう言われればそのとおりですとあなた答弁しております。しかし一億七千五百万ドルのいわゆる公社等の資産買い取り及び七千五百万ドルの軍労務者に対する費用、これは積算基礎はちゃんとしておりますとあなたはおっしゃいました。ところがことしの予算委員会でこの問題を出しましたときに、あなたの答弁はこう変わっている。結局三億二千万ドルはすべて高度の政治的判断による金だ、こう変わったのです。それは認められますか。

○福田外務大臣　これは正確にお聞き取り願いたいのですが、三億二千万ドルというものは協定にもちゃんと書いてあるのです。つまり資産の引き取り、あるいは労務費の支払い、それから核抜きの問題、そ

（7千万ドルの内味）
（71年11月16日 衆協特）

いうもの等を考慮いたしまして決定いたします、こういうふうに書いてある。そのとおりなんです。法的にはそのとおりであるけれども、そうしてこの法的にきまった三億二千万ドルというものは高度の政治判断としてきめたわけでありますが、ただその政治判断の中身は一体何なんだ、こういうふうに聞かれますものですから、これは一応のメドとして、資産買い取りについてはこれは積算の根拠がある、それから労務費につきましても積算の根拠がある、それから七千万ドルにつきましては何もありません、こういうことを繰り返し申しておるわけなんです。これを総合して御判断願いたいと存じます。

（47・4・12、衆外、7の22）

4　七千万ドルの中味

○楢崎弥之助（社）　いま七千万ドルを審議している。いまのような政府のお答えでは、どう具体的に審議したらいいのでしょうか。国民にどうわれわれは説明していいのでしょうか。審議に対してわれわれは責任を持っておりますが……。

○水田大蔵大臣　この問題は、私どもが引き継ぎを受けたときの説明によりますと、いままで外務大臣がしばしば説明しておるとおりでございまして、最後に核撤去その他を含めて全体として七千万ドルという合意に達したということでございまして、それでは積算の基礎はあるかということでございますが、これもしばしば説明されているとおり、高度の秘密に属する核兵器の問題でございますから、その積算の基礎は向こうからも内容を示しませんので、積算の基礎はないということでございます。

○楢崎弥之助（社）　それでは、三億二千万ドルが三億ドルになったらいけないのですか、二千万ドルちょっと削って。つまり、七千万ドルが五千万ドルではいけなかったのですか、どうでしょうか。

○福田外務大臣　当時、私は大蔵大臣でその折衝に当たりましたので、お答え申し上げますが、これはアメリカ側からはかなり多額の要求があったのです。わが国といたしましては、なるべく少ない負担がよろしいというふうに考えた。しかし、核抜き本土並みということで沖縄の返還を早期に実現しなければならない、これはわれわれの与えられた任務だ、こういうふうに考えたわけです。そこで、高度の政治的判断といたしまして、七千万ドルを二億五千万ドルの上に乗っけるということで妥結をした、そういう性格のものであります。

（46・11・16、衆協特、6の26）

○横路孝弘（社）　この七千万ドルの内容について明らかにできないという、これもやはり文書による回答をもらったわけでありますが、この回答によると、支払いは積算になじまない性質のものであって、内容を明らかにし得ないものだ。従来の議論の中で、七千万ドルについての項目として明らかにされているのは、核の撤去と、特殊部隊の撤去と、それからもう一つは、アメリカ側が撤去する場合に置いていく財産のいわば承継といいますか、その費用なんだというように項目としては明らかにされているわけです。この間の質疑の中で初めてその辺のところが少し明らかになったわけでありますが、その項目としてはこの三つだけですか。ほかにもまだ項目があるわけですか。

○福田外務大臣　その三つも、項目ということが妥当であるかどうか。それを配慮してというような私の気持ちなんです。それで、その中でとにかく主力をなすものは核撤去というふうに考えておるのです。アメリカは、核撤去ということを条約上書くことにつきまして非常にこれを渋ったわけです。しかし、沖縄県民が非常に心配しておる、核撤去は何とかしてこれを明らかにしたい、こういうような気持ちを考えるときに、金が少しかかっても、この点だけはアメリカにはっきりさしておきたい、こういう気持ちがありまして、核撤去という項目、これはひとつ掲げよう。それからなお、特殊部隊なんかが復帰前にも帰っていく、そういうような事情もあります。それから、米軍がこれから、時間はかかりまするけれども、沖縄を撤去します。そういう際には、財産を無償で置いていきます。

（7千万ドルの内味）
（71年12月18日 参・沖特）

この財産はアメリカのつくった財産である。こういうことで、地位協定上はいろいろ議論がありまするけれども、これを内容等まで申し上げるのはいかがかと思いますが、これは多額の金額にのぼる。そういうものもあるということを配慮しまして、それで七千万ドルで手を打った、こういうことであります。アメリカの主張はその時点においてはかなり大きなものを言っておったわけでありまするけれども、かなりわがほうの主張に近づいた数字になった、こういうふうにまた私は見ておるわけであります。

○横路孝弘（社）　結局、七千万ドル出すことによって施政権を買い取ったというような意味ですね、いまのお話を聞いておると。この七千万ドルの政治的配慮ということの中にこの四条三項というのも入っているんじゃないのですか。

○福田外務大臣　それは、特定してそれを入れておる考え方はありません。

○横路孝弘（社）　特定してということよりは、つまり、アメリカ側がいろいろ出費がかさむから、それを考慮して七千万ドルをきめたというわけでしょう。したがって、いろいろな出費の中には四条三項という出費もあるわけですから、これもこの政治的配慮の中に入っているんじゃありませんか、こういうことです。

○福田外務大臣　それは、七千万ドルの中に含めておる考え方はとっておりません。

（46・12・13、衆沖特、13の4）

ながら引き揚げていく、そういうようなことを考慮いたしましての高度の政治判断としてきめたんだと、こういうので、これは中身はないんです。具体的な中身を詰めておらない金額であると、こういうことを申し上げておるわけでございます。

（46・12・7、衆沖特内地行大連一のその一の6）

5　七千万ドルの支払方法

○矢追秀彦（公）　この支払い方法ですが、これはどういうふうにお考えになっているんですか。もし年内に返還協定が成立したと――自然成立ですから、しますわね。その場合に、四十六年度予算から予備費というような形ですぐに支払いを開始されるのか。もし、来年度予算に計上されるとした場合は、それは一般会計に計上されるのか、あるいは財投に計上されていくのか。その予算的処置というものはどうされようとするのですか。

○福田外務大臣　七千万ドルの中に、核撤去費が含まれる、こういうことになります。七千万ドルが、すなわち、核撤去費ではないんですが、その中に含まれる。その七千万ドルを加えました三億二千万ドル、これが、協定発効とほぼ同時に、一億ドル米国に対しまして五千五百万ドル、つまり、均等に支払いが行なわれる。そうして、五年間に合計して三億二千万ドルの支払いが行なわれる、こういうことになる。それじゃ、核の撤去費用はどういうふうな支払いになるかと、こういうお尋ねでございまするが、核撤去は、もう返還協定が実現される前に、もうアメリカの金でやっておるのですよ。そういう状態です。そういうことを考慮いたしまして三億二千万ドルを払う、こういうことでおりますから、三億二千万ドル全体の中に核撤去費も入っておる。そういうふうな御理解を願いたい。

○矢追秀彦（公）　そうすると、その核撤去費七千万ドルとしての支払いはしない。要するに、全部含まれたことしかやらぬと、こういう

（645百万ドルについて）
（72年4月12日衆外）

ち普天間における新たな施設の提供、すなわち飛行場のかさ上げとか、新しい格納庫をつくるとか、そういうことはわれわれが新たに施設を提供するわけでございますから、したがってこれは地位協定の趣旨に合致する、こういうことでございます。

○楢崎弥之助（社）　五月十五日までは地位協定は適用されないじゃありませんか。

○吉野アメリカ局長　これは地位協定が適用された場合の五月十五日以降のお話でございまして、前はそもそも米側は、移転のために必要な施設を日本側が提供してくれなければ那覇空港は出られない、こういうことでございましたので、われわれとしては、移転に必要な施設を提供するから出てほしい、こういう形で交渉をやった次第でございます。したがって、先方はわが方が必要な施設を提供しない限り出ない、これが先方との間の話し合いでございますから、地位協定発効前は、わがほうはあくまでも、出てもらうために先方に施設を提供する、こういうことでございます。したがって、これは義務ではございませんが、われわれが提供しない限りは先方は出ない、こういうことになります。（47・3・21、衆予二分、2の7～8）

2　いわゆる65問題

（注）　本件については、例外的に48年2月の衆予の審議も集録した。

○西中清（公）　これは例の西山記者が七一年六月十八日に書いておる記事であります。「さらに、対米支払いの総額は、この三億二千万ドルをはるかに上回る。沖縄返還にともない日本側は、米軍施設改良工事費の名目で、来年度から二百三十四億円（六千五百万ドル相当）の円を支払うことになったからだ。このカネは一応、米軍施設改良工事費となっているものの、実際の使途は、「米側の自由」ということのようだ。」この文章があります。かなり断定的に前段は書かれております。これははたしてこういうことがあったのか。

○吉野アメリカ局長　その、先生御引用の新聞の記事は、必ずしも正確な事実の内容を伝えているとはわれわれは考えておりませんが、いずれにせよ交渉の過程において、復帰時及びその後におきましてアメリカ側が沖縄の基地を整理統合する過程におきまして、かなりの代替施設の建設その他が行なわれることになるわけでございます。それに要する費用を先方は見てほしいということでございまして、これはわが国といたしましても地位協定に従いまして見るつもりである。先方はその額を大体当時の見積もりとして六千五百万ドルと見たということでございますが、これは何も限度がある金ではございません。地位協定に従いまして、われわれは支払っていきたい、このように考えております。

○西中清（公）　こういう話があったことは事実ですね。もう一ぺん確認しておきます。

○吉野アメリカ局長　事実でございます。これは協定とか約束とかいう意味ではございません。御承知のとおりわれわれとしては沖縄における施設を整理統合してほしい。先方もそれは彼らの任務の範囲内においてやりましょう、しかしながらそれには新たな施設の建造を要する、そこでそれは地位協定に従いましてわがほうも負担しましょう、こういうことでございますから、これは特別に取り立てて問題にすべき問題ではないのだろうとわれわれ考えております。

○西中清（公）　この六千五百万ドルというのは一体どこからそういう根拠が出ておるのか。あなたは先ほど肯定された。どういうものをどうするのですか、どういう基地をどういうように統合するのですか。

○吉野アメリカ局長　これは具体的にはどのような基地をどういうように整理し、どのように統合するかということは、何ら先方もわがほうに提示しませんでしたし、われわれもまたそのような要求をいたしましたが、先方もそれはさまっていない、こういうことでございます。しかしながら、いずれにせよ、そういうもののために、相当の費用がかかるだろうということでございます。これは先生御指摘のとおり、地位協定の二十四条の経費の分担の規定によりましてわがほうが持ち

（645百万ドルについて）
（73年2月5日衆予）

得るものは持つ、持ち得ないものは持ち得ない、こういうことであります。（47・4・12、衆外、7の27）

○中川嘉美（公）　西山記者が書いたこの記事、二百三十四億円という改良費、この支出にあたっては、一切日米間にいろいろな話し合いが存在しなかったのだ、そのように了解してよろしいですね。もし了解に反して将来このようなことがばれてきた、外へ出てきた、いろいろな資料が出てきた。これは重大問題。

○福田外務大臣　六千五百万ドルというのは、これは対米支払いとは全然関係のない問題なんです。つまりわがほうといたしましては基地の整理縮小を要請いたしたわけであります。その整理縮小を要請したのに対しまして、アメリカ側は整理縮小には金が要りますよ。こういうことです。つまり一カ所に部隊を集めるとかあるいは宿舎を集めるとか、そういうようなことでいろいろ金がかかりますよ、また特に那覇飛行場のP3の移転問題がある、それなんかにつきましては大かた二千万ドルぐらいの金がかかりますよ、その他いろいろなことを含めますと六千五百万ドルぐらいの金が整理縮小というようなことでかかりましょうかというようなことを軽く言った時期があります。しかし、これは日米間を拘束する約束とかなんとか、そういうことじゃ一切ありませんから、これは三億二千万ドルの対米支払い、つまり三億二千万ドルはわが国の政府がアメリカ政府に対して支払う金なんです。六千五百万ドルはそうじゃない。地位協定に従いまして沖縄で配置転換が行なわれる。そういう際にわがほうにおいて、わが国の予算に基づいて皆さんの御審議を経まして支出する金なんです。そういう性格の金が、整理縮小ということをやればそのくらいの金はかかるんですよ、こういうようなことも私ども承った段階はあるのですが、これは約束事でも何でもない。大かたの見積もりでありまして、あるいはそれ以上にかかる事態が出てくるかもしらぬ、あるいはそれ以下で済むかもしれません。いずれにいたしましても、国会に付議いたしまして十分御審議をいただく問題であります。（47・4・17、衆外内連、1の8）

○安井吉典（社）　例の密約電報問題が出て、この問題が表に出てから初めて、とにかく六千五百万ドルという問題でそういう、福田さんの話によれば「軽く言った時期」、これがあったということだけは、この時点でやっと、追及されておっしゃっているわけです。今度のこの支払いは、当然払うべきなのかどうなのかということについての御判断も、財政の責任者という立場で下すべきお立場にあるわけであります。もう少しこの点について愛知大蔵大臣から伺いたいと思います。

○愛知大蔵大臣　実は沖縄返還協定の際に、御承知のように那覇の飛行場を全面返還ということは、いわゆる目玉として、当時の政府、そして交渉当事者の私としても、非常に努力をしたつもりでございます。それから、それに関連いたしまして、沖縄内の基地の整理縮小ということにも非常な努力をいたしましたし、それから、たとえば具体的に言えば、牧港の住宅地域の返還ということについても、ぎりぎりのところまで折衝につとめたわけでございます。ところが、P3のほうは、せめて返還実現、つまり昨年五月十五日までにはおそくともどうかしてやってもらいたいというのが、最後の私どもの願いであったわけでございますけれども、遺憾ながらこれがいろいろの事情で今日までできないできておりますことは、非常に残念だと思いますが、このP3の那覇飛行場からの退去といいますか、これについていろいろと折衝しております間に、日本側としては、これだけではなくて、沖縄の基地統合について、これだけあなた方のほうも熱心に主張をされている、アメリカ側としては、これは返還後の問題にもなりますけれども、基地の縮小、統合にはできるだけ協力をしたいけれども、地位協定によって、沖縄においてはいわゆる本土並みの条約、地位協定が適用されるわけでございますから、それによって、その当時からいえば将来の問題ですけれども、返還や統合については相当な金を、あなたのほうでも、つまり日本側でも協力をしてもらいたい。原則論の応酬はだいぶございましたが、これはしかし安保条約を堅持し、そして地位協定をしたがって順守しなければならない日本としては、当然の立場でございます。これによって支払うべきものは、安保協議会を通して日米

間の折衝をし、また日本側としては、財政当局の立場において、いわばケース・バイ・ケースに話を煮詰めてやるべきものである、この態度は、当然堅持して今日に至っておるわけでございます。

その間において、自分のほうの、つまりアメリカ側のほうの見方からいえば、基地の返還、統合というようなことについては、内部的にも反対が非常に強い。そして、それらの人たちをも含めて、その当時の現在の向こうさんの見積もりからすれば、六千五百万ドルというようなものが一応積算されるのである。こういう話は出ておったことは、いままで政府が答弁しておるとおりでございます。しかし、いま申しましたような性質の問題でございますから、当時日米政府間の合意とか密約とか約束とかいうものは全然ございません。そういう経過でございます。

○安井吉典（社）　密約と言ったら腹を立てるかもしらぬが、予約というものはなかったのですか、完全な。六千五百万ドルというのは、アメリカ側ではっきりしているのですか、それを予約したということはなかったのですか。愛知・ロジャーズ会談の中で、そういうお話を最終的にお詰めになりませんでしたか、六千五百万ドルという話はなかったのか、そういう予約をなさったかなさらないか、その点を一言、あったかないかだけをお答えください。

○愛知大蔵大臣　愛知・ロジャーズ会談とのきにも、先方が、自分のほうの見積もりからいえばそのくらいはかかるということであるという話は出ましたけれども、密約とか予約とか、「約」というのは両国政府間が約束をすることでございますが、そういう形の約束を私はいたしておりません。

○安井吉典（社）　おととしの六月九日のパリにおける愛知・ロジャーズ会談で、返還協定の内容について最後的なお話し合いをされました際に、この米軍基地の改良工事費は、これは日本の地位協定からいえば、これをきちっと解釈すればなかなか負担できるようなものでないというふうな、そういうやりとりがなかったかどうか。そしてロジャーズ長官が、この六千五百万ドル、六十五ミリオンダラー、これの使い道についてリベラルな解釈を期待するという発言をしたのに対して、愛知外務大臣は、できる限りリベラルな解釈を保証する、こうおっしゃったことはありませんか。

○愛知大蔵大臣　ただいま申しましたように、その六月九日のみならず、いろいろの交渉の経緯はございますけれども、将来、先ほど詳しく申し上げましたように、こちらとしては地位協定によってケース・バイ・ケースで取り上げるべき問題である、同時に、そういう場合になるべくよろしく頼みますと、まあ日本語で申せば、向こうは、よろしくそういう場合に頼みますと言い、こちらが、これは今後の御相談で話を煮詰めてまいりましょう、こういうくだりは当然あるわけでございますが、六千五百万ドルということ自身について予約、「約」というようなことをしたことはございません。これは、当時は基地の整理、統合ということが、今日もそうですが、わがほうの非常な主張なんでありますから、それについて向こうとすれば、それには協力する、しかし日本側のほうも、日本側が安保条約により、地位協定によって出していただくべきお金等の相談については、できるだけよく計らってくれるように向こうはお願いをする、こちらは、そういうことはいたしましょう、これはもうそういうときの交渉の経過において、当然私はあり得ることであると思います。しかし、その後、先ほど詳しく申し上げましたように、P3の移転につきましても、今度は大蔵省の立場でございますから、十分財政当局としての立場を表明し、ケース・バイ・ケースに処理をいたしておる、こういう実情でございます。

（48・2・5、衆予、6の11～12）

○楢崎弥之助（社）　二月五日の安井質問に対しては、当時の外務大臣である現愛知蔵相が、六千五百万ドルという数字がアメリカ側から出たこともはっきり答弁されました。

この日米のやりとりの内容ですね。たとえばロジャーズ長官は、六千五百万ドルの使途についてリベラルな解釈を期待すると述べられた、

（愛知・ロジャース議事録について）
（68年2月7日衆・予算委）

愛知外相はそれに対して、できる限りのリベラルな解釈をアシュアする、保証する、そういうやりとりがあったのかどうか。

○愛知大蔵大臣　交渉の途上におきましては、いろいろの経過がございました。その一環として、いま御指摘の、いわゆる愛知・ロジャーズ会談の中の六月九日のパリにおける会談のことについて、私が当時東京に対しいるいは在米大使館に対して、事務的な内連絡をしたものがございます。これは、それまでのいろいろの経過、それからその後の経過もあわせて詳しく申し上げませんと真相がはっきりいたしませんけれども、そこのくだりだけに限定して言えば、いまお話しになったような内連絡を私がいたしたことは事実でございます。

○楢崎弥之助（社）　それは電信によってやられましたか。

○愛知大蔵大臣　パリからの連絡は電信によってやりましたが、ただいまもお断わりいたしますように、内容に入りますけれども、六十五というものは、話にはその前に出たわけでございますけれども、これはP3の移転等が、そのときから見れば将来の問題になりましたから、返還後行なわれる場合においては、日米安保協議委員会を通じて日米間が話し合いをし、さらに、これは日本当局としては、財政上の措置をしなければならぬものでございます。そういう点はそのときにはすでに明確になっておりましたことで、この六十五の使途というふうにその電信等にはあったかと思いますけれども、これは例の、前にこちらの積算として一応つくったもの、こういう問題については、将来安保協議委員会においてできるだけリベラルな取り扱いをしてもらいたい、これをアメリカとしては期待するという要請に対しまして、こちらとしては、できる限りそういうふうに取り扱うということについて、私として、自分のできる限りの努力はいたしましょう、こういう意味で、アシュアということばを使ったわけでございます。

なお、御参考までにお話し申し上げますが、その前等の交渉におきましては、なかなか日本のほうもたいへんでしょう、これだけ基地の縮小、整理統合でございますか、返還措置等についてこうやって話し合いをしておられるが、予算の措置等も、将来自分のほうの要請に対して、これを相談されるときに、大蔵省当局等との折衝などにも外務大臣としては御苦労のことでしょうと、そういうやりとりなどもありますような環境で行なわれた会談でございますし、また、いま御指摘の文書等は、日米が合意した議事録等では全然ございませんで、日本側の内部連絡でございますから、字句などにつきましてもきわめて粗雑な表現が使われておるということも、あわせて御了解いただきたいと思います。

○楢崎弥之助（社）　いずれにしても、包括的な予約をなさっていらっしゃるわけですね。それをわれわれは密約といっておるのですけれども。解釈ということばがある。そしてこの解釈は明らかに地位協定の解釈をさしておる。文字どおり厳格に解釈すれば、少なくとも岩国、三沢の改修、新築については、地位協定上日本が負担することはないはずである。普天間もそうですよ、厳格にいえば。しかしそれを、その解釈を自由にすることをあなたは約束した。ということは、拡大解釈をするということです。

○愛知大蔵大臣　密約ということとリベラルということばの問題でございますが、密約はございませんことはしばしば申し上げているとおりでございます。これは先般安井委員の御質問のときにお答えする機会がございませんでしたが、アメリカ側の最近のスポークスマンの言明でも、日米間にかような密約はございません、返還協定以外にはないということで明らかに否定しております。

それからリベラルということは、その当時の感触からいえば、日米双方の立場を十分理解しながらということであり、それから、当時は地位協定は、これはもう返還になれば当然地位協定がかかることを前提にしておりますけれども、地位協定の中身がどうであるとか、あるいは地域がどういうふうに移転をするのであるとかいうようなことは、その話には、私とロジャーズの話には出ておりません。その点で、予算の先取りであるとか、あるいは地位協定の問題であるとか、こういうことは、私は返還協定の当事責任者ではございましたけれども、安保協議委員会のやり方とか、日本の予算の作成については私は権限を

持ちませんから、私としてできる限りのことをいたしますということを請け負うといいますか、私として努力をいたしましょうということを言っておるのであって、これは両国の合意によって、先取りであるとか、あるいは地位協定を変更するというものを絶対に含むものではございません。

○大平外務大臣　ものごとの筋道を申し上げますと、もう植崎委員も重々御承知のことと思いますが、地位協定、これは前の旧安保行政協定が国会にかかっていなかったのでいろいろ論議を呼んだわけでございますが、これは国会にかけた日米間の取りきめで権威のあるものでございまして、私どもといたしましては、この地位協定を厳正、適切に運用していく責任があるわけでございます。

したがって、いま問題になっております今度の基地の整理、縮小にからめまして、私どもといたしましては、この地位協定を厳正に適用していくという態度で終始いたしておるわけでございます。問題は、この基地の整理、縮小に伴いまして、どのような金がいまから予想されるであろうかというお話し合いが、当時日米間において行なわれたわけでございますけれども、それとてもまだ整理縮小計画自体が固まっていない段階の話でございまして、過程においていろいろの数字が出たというようなことは、愛知大臣からもお話があったとおりでございまして、問題は、あなたが御指摘になりました地位協定を厳正に適用しているかどうかという判断が、私どもにとって一番重要な課題だと思うわけでございます。

その点につきましては、この間の安井委員の御質疑におきましても、なるほど前例のない改築なんというものを入れることは、拡大解釈じゃないかという御質疑がございましたが、これは仰せのとおりだ、こういう前例はない。しかしながら、地位協定を読みますと、私どもは安保条約の継続期間中基地を提供する責任があります。提供するということは、使い得る状態において提供するということが当然のことだと思うわけでございまして、この旧治軍時代からの古い施設が物理的に老朽してしまったという場合に、これを修改築するということは、当然この地位協定の中に認められてしかるべきものであるとわれわれは解釈いたしておるわけでございまして、それが拡張解釈であるというのがあなたのお説ではございますが、政府の見解としては、そうでないと申し上げておるわけでございまして、いま御指摘の問題につきましては、過程においていろいろな話があったということは、事情をお聞き取りいただいた経過があるようでございますけれども、問題の本質はその一点にかかってくるのではないかと私は思います。

○植崎弥之助（社）　とにかくその電信文を出してください。電信文はあるとおっしゃったのですから、電信文を出してください。その上でわれわれは判断します。

○大平外務大臣　この電文全体につきましては、国の重大な利益をおもんばかりまして、政府といたしましては、秘密扱いにいたしておるわけでございます。（しかしながら、御指摘の部分につきましては、すでに本委員会等の論議を通じまして、その内容がほぼ明瞭になってまいりましたので、その部分につきまして電文を読み上げたいと思います。）

この電文のパラグラフ二でございます。

二、次に、ロ長官より、六五の使途につき日本政府のリベラルな解釈を期待するとの発言があり、これに対し本大臣より、できる限りのリベラルな解釈をアシュアする旨述べた。

以上でございます。

○植崎弥之助（社）　第二項の内容が明確になったわけです。

そこで、この「リベラルな解釈」というのは、つまり地位協定の二十四条に関する解釈であるとわれわれは解せざるを得ませんが、どうですか。

○大平外務大臣　仰せのとおりと思います。

○植崎弥之助（社）　したがって、この四十六年六月九日の時点で、日米の間にこういう約束をされたわけですね、解釈について。

○大河原アメリカ局長　沖縄返還交渉の過程におきまして、財務関係を含め種々のむずかしい折衝が重ねられたわけでございますけれども、

ただいま御議論になっておりますいわゆる六十五の使途ということにつきましては、昨年の春、政府当局からすでにこの国会の場におきまして御答弁申し上げておりますように、交渉の過程におきましてそういう数字が米側の見積もりとして出てきたことはある、こういうふうに申し上げておりますが、それがまさに交渉の実態でございます。

○植崎弥之助（社）　そこで、これはまさにこの時点のやりとりが、今日現実となって拘束をする形であらわれてきておるのですね。五日の安井質問の中でも明らかにされましたけれども、公明党の中川委員の質問に答えて、当時福田大臣は、「六千五百万ドルぐらいの金が整理縮小というようなことでかかりましょうかというようなことを軽く言った時期があります。」これは軽くないんですね。まさに重い拘束力としてのしかかってきておる。だから十億という金、さらに普天間に那覇のP3を移すということで四十七年度の予算に計上された三千八億、そしてこの六千五百万ドルは五年間で払うということになっておる。そうすると大体二百億円ですが、五年間で割ると年間四十億ないし五十億です。ちょうどぴたり合うじゃないですか。まさにこれは拘束しておる約束だ、このように言わざるを得ないのですね。その点はどうですか。

○大平外務大臣　沖縄における基地の整理計画というものは、これから日米間で協議しながら進めてまいるわけでございます。その協議がととのい、同意を得たものから支出いたしてまいるわけでございまして、その場合は、適正に地位協定の示すところに従いまして処理してまいるつもりでございます。

六千五百万ドルになるのかならないのかということでございますけれども、私どもはこれから始めてまいるわけでございまして、すでに当時考えておりました基地の整理計画とは、また日本側の要求によりましてベースを変えたところもあるわけでございまして、現実に日米間で合意を見たところから順次進めてまいるわけでございます。六千五百万ドルというものが拘束力を持っておるというようには、私は考えておりません。（48・2・7、衆予、8の8（10））

十一　地位協定第27条（地位協定の改訂）

○伊藤惣助丸（公）　この地位協定を私たちが読んでいきますと、一条、二条、三条から二十八条までありますが、この中で占領政策を押しつけているというような、そういう感じのする条項が幾つかあります。むしろ皆さんの土俵に立って考えてみても、これは改定すべき問題ではないか、私はこう考えるのですが、いかがですか。

○福田外務大臣　地位協定の改定ということの問題になりますと、これは日米安保条約の改定というものにむしろつながってくるような大きな内容を持っておるものです。軽々にこれに手をつけるということは非常に困難である、こういうふうに私は思うのです。伊藤さんのほうは、日米安保条約不要論でこうやっていますが、私のほうは、これは絶対わが国の安全のために必要だ、こういう立場で考えておるわけですから、おのずからそこに、この地位協定にしても見方の違いが出てくる、こういうふうには存じます。その辺はよく私も理解できますけれども、私ども政府といたしましては、地位協定をいま変更することはなはだ困難なことであり、また私ども政府といたしまして、これを変えるという考え方はいたしておらぬということを申し上げさせていただきます。（47・4・13、衆内、10の4）

（別添資料）

98/01/07:共産党. JBW

共産党が提出要求を出している文書について

秘
無期限

平成１０年１月７日
日米安全保障条約課

１．米政府の内部文書の提出を求めているもの（下線は日米会談の米側記録）

（１）立木洋議員（平成９年６月１７日参・外）

●以下の文書を日本政府が入手して、英文と翻訳した文書を外務委員会に提示することを要求

（イ）１９６７年１１月１５日の佐藤総理・ラスク国務長官会談録（沖縄返還に当たっての核兵器の問題と事前協議の問題について議論。）

（ロ）１９６９年１月１１日の愛知外相・ジョンソン駐日大使会談録（在京米大発の公電）（愛知外相が既存の秘密了解を表にせずに在韓国連軍支援のための在沖米軍基地の自由使用を認めるﾌｫｰﾐｭﾗを示唆。）

（ハ）１９６９年１月２１日付国家安全保障研究メモ（ＮＳＳＭ）第５号（３月２７日付の関係省庁によるＮＳＣに対する回答を含む）（「秘密合意により、日本は、米国に対して、在韓米軍に対する攻撃が行われた場合に国連の指揮の下にある兵力を事前協議なしに展開することを認めた」旨記述。）

●参・外理事会において外務委員会調査室が入手することとなったことを受け、立木議員より調査室に依頼上記以外に以下の文書の入手を依頼。

（ニ）１９６５年１月１３日の佐藤総理・ラスク国務長官（昼食会）会談録

（ホ）１９６６年６月６日付各省間グループ事務局メモ。添付：琉球における米軍基地（１９６６年６月３日付研究グループへの提案）

（ヘ）１９６７年７月１０日の下田駐米大使・バンディー東アジア太平洋担当国務次官補会談録

（ト）１９６７年７月２０日付統合参謀本部の国防長官宛メモ。主題：琉球における米軍基地の将来の使用

（チ）１９６７年８月７日付国防次官補の国防長官宛メモ。主題：沖縄返還

（リ）１９６８年１２月２４日付シュナイダー国務省日本部長のバンディー国務次官補・ブラウン駐日大使宛メモ（出張報告：沖縄返還）

（ヌ）ブラウン駐日大使の国務長官・国務次官宛ブリーフィング・メモ。主題：４月３０日のＮＳＣ会合ー対日政策

（ル）１９６９年４月２９日付ＮＳＣメモ。主題：米日関係サマリー（ＮＳＳＭ５の改訂版）

（ヲ）１９６９年５月２８日付国家安全保障決定メモ（ＮＳＤＭ）第１３号

（対日政策）

（ワ）１９６９年１１月１９日の佐藤総理・ニクソン大統領会談録

（２）古堅実吉議員（平成９年１１月１９日衆・沖北）

●以下の米内部文書を取り寄せ記述を確かめることを要求。

（イ）国家安全保障研究メモ（ＮＳＳＭ５）五号に対する１９６９年３月２７日付の「東アジア・太平洋各省間グループ」対応メモにに添付された「付属文書Ｂ米日安全保障条約ー背景」（朝鮮半島における国連軍が攻撃された場合に、在日米軍の戦闘作戦行動は事前協議なしに実施されるであろう旨記述。）

（ロ）１９６０年１月１１日付国務省記録メモ。主題：米日安全保障取決改定（パーソンズ国務次官補とマコンバー国務次官補が１９５９年１２月３１日、フルブライト上院外交委員会委員長に交渉中の日米安保条約改定について説明した際の記録。パーソンズ次官補が事前協議に例外を設けるための非常に機密度の高い取決めもできあがっていると指摘した旨記述。）

●上記以外に平成９年１１月１４日付「赤旗」に記載されている文書

（ハ）１９６９年１１月１３日付のジョンソン国務次官から国務長官宛メモ

（ニ）１９６９年１１月１９日からの佐藤・ニクソン会談直前の時期につくられたロジャース国務長官の「大統領へのメモ」（日付なし）

（ホ）１９６９年１１月１９日の佐藤・ニクソン会談直前のロジャース国務長官の「米議会指導者への説明メモ」（日付なし）

（ヘ）１９７４年３月２９日付「国家安全保障決定メモ（ＮＳＤＭ）」251号

（ト）１９７４年７月２９日付「国家安全保障決定メモ（ＮＳＤＭ）」262号

（対応振り）これらの文書は、米国政府部内の文書の由であり、同文書について政府として責任を持って入手し、（翻訳して）国会に提出すべき立場にない。政府としては同文書を入手する必要性があるとは考えていない。（応答要領）

事前協議の問題について、岸ハーター交換公文、藤山マッカーサー口頭了解で確認したものが全てであり、これら以外の取決めはない。したがって、政府として米側の文書というものについて入手することは、外交活動の遂行の観点からみて、必要があるとは考えていない。（高野局長答弁）

２．米政府の公開文書により内容が明らかになっている会談についての日本側の会談録の提出を求めているもの

緒方靖夫議員（平成９年１２月１６日参・決）
●以下の米側の文書に言及しつつ、沖縄返還交渉における核兵器の持ち込みについて日米首脳会談等の日本側の議事録の有無を追求
（イ）１９６９年７月３日付国家安全保障決定遂行のため大統領が作戦を支持した沖縄返還交渉についての戦略文書
（ロ）１９６９年１１月１９日の日米首脳会談（上記1.(1)（ワ）と同じ）
（ハ）１９６９年４月２９日付国家安全保障研究メモ（ＮＳＳＭ）第５号（緊急事態に核の持ち込みを認めた。）（上記1.(1)（ル）と同じ）
（ニ）１９６９年１月１１日付電報（１０日の愛知外相・ジョンソン駐日大使の会談録）（上記1.(1)（ロ）と同じ）
（ホ）１９６０年６月１１日付国家安全保障会議報告6008の１「アメリカの対日政策」

（対応振り）沖縄返還交渉の経緯の詳細については公表しておらず、現時点では、外務省の記録公開の対象になっていない。
外交記録公開に当たっては、わが国として独自の方針と判断に基づき公開しており、米国政府が米国の判断に基づいて公開した日本関係記録とわが国の公開記録が、その内容及び公開開始時期につき一致しないことは、不自然ではない。

3．「岸ミニット」そのものの提出を求めているもの

上田耕一郎議員（平成９年１１月１８日参・予算集中）
●（米国公開文書において言及されている）日米安全保障協議委員会準備会議の覚書（「岸ミニット」）の提出を要求。

（対応振り）事前協議なしの出撃を認める密約を作成したとか、事前協議の諾否を予め約束したということは一切ない。（高野局長答弁）
戦闘作戦行動の発進基地としての施設区域の使用は事前協議の対象であることは、岸ハーター交換公文に明記されているとおり。米国政府部内の文書を一々コメントする立場にない。それをわざわざ調査する必要も認めない。（事前協議について）自主的な判断を下に諾否を決することはこれまでも答弁してきたとおり。（橋本総理答弁）

（了）

沖縄返還に関する日米間のやりとり

平成１０年１月５日
北　米　第　一　課

共産党が資料要求している沖縄返還交渉をめぐる記録（注：立木議員は別紙資料の通り１３件の文書公開を求めているが、うち６件が下記の会談関係。ほか７件は米政府部内参考ペーパー）の中で、日米間の協議に関する日米双方の記録のとりまとめ。

1．１９６５年1月１３日
佐藤総理・ラスク国務長官（午餐会）

（１）米側記録（公表済み）要旨（別添１）
佐藤総理はラスク長官に対し、沖縄における米軍の駐留の重要性につき理解を示し、施政権が引き続き米国によって行使されることも理解する旨述べた。
ラスク長官は、最近の北京の態度及び中共の核実験が沖縄の重要性を強調した旨述べた。
佐藤総理は、沖縄以外の琉球諸島で、現在防衛のために使われておらず、防衛のために不可欠でない島、例えば西表島の施政権を日本側に返還することは検討出来ないか、部分的であれ施政権の返還は日本及び琉球諸島の人々に歓迎される旨述べた。

（２）日本側記録未発見
前日の佐藤総理・ラスク国務長官の日本側記録は発見済み。総理訪米の日程表によれば、１３日に上記午餐会が行われたことは確認済みなるも、記録は未発見。

（３）「我が外交の近況」に記述なし
首脳会談についての記述はある。

2．１９６７年7月１０日
下田大使・バンディー東アジア太平洋担当次官補会談

（１）米側記録（公表）要旨（別添２）
（イ）下田大使は、特段の訓令に基づくわけではないとしつつ、沖縄、小笠原諸島、日米安保条約などの米政府の考え方を聴取したい旨述べた。
（ロ）下田大使より、沖縄の返還につき米側が真剣に考えるべきである旨縷々説明した。
（ハ）下田大使は、沖縄返還については次の二つの考え方が主流である旨説明した。そして、大使は後者の考え方を支持し、佐藤総理も公には言えないものの、同様の考え方であるを思う旨説明した。更にバーガー国務次官補代理に対し、いずれの考え方に基づいても米側は基地を完全に自由使用出来る旨述べた。
（ｉ）可能であれば基地を縮小した上で、基地以外の施政権を日本に返還し、基地内の施政権は米側に残す。
（ｉｉ）施政権は完全に日本に返還しながらも、事前協議に例外を設けることによって米国に対し核兵器の持ち込みを含む基地の自由使用を認める。
（ニ）下田大使は施政権の部分返還はうまくいかない旨述べた。
（ハ）６７年秋の佐藤総理及び愛知外相の訪米の際に沖縄問題をいかに扱うかにつき議論が行われた。
（ヘ）下田大使は、小笠原諸島問題は沖縄問題とは別の問題になりつつある旨述べた。

（２）日本側記録要旨（別添３）
基本的に米側記録と同趣旨。

（３）「我が外交の近況」に記述なし

3．１９６７年１１月１５日
佐藤総理・ラスク国務長官会談

（１）米側記録（公表）要旨（別添４）
１９６７年１１月の日米共同宣言の文言についてのやりとり

（２）日本側記録要旨（別添５）
基本的に米側記録と同趣旨。

（３）「我が外交の近況」に記述なし

4．１９６９年1月１１日
愛知外相・ジョンソン駐日大使

（１）米側記録（公表）要旨（別添６）
（イ）愛知大臣は、「個人的にそして非公式」に、原則的には沖縄の米軍基地が「本土並み」に返還されるが、周辺地域情勢が落ち着くまでは、米軍基地は現在の基地の「自由使用」及び核保有を認められるというフォーミュラの可能性を示唆した。これは大変興味深いことであった。
（ロ）愛知外相は、現在の我々の日本における基地に対する secret understanding を表にだすことなく、在韓国連軍支援のために米軍の沖縄基地に対する「自由使用」を認めることを公にするとのフォーミュラに触れた。
（ロ）ジョンソン駐日大使は、上記のようなフォーミュラを日本が deliver 出来るかどうかについて懐疑的であった。

（２）日本側記録未発見

（３）「我が外交の近況」に記述なし

5．１９６９年１１月１９日
佐藤総理・ニクソン大統領

（１）米側記録（公表）要旨（別添７）
基本的に６９年共同宣言の沖縄返還が「核抜き」で行われるかどうかについてのやりとり。大統領と総理が通訳を従えずに、別室にてカリフォルニアの写真を見たとの記述あり。

（２）日本側記録（別添８）
６９年共同宣言の沖縄返還が「核抜き」で行われるかどうかについてのやりとりが主たる内容であるが、それ以外にも、アジア情勢等の記録あり。

（３）我が外交の近況（別添９）
（イ）１９日の第一回首脳会談、２０日の第二回首脳会談、２１日に第三回首脳会談が行われて日米共同声明を発表したこと、が年表に掲載されている。（Ｐ５２０）
（ロ）（Ｐ１２５）１９６９年１１月に佐藤総理が就任後３度目の訪米を行い、１９日～２１日までの間にニクソン大統領と会談を行い、その結果、沖縄の祖国復帰が１９７２年中に実現することとなった旨の記述がある。また、１１月２１日の最終会談終了後発表された共同声明の内容について簡潔に説明している。

6．１９７１年6月9日
愛知外相・ロジャース国務長官

（１）米側記録（公表か否か不明）

（２）日本側記録（別添１０）
（イ）要旨
モリ次官へ　ヨシノより
沖縄返還協定については残された２、３の懸案も含め完全な合意に達した。調印日時の点についても予定通り、１７日（日本時間）午後９時、ワシントン時間午前８時が本決まりとなり、ロジャース長官は本会談終了後、直ちに新聞等に発表することにも合意した。なお、会談継続中であるが、とりあえず。
（総理へご連絡こう）
（ロ）愛知大臣記者会見記録（別添１１）
愛知外務大臣とロジャース国務長官が、本日沖縄返還協定の内容についての交渉を終了し、署名日を６月１７日に行うことに合意したことを明らかにしている。

（３）我が外交の近況（別添１２）
（イ）年表（Ｐ５６９）に、６月９日に愛知外相、ロジャーズ米国務長官と会談、沖縄返還協定１７日調印で合意、懸案も解決、との記述がある。

（了）

キーワード

zfile 池袋図説

```
   A       7  TI:ﾍﾝｶﾝ 変換
   B    1321  TI:ﾍﾝｶﾝ 返還
   C       2  TI:ﾍﾝｶﾝｱﾄﾁﾘﾖｳ 返還跡地利用
   D       4  TI:ﾍﾝｶﾝｱﾄﾁﾘﾖｳﾓﾝﾀﾞｲﾀｲｻｸﾎﾝﾌﾞ 返還跡地利用問題対策本部
   E       7  TI:ﾍﾝｶﾝｲｹﾝ 返還意見
   F      43  TI:ﾍﾝｶﾝｳﾝﾄﾞｳ 返還運動
   G       2  TI:ﾍﾝｶﾝｳﾝﾄﾞｳｹｲﾊﾂｾﾝﾀｰｹﾝｾﾂ 返還運動啓発センター建設
   H       2  TI:ﾍﾝｶﾝｳﾝﾄﾞｳﾄﾄﾞｳﾌｹﾝﾐﾝｶｲｷﾞ 返還運動都道府県民会議
   I       4  TI:ﾍﾝｶﾝｵｷﾅﾜ 返環沖縄
   J      52  TI:ﾍﾝｶﾝｵｷﾅﾜ 返還沖縄
   K       1  TI:ﾍﾝｶﾝｶｼﾂｹﾁ 返還貸付地
   L      16  TI:ﾍﾝｶﾝｷﾁ 返還基地
   M     323  TI:ﾍﾝｶﾝｷｮｳﾃｲ 返還協定
   N       2  TI:ﾍﾝｶﾝｷｮｳﾃｲｹﾂｷﾞｼｮｳ46.2.9 返還協定決議昭４６．２．９
   O       3  TI:ﾍﾝｶﾝｷｮｳﾃｲｼﾞｾﾞﾝｷｮｳｷﾞ 返還協定事前協議
   P       2  TI:ﾍﾝｶﾝｷｮｳﾃｲﾀｲﾍﾞｲｼﾊﾗｲ 返還協定対米支払い
   Q       2  TI:ﾍﾝｶﾝｷｮｳﾃｲﾀﾞｲ4ｼﾞｮｳ 返還協定第４条
   R       3  TI:ﾍﾝｶﾝｷｮｳﾃｲｲﾁｮｳｲﾝｼｷﾁｭｳｹｲ 返還協定調印式中継
   S       4  TI:ﾍﾝｶﾝｷｮｳﾃｲﾊﾝﾀｲｼｭｳﾀﾞﾝｼﾞｲｳﾝﾄﾞｳｼｮｳ46.12.7 返還協定反対集団
   T       2  TI:ﾍﾝｶﾝｷｮｳﾃｲﾋｼﾞｭﾝｼｮ 返還協定批准書
   U       2  TI:ﾍﾝｶﾝｷﾘﾌﾀﾞｸﾞﾚｺﾞﾘｰｸﾗｰｸｼﾞｮｳﾁﾀﾞｲｶﾞｸｷｮｳｼﾞｭ 返還切り札グレゴ
   V       4  TI:ﾍﾝｶﾝｷﾝ 返還金
   W       4  TI:ﾍﾝｶﾝｷﾞﾑ 返還義務
   X       1  TI:ﾍﾝｶﾝｹﾂｷﾞｱﾝｼｺｼｾﾂﾒｲ 返還決議案趣旨説明
   Y       1  TI:ﾍﾝｶﾝｹﾂｷﾞｱﾝｼｭｼﾍﾞﾝﾒｲ 返還決議案趣旨弁明
   Z       2  TI:ﾍﾝｶﾝｹﾂｷﾞｼｮｹﾝ 返還決議所見
  ターム一覧表を続けることができます。
  タグあるいは，コマンドを入力して下さい。
 MO  4/ ?mo
       件数    ターム
   A       2  TI:ﾍﾝｶﾝｹﾝｼｮｹﾝ 返還件所見
   B       2  TI:ﾍﾝｶﾝｹﾝｾﾂﾒｲ 返還件説明
   C      15  TI:ﾍﾝｶﾝｺｳｼｮｳ 返還交渉
   D       2  TI:ﾍﾝｶﾝｺｼﾞｪﾏ 返還コジェマ
   E       3  TI:ﾍﾝｶﾝｼｾﾂ 返還施設
   F       2  TI:ﾍﾝｶﾝｼｾﾂｸｲｷ 返還施設区域
   G       4  TI:ﾍﾝｶﾝｼｮｳｷｮｳﾃｲ 返還使用協定
   H       3  TI:ﾍﾝｶﾝｼﾞｪｲﾀｲﾊｲﾋﾞｹｲｶｸ 返還自衛隊配備計画
   I       2  TI:ﾍﾝｶﾝｽﾛｰｶﾞﾝ 返還スローガン
   J       6  TI:ﾍﾝｶﾝｾｲｷｭｳ 返還請求
   K      12  TI:ﾍﾝｶﾝｾｲｷｭｳｹﾝ 返還請求権
   L       2  TI:ﾍﾝｶﾝｾｲｷｭｳｼｮｳ58.9.21ﾏﾂｴｶﾝｲｻｲﾊﾞﾝｼｮﾊﾝｹﾂ 返還請求昭５８．９
   M       2  TI:ﾍﾝｶﾝｾﾂﾋﾞ 変換設備
   N       3  TI:ﾍﾝｶﾝｾﾂﾒｲ 返還説明
   O       2  TI:ﾍﾝｶﾝｿｸｼﾝｼﾐﾝｷｮｳｷﾞｶｲ 返還促進市民協議会
   P       1  TI:ﾍﾝｶﾝｿｸｼﾝｾｲｶﾞﾝ 返還促進請願
   Q       2  TI:ﾍﾝｶﾝｿｼｮｳ 返還訴訟
   R       6  TI:ﾍﾝｶﾝﾃﾂｽﾞｷ 返還手続
   S      15  TI:ﾍﾝｶﾝﾄｸﾍﾞﾂｻｲｹﾝﾎｳｼｷ 変換特別債券方式
   T       2  TI:ﾍﾝｶﾝﾊｲｷﾌﾞﾂ 返還廃棄物
   U       2  TI:ﾍﾝｶﾝﾊｲｷﾌﾞﾂﾕｿｳｳｹｲﾚﾁｮｿﾞｳｶﾝﾘｹｲﾔｸｼｮ 返還廃棄物輸送・受入・
   V       2  TI:ﾍﾝｶﾝﾊｲｷﾌﾞﾂﾕｿｳｳｹｲﾚﾁｮｿﾞｳｶﾝﾘｹｲﾔｸｼｮ 返還廃棄物輸送受入貯蔵
   W      17  TI:ﾍﾝｶﾝﾊﾎﾞﾏｲｼｺﾀﾝ 返還歯舞色丹
   X       6  TI:ﾍﾝｶﾝﾌﾟﾙﾄﾆｳﾑ 返還プルトニウム
   Y       2  TI:ﾍﾝｶﾝﾎｳﾎｳ 返還方法
   Z       4  TI:ﾍﾝｶﾝﾒｲﾚｲ 返還命令
  ターム一覧表を続けることができます。
  タグあるいは，コマンドを入力して下さい。
 MO  4/ ?mo
       件数    ターム
   A      16  TI:ﾍﾝｶﾝﾒﾝｼﾞｮ 返還免除
   B       3  TI:ﾍﾝｶﾝﾒﾝｼﾞｮｾｲﾄﾞ 返還免除制度
   C      11  TI:ﾍﾝｶﾝﾒﾝｼﾞｮｾｲﾄﾞﾊｲｼ 返還免除制度廃止
   D      31  TI:ﾍﾝｶﾝﾓﾝﾀﾞｲ 返還問題
   E       3  TI:ﾍﾝｶﾝﾓﾝﾀﾞｲｼﾞﾕｳﾐﾝﾄｳﾋｮｳ 返還問題住民投票
   F       3  TI:ﾍﾝｶﾝﾖｳｷｭｳ 返還要求
   G       2  TI:ﾍﾝｶﾝﾖｳｷｭｳｳﾝﾄﾞｳｶﾝｹｲｼｬ 返還要求運動関係者
   H       2  TI:ﾍﾝｶﾝﾖｳｷｭｳｼｮﾒｲｳﾝﾄﾞｳ 返還要求署名運動
   I       2  TI:ﾍﾝｶﾝﾖｳｷｭｳｾﾞﾝｺｸﾀｲｶｲｶｸﾘﾖｳｼｭﾂｾｷ 返還要求全国大会閣僚出席
   J       6  TI:ﾍﾝｶﾝﾛｰﾝ 変換ローン
   K       4  TI:ﾍﾝｶﾝﾛｰﾝﾎｳｼｷ 変換ローン方式
   L      36  TI:ﾍﾝｶﾝﾛﾝ 返還論
   M      37  TI:ﾍﾝｶﾝ2Oｼｭｳﾈﾝ 返還２０周年
   N       7  TI:ﾍﾝｶﾝ2Oｼｭｳﾈﾝｷﾈﾝｷﾞﾖｳｼﾞ 返還２０周年記念行事
   O       6  TI:ﾍﾝｶﾝ25ｼｭｳﾈﾝ 返還２５周年
  前方／後方一致タームのおわりです。
```

24 対米支払い

項目 1
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号 ：71028309
2. 開催事項 ：７１国会 衆予 １４号 １９７３年２月２１日
3. 略式会議名 ：予
4. 発言者名 ：相沢英之
6. 発言者役割 ：答弁者
7. 役職名 ：大蔵省主計局長
8. 会議録頁 ：６頁～
9. 発言事項名 ：沖縄返還協定（対米支払い）

項目 2
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号 ：71028300
2. 開催事項 ：７１国会 衆予 １４号 １９７３年２月２１日
3. 略式会議名 ：予
4. 発言者名 ：近江巳記夫
5. 会 派 ：公
6. 発言者役割 ：質疑者
9. 発言事項名 ：閣予１〔７１〕（１頁）；閣予２〔７１〕（１頁）；閣予３〔７１〕（１頁）；日米貿易（１頁）；国際通貨不安（２頁）；経済政策（２頁）；経済社会基本計画（３頁）；減税（昭４８）（３頁）；環境保全（４頁）；住宅問題（４頁）；経済見通し（昭４８）（５頁）；防衛費（昭４８予算）（６頁）；沖縄返還協定（対米支払い）（６頁）；予算（昭４８）（７頁）；変動為替相場制（８頁）；変動相場制（８頁）；輸入自由化（９頁）；外貨政策（９頁）；中小企業対策（９頁）；円切り上げ（９頁）；物価対策（１１頁）；公共料金（１１頁）

6/ ?

通産工

項目 1
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号 ：101041821
2. 開催事項 ：１０１国会 衆内 ７号 １９８４年４月１２日
3. 略式会議名 ：内
4. 発言者名 ：山下新太郎
6. 発言者役割 ：答弁者
7. 役職名 ：外務省大臣官房審議官
8. 会議録頁 ：１９頁～
9. 発言事項名 ：航空交通管制（沖縄）；航空交通管制に関する合意事項；ＡＣＭＩ；進入管制業務返環（沖縄）；マスターステーション（硫黄鳥島）；米空軍空対地訓練；民間航空分科委員会

項目 2
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号 ：101041820
2. 開催事項 ：１０１国会 衆内 ７号 １９８４年４月１２日
3. 略式会議名 ：内
4. 発言者名 ：山本長
6. 発言者役割 ：答弁者
7. 役職名 ：運輸省航空局長
8. 会議録頁 ：１８頁～
9. 発言事項名 ：航空交通管制（沖縄）；那覇空港；進入管制業務返環（沖縄）；レーダー網；ウォーニングエリア；アルトラブ；地位協定；米空軍空対地訓練（伊江島）；民間航空路（沖縄）；民間航空分科委員会；那覇飛行場

項目 3
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号 ：101041806
2. 開催事項 ：１０１国会 衆内 ７号 １９８４年４月１２日
3. 略式会議名 ：内
4. 発言者名 ：細田吉蔵
5. 会 派 ：自
6. 発言者役割 ：答弁者
7. 役職名 ：運輸大臣
8. 会議録頁 ：２頁～
9. 発言事項名 ：国鉄運賃値上げ；国鉄ローカル線（格差運賃）；国鉄（サービス改善）；国鉄（経営改善）；国鉄職員（勤務体制）；国鉄労働組合；国労；特定地方交通線；国鉄廃止ローカル線；二俣線廃止問題；南方貨物線；国鉄（放置施設）；東海道・山陽新幹線（列車無線設備）；トラック事業（認可運賃）；トラック運送秩序；進入管制業務返環（沖縄）；米空軍空対地訓練；米空軍空対地訓練（伊江島）；民間航空路（沖縄）；航空管制官（職務状況）；航空管制官給与（沖縄）；バス問題（沖縄）；運輸省（機構改革）；運輸省（許認可事務）；運輸行政；国鉄（財政再建）；国鉄（分割・民営化）

項目 4
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号 ：101041803
2. 開催事項 ：１０１国会 衆内 ７号 １９８４年４月１２日
3. 略式会議名 ：内
4. 発言者名 ：上原康助
5. 会 派 ：社
6. 発言者役割 ：質疑者
9. 発言事項名 ：閣法１５〔１０１〕（１８頁）；航空交通管制（沖縄）（１８頁）；那覇飛行場（１８頁）；那覇空港（１８頁）；航空交通管制に関する合意事項（１９頁）；ＡＣＭＩ（１９頁）；進入管制業務返環（沖縄）（２０頁）；レーダー網

（２０頁）；ウォーニングエリア（２２頁）；アルトラブ（２２頁）；地位協定（２２頁）；米空軍空対地訓練（２３頁）；米空軍空対地訓練（伊江島）（２３頁）；民間航空路（沖縄）（２３頁）；民間航空分科委員会（２４頁）；マスターステーション（硫黄島島）（２４頁）；航空管制官（職務状況）（２５頁）；公務員給与（調整手当）（２５頁）；亜熱帯手当（２６頁）；公務員給与（沖縄）（２６頁）；航空管制官給与（沖縄）（２６頁）；航空管制官（異動保障期間）（２７頁）；航空管制官給与（専門技術俸給表）（２７頁）；バス問題（沖縄）（２８頁）；モノレール（沖縄）（２８頁）

8/？

J 返還

DI FO ALdi fo al

項目 1
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号 : 112058010
2. 開催事項 : １１２国会 衆外 7号 １９８８年4月１５日
3. 略式会議名 : 外
4. 発言者名 : 鈴木杲
6. 発言者役割 : 答弁者
7. 役職名 : 防衛施設庁施設部長
8. 会議録頁 : ６頁～
9. 発言事項名 : 普天間飛行場；読谷補助飛行場；パラシュート降下演習；米軍基地返還（沖縄）；補償；池子弾薬庫跡地；シロウリガイ化石；埋蔵文化財発掘調査；在日米軍家族住宅；米軍人家族住宅；賃貸住宅；在日米軍施設費

項目 2
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号 : 112058009
2. 開催事項 : １１２国会 衆外 7号 １９８８年4月１５日
3. 略式会議名 : 外
4. 発言者名 : 友藤一隆
6. 発言者役割 : 答弁者
7. 役職名 : 防衛施設庁長官
8. 会議録頁 : ４頁～
9. 発言事項名 : 沖縄；米軍基地；米軍基地返還（沖縄）；読谷補助飛行場；パラシュート降下演習；補償；地位協定第２４条；池子弾薬庫跡地；シロウリガイ化石；埋蔵文化財発掘調査；池子米軍家族住宅建設；在日米軍施設費

項目 3
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号 : 112058006
2. 開催事項 : １１２国会 衆外 7号 １９８８年4月１５日
3. 略式会議名 : 外
4. 発言者名 : 有馬龍夫
6. 発言者役割 : 答弁者
7. 役職名 : 外務省北米局長
8. 会議録頁 : １頁～
9. 発言事項名 : 在日米軍労務費特別協定改正；在日米軍駐留経費；米軍基地返還（沖縄）；日米安全保障協議委員会；西銘沖縄県知事訪米；読谷補助飛行場；パラシュート降下演習；地位協定第２４条；円高；経済情勢；思いやり予算；労務費；ペルシャ湾安全航行；日米防衛協力；空母ミッドウェー；横須賀港；ＮＬＰ

項目 4
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号 : 112058001
2. 開催事項 : １１２国会 衆外 7号 １９８８年4月１５日
3. 略式会議名 : 外
4. 発言者名 : 上原康助
5. 会　　派 : 社
6. 発言者役割 : 質疑者
9. 発言事項名 : 条約７〔１１２〕（１頁）；在日米軍労務費特別協定改正（１頁）；在日米軍駐留経費（２頁）；在日米軍日本人従業員（２頁）；労務費（２頁）；アフガニスタン問題（３頁）；ソ連軍撤退（３頁）；国連監視団（３頁）；沖縄（４頁）；米軍基地（４頁）；米軍基地返還（沖縄）（４頁）；日米安全保障協議委員会（５頁）；西銘沖縄県知事訪米（６頁）；普天間飛行場（６頁）；読谷補助飛行場（６頁）；パラシュート降下演習（６頁）；跡地利用（７頁）；

フィリピン米軍基地（７頁）；補償（８頁）

項目　5
　0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：112036620
　2. 開催事項　：１１２国会　衆内　６号　１９８８年４月１９日
　3. 略式会議名　：内
　4. 発言者名　：中田唯之
　6. 発言者役割　：答弁者
　7. 役職名　：防衛施設庁施設部連絡調整官
　8. 会議録頁　：１２頁～
　9. 発言事項名　：米軍基地返還（沖縄）；北部４ダム（沖縄）；在日米軍訓練

項目　6
　0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：112036602
　2. 開催事項　：１１２国会　衆内　６号　１９８８年４月１９日
　3. 略式会議名　：内
　4. 発言者名　：浦井洋
　5. 会　　派　：共
　6. 発言者役割　：質疑者
　9. 発言事項名　：閣法１０〔１１２〕（１２頁）；在外公館職員（１２頁）；子女教育手当（１２頁）；教育費個人負担（１２頁）；米軍基地返還（沖縄）（１２頁）；北部４ダム（沖縄）（１２頁）；在日米軍訓練（１３頁）

項目　7
　0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：109032311
　2. 開催事項　：１０９国会　参沖特　２号　１９８７年９月１６日
　3. 略式会議名　：沖特
　4. 発言者名　：勝又博明
　6. 発言者役割　：答弁者
　7. 役職名　：沖縄開発庁総務局長
　8. 会議録頁　：５頁～
　9. 発言事項名　：沖縄振興開発計画（第２次）；四全総（沖縄地域）；米軍施設返還（沖縄）；フリーゾーン（沖縄）；第１一徳丸被弾事件（沖縄近海）；沖縄在日米軍基地（従業員解雇）；マレーシア船籍貨物船被弾事件（沖縄近海）

項目　8
　0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：109032309
　2. 開催事項　：１０９国会　参沖特　２号　１９８７年９月１６日
　3. 略式会議名　：沖特
　4. 発言者名　：森山浩二
　6. 発言者役割　：答弁者
　7. 役職名　：防衛施設庁施設部連絡調整官
　8. 会議録頁　：４頁～
　9. 発言事項名　：三者連絡協議会（沖縄）；米軍施設返還（沖縄）；沖縄振興開発計画（第２次）

項目　9
　0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：109032302
　2. 開催事項　：１０９国会　参沖特　２号　１９８７年９月１６日
　3. 略式会議名　：沖特
　4. 発言者名　：中野明
　5. 会　　派　：公
　6. 発言者役割　：質疑者
　9. 発言事項名　：沖縄振興開発（１２頁）；沖縄振興開発計画（第２次）（１２頁）；米軍施設返還（沖縄）（１２頁）；フリーゾーン（沖縄）（１２頁）；沖縄在日米軍基地（従業員解雇）（１３頁）；在日米軍労務費特別協定（１３頁）；石垣島新空港（１３頁）；那覇空港（自衛隊共用）（１４頁）

項目　10
　0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：109032300
　2. 開催事項　：１０９国会　参沖特　２号　１９８７年９月１６日
　3. 略式会議名　：沖特
　4. 発言者名　：菅野久光
　5. 会　　派　：社
　6. 発言者役割　：質疑者
　9. 発言事項名　：沖縄在日米軍基地（従業員解雇）（１頁）；米軍基地労働者（沖縄）（２頁）；ペルシャ湾情勢（２頁）；在日米軍事故（沖縄）（３頁）；米軍人犯罪（沖縄）（３頁）；マレーシア船籍貨物船被弾事件（沖縄近海）（３頁）；４軍調整官（沖縄）（４頁）；三者連絡協議会（沖縄）（４頁）；沖縄振興開発計画（第２次）（５頁）；四全総（沖縄地域）（６頁）；米軍施設返還（沖縄）（６頁）；フリーゾーン（沖縄）（６頁）

項目　11
　0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：109027408
　2. 開催事項　：１０９国会　衆外　３号　１９８７年８月２１日
　3. 略式会議名　：外
　4. 発言者名　：渡辺允
　6. 発言者役割　：答弁者
　7. 役職名　：外務省大臣官房審議官
　8. 会議録頁　：２頁～
　9. 発言事項名　：日加租税条約；日加貿易；ポンカス（米軍装備の事前配備）；普天間第二小学校；米軍基地公害（沖縄）；米軍基地返還（沖縄）；ハリアーパッド；那覇空港（進入管制）；米軍機林業ワイヤ切断事件（奈良県十津川村）；在日米軍訓練

項目　12
　0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：109027407
　2. 開催事項　：１０９国会　衆外　３号　１９８７年８月２１日
　3. 略式会議名　：外
　4. 発言者名　：倉成正
　5. 会　　派　：自
　6. 発言者役割　：答弁者
　7. 役職名　：外務大臣
　8. 会議録頁　：１頁～
　9. 発言事項名　：ソ連日本大使館員等国外追放事件（１９８７．８）；駐日ソ連通商代表部国外追放事件（１９８７．８）；日ソ関係；中曽根康弘総理大臣訪米；日米関係；在日米軍労務費特別協定；沖縄在日米軍基地（従業員解雇）；在日米軍基地；日ソ貿易；政府調達；遺骨収集（硫黄島）；軍縮（ソ連）；緊急サミット；核政策（日本）；ＳＤＩ（日本企業参加）；東芝機械ココム違反事件；スパイ事件（東京航空計器）；スパイ事件（横田基地）；ポンカス（米軍装備の事前配備）；タックスヘーブン；タックスヘーブン対策税制；外国税額控除；日加租税条約；米軍基地返還（沖縄）；米軍基地公害（沖縄）；政府調達協定改正議定書；地位協定第５条

項目　13
　0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：109027405
　2. 開催事項　：１０９国会　衆外　３号　１９８７年８月２１日
　3. 略式会議名　：外
　4. 発言者名　：松本善明
　5. 会　　派　：共

6. 発言者役割　：質疑者
9. 発言事項名　：条約２〔１０８〕（２４頁）；条約１〔１０９〕（２４頁）；法人税（２４頁）；外国税額控除（２５頁）；日加租税条約（２５頁）；普天間第二小学校（２６頁）；米軍基地公害（沖縄）（２６頁）；米軍基地返還（沖縄）（２６頁）；ハリアーパッド（２６頁）；那覇空港（進入管制）（２７頁）

項目　14
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：107027511
2. 開催事項　：１０７国会　衆沖特　３号　１９８６年１２月１０日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：森山浩二
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：防衛施設庁施設部連絡調整官
8. 会議録頁　：１１頁～
9. 発言事項名　：軍用跡地返還（沖縄）；フリーゾーン（沖縄）

項目　15
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：107027506
2. 開催事項　：１０７国会　衆沖特　３号　１９８６年１２月１０日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：綿貫民輔
5. 会　　派　：自
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：国土庁長官・北海道開発庁長官・沖縄開発庁長官
8. 会議録頁　：１頁～
9. 発言事項名　：地域振興対策（沖縄県八重山地区）；沖縄振興開発計画；沖縄復帰特別措置；高率補助金（沖縄県）；道路整備（沖縄）；沖縄（国際化）；那覇空港；沖縄振興開発；国土庁・北海道開発庁・沖縄開発庁統合問題；四全総（沖縄地域）；四全総（過疎地域）；米軍基地（沖縄）；軍用跡地返還（沖縄）；パイナップル産業（沖縄県）；沖縄経済；フリーゾーン（沖縄）；沖縄開発庁長官宮古島視察；不発弾処理（沖縄）；沖縄振興開発計画（第２次）；公共事業（沖縄）；公共事業（地元業者発注）；失業対策（沖縄）；沖縄在日米軍基地（従業員解雇）

項目　16
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：107027502
2. 開催事項　：１０７国会　衆沖特　３号　１９８６年１２月１０日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：上原康助
5. 会　　派　：社
6. 発言者役割　：質疑者
9. 発言事項名　：沖縄振興開発（７頁）；国土庁・北海道開発庁・沖縄開発庁統合問題（８頁）；沖縄振興開発計画（第２次）（８頁）；四全総（沖縄地域）（８頁）；四全総（過疎地域）（９頁）；米軍基地（沖縄）（９頁）；沖縄振興開発計画（第３次）（９頁）；税制（沖縄）（１０頁）；沖縄復帰特別措置（１０頁）；沖縄振興開発特別措置（１０頁）；補助金削減（沖縄開発庁）（１０頁）；軍用跡地返還（沖縄）（１１頁）；道路整備（沖縄）（１２頁）；パイナップル産業（沖縄県）（１２頁）；パイナップル果汁（１３頁）；パイナップル輸入（１３頁）；ノグチゲラ保護対策（１３頁）；自然保護（沖縄県山原地区）（１４頁）

項目　17
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：107025521
2. 開催事項　：１０７国会　衆内　１０号　１９８６年１２月９日
3. 略式会議名　：内
4. 発言者名　：岩見秀男
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：防衛施設庁施設部長
8. 会議録頁　：２１頁～
9. 発言事項名　：米軍基地返還（沖縄）

項目　18
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：107025517
2. 開催事項　：１０７国会　衆内　１０号　１９８６年１２月９日
3. 略式会議名　：内
4. 発言者名　：栗原祐幸
5. 会　　派　：自
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：防衛庁長官
8. 会議録頁　：１８頁～
9. 発言事項名　：防衛費（ＧＮＰ比）；自衛官高齢化；防衛力整備；米軍基地返還（沖縄）

項目　19
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：107025515
2. 開催事項　：１０７国会　衆内　１０号　１９８６年１２月９日
3. 略式会議名　：内
4. 発言者名　：後藤田正晴
5. 会　　派　：自
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：内閣官房長官
8. 会議録頁　：１０頁～
9. 発言事項名　：臨時行政改革推進審議会；新行革審；ポスト行革審；人事院勧告制度；人事院勧告（完全実施）；人事院勧告；米軍基地返還（沖縄）；円高；景気対策

項目　20
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：107025507
2. 開催事項　：１０７国会　衆内　１０号　１９８６年１２月９日
3. 略式会議名　：内
4. 発言者名　：上原康助
5. 会　　派　：社
6. 発言者役割　：質疑者
9. 発言事項名　：閣法２４〔１０７〕（１７頁）；閣法２５〔１０７〕（１７頁）；閣法２６〔１０７〕（１７頁）；人事院勧告（１７頁）；国家公務員法第２８条（１８頁）；防衛費（ＧＮＰ比）（１８頁）；防衛費（１８頁）；自衛官高齢化（１９頁）；行政改革（１９頁）；自衛官（募集）（１９頁）；自衛官募集（１９頁）；海上自衛隊（１９頁）；防衛力整備（２０頁）；人事院勧告制度（２０頁）；人事院勧告（完全実施）（２０頁）；米軍基地返還（沖縄）（２１頁）

項目　21
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：104038913
2. 開催事項　：１０４国会　衆外　８号　１９８６年４月１１日
3. 略式会議名　：外
4. 発言者名　：藤井宏昭
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：外務省北米局長
8. 会議録頁　：１０頁～
9. 発言事項名　：米軍施設返還（沖縄）；自由貿易地域；ＳＤＩ調査団訪米；ＳＤＩ研究参加問題；東京サミット；国会決議（宇宙平和

利用）；ＳＤＩ

項目　22
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：104038912
2. 開催事項　：１０４国会　衆外　８号　１９８６年４月１１日
3. 略式会議名　：外
4. 発言者名　：森山浩二
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：防衛施設庁施設部連絡調整官
8. 会議録頁　：１０頁～
9. 発言事項名　：フリーゾーン（沖縄）；米軍施設返還（沖縄）

項目　23
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：104038909
2. 開催事項　：１０４国会　衆外　８号　１９８６年４月１１日
3. 略式会議名　：外
4. 発言者名　：柿沼敏夫
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：大蔵省理財局特別財産室長
8. 会議録頁　：９頁～
9. 発言事項名　：フリーゾーン（沖縄）；土地所有権確認請求事件（那覇市崎原地区）；米軍施設返還（沖縄）

項目　24
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：104038904
2. 開催事項　：１０４国会　衆外　８号　１９８６年４月１１日
3. 略式会議名　：外
4. 発言者名　：安倍晋太郎
5. 会　派　：自
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：外務大臣
8. 会議録頁　：１頁～
9. 発言事項名　：安倍晋太郎外務大臣訪ソ；衆参同日選挙；日ソ文化協定；北方領土（墓参）；石油天然ガス開発計画（サハリン）；日ソ漁業交渉；海洋法条約；安倍・シェワルナゼ会談（昭６１．１）；北方領土問題；日ソ関係；米ソ関係；日ソ経済交流；米軍施設返還（沖縄）；自由貿易地域；ゴルバチョフ提案（核廃絶）；日本産業総合展（モスクワ）；ココム；ＳＤＩ調査団訪米；ＳＤＩ研究参加問題；東京サミット；国会決議（宇宙平和利用）；マルコス疑惑（資料要求）

項目　25
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：104038901
2. 開催事項　：１０４国会　衆外　８号　１９８６年４月１１日
3. 略式会議名　：外
4. 発言者名　：玉城栄一
5. 会　派　：公
6. 発言者役割　：質疑者
9. 発言事項名　：条約４〔１０４〕（８頁）；ＯＥＣＤモデル条約（８頁）；日ソ租税協定（情報交換）（８頁）；日ソ租税協定（学生免税）（８頁）；日ソ関係（８頁）；米ソ関係（８頁）；日ソ経済交流（９頁）；日ソ貿易経済協議（９頁）；日ソ貿易（輸入促進）（９頁）；フリーゾーン（沖縄）（９頁）；地籍明確化作業（那覇市崎原地区）（９頁）；土地所有権確認請求事件（那覇市崎原地区）（１０頁）；米軍施設返還（沖縄）（１０頁）；自由貿易地域（１０頁）

項目　26
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：104001549
2. 開催事項　：１０４国会　衆予第１分科　１号　１９８６年３月６日
3. 略式会議名　：予第１分科
4. 発言者名　：古賀雷四郎
5. 会　派　：自
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：北海道開発庁長官・沖縄開発庁長官
8. 会議録頁　：４５頁～
9. 発言事項名　：北海道開発；北海道開発庁；北海道総合開発計画；「北海道総合開発の長期ビジョン」（昭６０．６□北海道開発庁）；北海道経済振興；北海道開発法改正；補助金削減（沖縄県）；沖縄振興開発計画（第２次）；つぶれ地（市町村道）；予算編成；国民年金法改正（沖縄県民）；沖縄振興開発；軍用跡地返還（沖縄）；フリーゾーン（沖縄）；沖縄振興開発計画（第３次）；沖縄経済；ドル安・円高

項目　27
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：104001518
2. 開催事項　：１０４国会　衆予第１分科　１号　１９８６年３月６日
3. 略式会議名　：予第１分科
4. 発言者名　：玉城栄一
5. 会　派　：公
6. 発言者役割　：質疑者
9. 発言事項名　：予算３〔１０４〕（５２頁）；予算４〔１０４〕（５２頁）；予算５〔１０４〕（５２頁）；沖縄振興開発（５２頁）；軍用跡地返還（沖縄）（５３頁）；沖縄振興開発計画（第２次）（５３頁）；土地区画整理事業（沖縄県）（５３頁）；市街地再開発事業（沖縄県）（５３頁）；四全総（沖縄地域）（５４頁）；フリーゾーン（沖縄）（５４頁）；沖縄振興開発計画（第３次）（５４頁）；大学分校（沖縄米軍基地）（５４頁）；沖縄経済（５５頁）；ドル安・円高（５５頁）

項目　28
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：102083509
2. 開催事項　：１０２国会　衆外　２０号　１９８５年６月１９日
3. 略式会議名　：外
4. 発言者名　：森山浩二
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：防衛施設庁施設部連絡調整官
8. 会議録頁　：１５頁～
9. 発言事項名　：西銘順治沖縄県知事訪米；米軍基地（沖縄）；米軍施設返還（沖縄）；米軍パイプライン返還（沖縄）；泡瀬ゴルフ場（沖縄）

項目　29
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：102083504
2. 開催事項　：１０２国会　衆外　２０号　１９８５年６月１９日
3. 略式会議名　：外
4. 発言者名　：栗山尚一
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：外務省北米局長
8. 会議録頁　：２頁～
9. 発言事項名　：対日防衛力増強要求決議（アメリカ議会）；シーレーン防衛；日米防衛首脳会談；ＯＴＨレーダー；５９中業；中期業務見積もり；日米防衛分担；ＪＭＴＣ；対米武器技術供与；武器技術；電子表示装置（シャープ）；アメリカ国防省技術調査団来日；対米武器技術供与（アメリカ調査団来日）；対米武器技術供与（１１分野）；日米装備技術定期協議；西銘順治沖縄県知事訪米；米軍基地（沖縄）；米軍施

設返還（沖縄）；泡瀬ゴルフ場（沖縄）；「核の戦場－軍拡競争における地球的関連」（ウィリアム・アーキン，リチャード・フィールドハウス）；緊急行動コンソール；嘉手納基地；ＡＦＳＡＴＣＯＭ；米軍通信施設；アメリカ世界戦略；戦略的戦力；専守防衛；対米武器技術供与（民間企業）；ＳＤＩ研究参加問題；ＳＤＩ；核廃絶；核抑止力；核先制使用；外交文書公開（アメリカ国務省）；日米行政協定；日米共同対処（指揮権）；アメリカ核積載可能艦船；核搭載可能艦船寄港；レーガンアメリカ大統領議会報告書（化学兵器）

項目　30
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：102083501
2. 開催事項　：１０２国会　衆外　２０号　１９８５年６月１９日
3. 略式会議名　：外
4. 発言者名　：玉城栄一
5. 会　　派　：公
6. 発言者役割　：質疑者
9. 発言事項名　：対米武器技術供与（１１分野）（１２頁）；臨時行政改革推進審議会内閣機能等分科会（１２頁）；内閣官房外政調整室（１２頁）；外交一元化（１２頁）；予算（外務省）（１２頁）；外務省（定員）（１２頁）；外務省職員（沖縄県駐在）（１３頁）；日系人社会（ハワイ）（１３頁）；日系人対応窓口（外務省）（１３頁）；海外移住政策（１３頁）；輸出（対アメリカ）（１４頁）；貿易赤字（アメリカ）（１４頁）；日米経済摩擦（１４頁）；日米経済問題（１４頁）；経済摩擦（１４頁）；市場開放（行動計画）（１５頁）；アクションプログラム（１５頁）；西銘順治沖縄県知事訪米（１５頁）；米軍基地（沖縄）（１５頁）；米軍施設返還（沖縄）（１５頁）；米軍パイプライン返還（沖縄）（１５頁）；泡瀬ゴルフ場（沖縄）（１６頁）；緊急行動コンソール（１６頁）；嘉手納基地（１６頁）；ＡＦＳＡＴＣＯＭ（１６頁）；米軍通信施設（１７頁）；「核の戦場－軍拡競争における地球的関連」（ウィリアム・アーキン，リチャード・フィールドハウス）（１６頁）

項目　31
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：102080413
2. 開催事項　：１０２国会　衆外　１４号　１９８５年５月２２日
3. 略式会議名　：外
4. 発言者名　：森山浩二
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：防衛施設庁施設部連絡調整官
8. 会議録頁　：１６頁～
9. 発言事項名　：米軍施設返還（沖縄）；那覇港湾施設（移設）

項目　32
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：102080401
2. 開催事項　：１０２国会　衆外　１４号　１９８５年５月２２日
3. 略式会議名　：外
4. 発言者名　：玉城栄一
5. 会　　派　：公
6. 発言者役割　：質疑者
9. 発言事項名　：海洋法条約（１２頁）；深海底資源開発（１３頁）；深海底問題に関する暫定的了解（１９８４．８）（１３頁）；海外移住政策（１３頁）；海外移住（１３頁）；海外移住者（１４頁）；移住関係予算（１４頁）；国際協力事業団（予算）（１４頁）；経済協力（対中南米諸国）（１４頁）；海外移住者（中南米）（１４頁）；海外移住者（医療）（１４頁）；学校教材免税措置（ボリビア）（１５頁）；国際協力事業団（１５頁）；ＪＩＣＡ（１５頁）；米軍ヘリコプター緊急着陸（昭６０．５．１９　宮古空港）（１５頁）；宮古空港（１５頁）；米軍ヘリコプター燃料集水池投棄事件（昭６０．３□宮古空港）（１６頁）；落下傘降下訓練（沖縄県読谷村）（１６頁）；米軍施設返還（沖縄）（１６頁）；那覇港湾施設（移設）（１６頁）；フリーゾーン（沖縄）（１７頁）

項目　33
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：102065817
2. 開催事項　：１０２国会　参沖特　３号　１９８５年４月３日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：小澤健二
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：防衛施設庁施設部施設取得第二課長
8. 会議録頁　：１０頁～
9. 発言事項名　：在日米軍牧港住宅地区返還（沖縄）；米軍基地（沖縄）；思いやり予算（在日米軍）；在日米軍（提供施設整備）

項目　34
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：102065816
2. 開催事項　：１０２国会　参沖特　３号　１９８５年４月３日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：森山浩二
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：防衛施設庁施設部連絡調整官
8. 会議録頁　：１０頁～
9. 発言事項名　：在日米軍牧港住宅地区返還（沖縄）

項目　35
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：102065807
2. 開催事項　：１０２国会　参沖特　３号　１９８５年４月３日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：河本敏夫
5. 会　　派　：自
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：沖縄開発庁長官
8. 会議録頁　：１頁～
9. 発言事項名　：沖縄開発庁関係予算説明；バス事業（沖縄）；沖縄振興開発金融公庫；バス企業集約化（沖縄県）；地域交通計画策定委員会答申（昭６０．３．１８□沖縄）；地方交通対策（沖縄）；沖縄振興開発計画（第２次）；沖縄国体（自衛隊協力）；マラソン大会（自衛官参加妨害□沖縄県）；自衛官成人式参加問題（那覇市小禄地区）；米軍基地（沖縄）；沖縄民政府関係文書収集；国立国会図書館（資料収集）；在日米軍特殊車両事故（昭６０．３．１９□沖縄）；在日米軍牧港住宅地区返還（沖縄）；思いやり予算（在日米軍）；予算（沖縄開発庁）；在日米軍特殊車両事故（昭６０．３．６□沖縄）；在日米軍特殊車両事故（昭６０．３．２８□沖縄）

項目　36
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：102065804
2. 開催事項　：１０２国会　参沖特　３号　１９８５年４月３日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：市川正一

5. 会　　派　：共
6. 発言者役割　：質疑者
9. 発言事項名　：予算４〔１０２〕（１０頁）；予算５〔１０２〕（１０頁）；予算６〔１０２〕（１０頁）；在日米軍牧港住宅地区返還（沖縄）（１０頁）；米軍基地（沖縄）（１１頁）；思いやり予算（在日米軍）（１１頁）；在日米軍（提供施設整備）（１１頁）；アラート格納庫（那覇基地）（１１頁）；予算（沖縄開発庁）（１１頁）；在日米軍特殊車両事故（昭６０．３．２８□沖縄）（１２頁）；在日米軍特殊車両（基地外通行）（１２頁）；車両制限令第１４条（適用除外）（１２頁）

項目　37
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：98024223
2. 開催事項　：９８国会　参決　９号　１９８３年４月２７日
3. 略式会議名　：決
4. 発言者名　：甲斐三郎
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：防衛施設庁施設部施設補償課長
8. 会議録頁　：１８頁～
9. 発言事項名　：米軍施設返還（沖縄）

項目　38
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：98024202
2. 開催事項　：９８国会　参決　９号　１９８３年４月２７日
3. 略式会議名　：決
4. 発言者名　：峯山昭範
5. 会　　派　：公
6. 発言者役割　：質疑者
9. 発言事項名　：決算（昭５４）（１３頁）；決算（昭５５）（１３頁）；会計検査院法（１３頁）；混血児（沖縄）（１５頁）；沖縄振興開発計画（１６頁）；非行少年（１６頁）；少年非行（１６頁）；騒音防止対策（基地）（１７頁）；米軍施設返還（沖縄）（１７頁）；臨時行政調査会（第２次）答申（１８頁）；財政再建（１８頁）；「行政改革大綱」（昭５８．５．２４□閣議決定）（１９頁）；臨時行政改革推進審議会（１９頁）

項目　39
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：96062608
2. 開催事項　：９６国会　参沖特　４号　１９８２年３月３１日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：美野輪俊三
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：沖縄開発庁総務局長
8. 会議録頁　：３頁～
9. 発言事項名　：文化行政（沖縄県）；読谷飛行場；失業対策（沖縄）；沖縄振興開発金融公庫法；地価（沖縄）；土地収用（沖縄）；貿易（沖縄）；米軍施設返還（沖縄）；米軍基地（あと地利用）

項目　40
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：96062604
2. 開催事項　：９６国会　参沖特　４号　１９８２年３月３１日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：喜屋武真栄
5. 会　　派　：第二
6. 発言者役割　：質疑者
9. 発言事項名　：閣法２０〔９６〕（１７頁）；沖縄振興開発１０カ年計画（１７頁）；地方財政（沖縄県）（１７頁）；水資源（沖縄）（１８頁）；失業対策（沖縄）（１８頁）；貿易（沖縄）（１８頁）；公共事業（沖縄）（１９頁）；沖縄電力株式会社（１９頁）；米軍施設返還（沖縄）（１９頁）；米軍基地（あと地利用）（１９頁）

項目　41
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：96062510
2. 開催事項　：９６国会　参沖特　３号　１９８２年３月２４日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：伊藤参午
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：防衛施設庁施設部長
8. 会議録頁　：６頁～
9. 発言事項名　：保安林（水源地域）；米軍基地（沖縄）；米軍施設返還（沖縄）；土地収用（沖縄）

項目　42
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：96062500
2. 開催事項　：９６国会　参沖特　３号　１９８２年３月２４日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：旧黒岩朝次郎
5. 会　　派　：社
6. 発言者役割　：質疑者
9. 発言事項名　：閣法２０〔９６〕（２頁）；反核運動（２頁）；沖縄振興開発１０カ年計画（２頁）；水資源（沖縄）（３頁）；ダム建設（沖縄）（４頁）；農業用水（沖縄）（５頁）；国有林（沖縄県）（５頁）；保安林（水源地域）（５頁）；米軍基地（沖縄）（６頁）；ヤンバルクイナ保護（７頁）；電気事業（沖縄）（７頁）；揚水発電（８頁）；沖縄電力株式会社（８頁）；天然ガス（沖縄）（１０頁）；港湾整備（沖縄）（１０頁）；雇用対策（沖縄）（１１頁）；米軍施設返還（沖縄）（１２頁）

項目　43
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：96061711
2. 開催事項　：９６国会　衆沖特　７号　１９８２年３月１１日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：加藤良三
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：外務省北米局安全保障課長
8. 会議録頁　：４頁～
9. 発言事項名　：米軍基地（返還）；日本政府沖縄事務所；米海兵隊（沖縄）；米軍施設返還（沖縄）；那覇軍港

項目　44
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：96061702
2. 開催事項　：９６国会　衆沖特　７号　１９８２年３月１１日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：上原康助
5. 会　　派　：社
6. 発言者役割　：質疑者
9. 発言事項名　：閣法２０〔９６〕（１４頁）；沖縄振興開発１０カ年計画（１４頁）；港湾整備（沖縄）（１５頁）；工業再配置促進法（１６頁）；産業（沖縄）（１６頁）；文化行政（沖縄県）（１７頁）；農業振興（沖縄）（１８頁）；国有地（沖縄県）（１９頁）；軍用地（沖縄）（１９頁）；沖縄公用地等暫定使用法（１９頁）；防衛用地取得（２０頁）；土地収用（沖縄）（２０頁）；駐留軍用地特別措置法（２

１頁）；米軍用地使用特別措置法（２１頁）；防衛施設行政（沖縄）（２１頁）；米軍施設返還（沖縄）（２１頁）；那覇軍港（２１頁）；米軍基地（あと地利用）（２２頁）；沖縄振興開発（３２頁）；閣法２０〔９６〕討論（３５頁）

項目　45
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：96061607
2. 開催事項　：９６国会　衆沖特　６号　１９８２年３月１０日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：美野輪俊三
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：沖縄開発庁総務局長
8. 会議録頁　：９頁～
9. 発言事項名　：沖縄返還；沖縄振興開発１０カ年計画；農業振興（沖縄）；米軍施設返還（沖縄）；産業（沖縄）；過疎対策（沖縄）；辺地債

項目　46
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：96061605
2. 開催事項　：９６国会　衆沖特　６号　１９８２年３月１０日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：伊藤参午
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：防衛施設庁施設部長
8. 会議録頁　：５頁～
9. 発言事項名　：那覇空港；防衛施設行政（沖縄）；学校用地（沖縄）；道路建設（沖縄）；米軍施設返還（沖縄）；ダム建設（沖縄）；米軍基地（沖縄）；水資源（沖縄）；在日米軍演習（沖縄）；ヤンバルクイナ保護

項目　47
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：96061601
2. 開催事項　：９６国会　衆沖特　６号　１９８２年３月１０日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：島田琢郎
5. 会　　派　：社
6. 発言者役割　：質疑者
9. 発言事項名　：閣法２０〔９６〕（９頁）；沖縄返還（９頁）；沖縄振興開発１０カ年計画（１０頁）；農業（沖縄）（１１頁）；農業振興（沖縄）（１１頁）；農家所得（１２頁）；農地（沖縄）（１２頁）；農地価格（１３頁）；米軍施設返還（沖縄）（１４頁）；土地基盤整備事業（沖縄）（１４頁）；水資源（沖縄）（１５頁）；ダム建設（沖縄）（１５頁）；米軍基地（沖縄）（１６頁）；国有林（沖縄県）（１７頁）；在日米軍演習（沖縄）（１７頁）；国有林野貸し付け（沖縄）（１９頁）；営林署（２０頁）；文化行政（沖縄県）（２０頁）；ヤンバルクイナ保護（２１頁）

項目　48
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：75067112
2. 開催事項　：７５国会　参沖特　５号　１９７５年６月２５日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：奥山正也
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：防衛施設庁施設部首席連絡調整官
8. 会議録頁　：１３頁～
9. 発言事項名　：米軍施設返還（沖縄）

項目　49
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：75067109
2. 開催事項　：７５国会　参沖特　５号　１９７５年６月２５日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：植木光教
5. 会　　派　：自
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：総理府総務長官・沖縄開発庁長官
8. 会議録頁　：１１頁～
9. 発言事項名　：漁港（沖縄）；米軍施設返還（沖縄）；沖縄開発計画；産業（沖縄）；国際海洋開発博覧会

項目　50
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：75067102
2. 開催事項　：７５国会　参沖特　５号　１９７５年６月２５日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：立木洋
5. 会　　派　：共
6. 発言者役割　：質疑者
9. 発言事項名　：在日米軍（沖縄）（７頁）；米軍基地（沖縄）（７頁）；核兵器（８頁）；米軍施設返還（沖縄）（１７頁）

項目　51
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：75067101
2. 開催事項　：７５国会　参沖特　５号　１９７５年６月２５日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：二宮文造
5. 会　　派　：公
6. 発言者役割　：質疑者
9. 発言事項名　：在日米軍（沖縄）（６頁）；米軍施設返還（沖縄）（１５頁）

項目　52
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：75067100
2. 開催事項　：７５国会　参沖特　５号　１９７５年６月２５日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：川村清一
5. 会　　派　：社
6. 発言者役割　：質疑者
9. 発言事項名　：北方領土（１頁）；安全操業（歯舞・色丹）（４頁）；領海１２海里（４頁）；米軍施設返還（沖縄）（１３頁）；沖縄開発計画（１４頁）；失業対策（沖縄）（１５頁）

5/？

沖縄（予算）　13件

項目　1
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：72035204
2. 開催事項　：７２国会　衆沖特　５号　１９７４年２月２６日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：渥美謙二
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：沖縄開発庁振興局長
8. 会議録頁　：１頁～
9. 発言事項名　：沖縄（振興開発）；沖縄（下水道）；沖縄（建設）；沖縄（予算）；沖縄（医療）

項目　2
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：72035200
2. 開催事項　：７２国会　衆沖特　５号　１９７４年２月２６日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：国場幸昌
5. 会　　派　：自
6. 発言者役割　：質疑者
9. 発言事項名　：閣法３６〔７２〕（１頁）；沖縄（振興開発）（１頁）；沖縄（下水道）（１頁）；沖縄（建設）（３頁）；沖縄（予算）（５頁）；沖縄（医療）（６頁）；国際海洋開発博覧会（８頁）；ＦＩＲ（台湾）（１７頁）；日中航空協定（１８頁）

項目　3
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：72034912
2. 開催事項　：７２国会　衆沖特　２号　１９７３年１２月２０日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：小坂徳三郎
5. 会　　派　：自
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：総理府総務長官・沖縄開発庁長官
8. 会議録頁　：１２頁～
9. 発言事項名　：沖縄（予算）；国際海洋開発博覧会；年金制度（沖縄）；沖縄（物価）；沖縄（振興開発）；沖縄（鉄道）；サトウキビ

項目　4
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：72034906
2. 開催事項　：７２国会　衆沖特　２号　１９７３年１２月２０日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：国場幸昌
5. 会　　派　：自
6. 発言者役割　：質疑者
9. 発言事項名　：沖縄（予算）（１３頁）；国際海洋開発博覧会（１３頁）；年金制度（沖縄）（１５頁）；沖縄（医療）（１６頁）

項目　5
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：68094121
2. 開催事項　：６８国会　衆予　１９号　１９７２年３月２７日
3. 略式会議名　：予
4. 発言者名　：山中貞則
5. 会　　派　：自
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：総理府総務長官
8. 会議録頁　：３５頁～
9. 発言事項名　：沖縄（予算）；沖縄（対米請求権）

項目　6
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：68094113
2. 開催事項　：６８国会　衆予　１９号　１９７２年３月２７日
3. 略式会議名　：予
4. 発言者名　：水田三喜男
5. 会　　派　：自
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：大蔵大臣
8. 会議録頁　：１０頁～
9. 発言事項名　：円切り上げ；変動為替相場制；変動相場制；台湾借款；国債政策；減税（昭４７）；沖縄（予算）

項目　7
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：68094111
2. 開催事項　：６８国会　衆予　１９号　１９７２年３月２７日
3. 略式会議名　：予
4. 発言者名　：佐藤栄作
5. 会　　派　：自
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：内閣総理大臣
8. 会議録頁　：８頁～
9. 発言事項名　：佐藤内閣；円切り上げ；日中国交回復；台湾問題；ミサイル基地（青森県）；シビリアンコントロール；国防会議；防衛白書；防衛問題；久保防衛局長・カーチス取りきめ（自衛隊沖縄配備）；非核３原則；沖縄；沖縄（予算）；沖縄（対米請求権）；沖縄（全軍労スト）；日米合同委員会（航空交通管制）

項目　8
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：68094109
2. 開催事項　：６８国会　衆予　１９号　１９７２年３月２７日
3. 略式会議名　：予
4. 発言者名　：上原康助
5. 会　　派　：社
6. 発言者役割　：質疑者
9. 発言事項名　：閣予１〔６８〕（３４頁）；閣予２〔６８〕（３４頁）；閣予３〔６８〕（３４頁）；沖縄（３４頁）；沖縄（予算）（３４頁）；沖縄（対米請求権）（３６頁）；日米安全保障条約（沖縄）（３８頁）；沖縄（基地）（３８頁）；沖縄（全軍労スト）（３９頁）

項目　9
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：68089625
2. 開催事項　：６８国会　参予第１分科　２号　１９７２年４月２４日
3. 略式会議名　：予第１分科
4. 発言者名　：岡田純夫
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：沖縄・北方対策庁総務部長
8. 会議録頁　：１８頁～
9. 発言事項名　：沖縄（予算）；沖縄（水資源）

項目　10
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：68089606
2. 開催事項　：６８国会　参予第１分科　２号　１９７２年４月２４日
3. 略式会議名　：予第１分科
4. 発言者名　：山中貞則
5. 会　　派　：自
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：総理府総務長官
8. 会議録頁　：２頁～

9. 発言事項名　：公的年金制度；地震対策；生活保護；老齢福祉年金；私立学校教職員共済組合；台風常襲地帯審議会；沖縄（予算）；沖縄（中小企業）；沖縄（港湾）；沖縄（観光）；国際海洋開発博覧会；新生活運動；憲法；世論調査；老人問題；青少年育成国民会議；青少年対策

項目　11
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：68089603
2. 開催事項　：６８国会　参予第１分科　２号　１９７２年４月２４日
3. 略式会議名　：予第１分科
4. 発言者名　：矢追秀彦
5. 会　　派　：公
6. 発言者役割　：質疑者
9. 発言事項名　：沖縄（予算）（１８頁）；沖縄経済（１９頁）；沖縄（中小企業）（２０頁）；沖縄（港湾）（２０頁）；沖縄（観光）（２１頁）；国際海洋開発博覧会（２１頁）；沖縄（水資源）（２２頁）

項目　12
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：67018215
2. 開催事項　：６７国会　衆沖特　１２号　１９７１年１２月１１日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：佐藤栄作
5. 会　　派　：自
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：内閣総理大臣
8. 会議録頁　：２頁～
9. 発言事項名　：国会運営；佐藤栄作・ニクソン会談；沖縄（核兵器）；沖縄（基地）；事前協議；日米安全保障条約；中国問題；沖縄；沖縄（労働者）；沖縄（専売事業）；沖縄（運輸）；農産物自由化；沖縄（米軍人犯罪）；沖縄（対米請求権）；防衛研修所；沖縄（米軍）；朝鮮問題；沖縄（医療）；沖縄（物価）；沖縄（予算）；沖縄（毒ガス）

項目　13
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：67018212
2. 開催事項　：６７国会　衆沖特　１２号　１９７１年１２月１１日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：上原康助
5. 会　　派　：社
6. 発言者役割　：質疑者
9. 発言事項名　：閣法１〔６７〕（４９頁）；閣法２〔６７〕（４９頁）；閣法３〔６７〕（４９頁）；閣法６〔６７〕（４９頁）；国家公務員法第１３条第５項および地方自治法第１５６条第６項の規定に基づき，人事院の地方の事務所設置に関し承認を求めるの件（４９頁）；衆法１〔６７〕（４９頁）；衆法３〔６７〕（４９頁）；沖縄（財政）（４９頁）；沖縄（建設）（５０頁）；沖縄（駐留軍労務者）（５０頁）；国際海洋開発博覧会（５１頁）；沖縄（予算）（５２頁）；沖縄（毒ガス）（５２頁）；沖縄（核兵器）（５４頁）

	件数	タ　ー　ム
A	30	TI:ｵｷﾅﾜ(ｼﾂｷﾞﾖｳﾀｲｻｸ) 沖縄（失業対策）
B	7	TI:ｵｷﾅﾜ(ｼﾂｷﾞﾖｳﾎｹﾝ) 沖縄（失業保険）
C	19	TI:ｵｷﾅﾜ(ｼﾎｳｾｲﾄﾞ) 沖縄（司法制度）
D	2	TI:ｵｷﾅﾜ(ｼﾓｼﾞｼﾏｸﾝﾚﾝﾋｺｳｼﾞﾖｳ) 沖縄（下地島訓練飛行場）
E	4	TI:ｵｷﾅﾜ(ｼﾔｶｲｼﾎﾝ) 沖縄（社会資本）
F	18	TI:ｵｷﾅﾜ(ｼﾔｶｲﾌｸｼ) 沖縄（社会福祉）
G	22	TI:ｵｷﾅﾜ(ｼﾔｶｲﾎｼｮｳ) 沖縄（社会保障）
H	2	TI:ｵｷﾅﾜ(ｼｭｳｷｮｳ) 沖縄（宗教）
I	4	TI:ｵｷﾅﾜ(ｼｭｳﾀﾞﾝｼﾞｲｳﾝﾄﾞｳ) 沖縄（集団示威運動）
J	2	TI:ｵｷﾅﾜ(ｼｭﾂﾆｭｳｺｸｶﾝﾘ) 沖縄（出入国管理）
K	2	TI:ｵｷﾅﾜ(ｼﾖｳｷﾞﾖｳ) 沖縄（商業）
L	18	TI:ｵｷﾅﾜ(ｼｮｳ47ﾖｻﾝ) 沖縄（昭４７予算）
M	3	TI:ｵｷﾅﾜ(ｼｮｳ48ﾖｻﾝ) 沖縄（昭４８予算）
N	2	TI:ｵｷﾅﾜ(ｼｮｳ49ﾖｻﾝ) 沖縄（昭４９予算）
O	3	TI:ｵｷﾅﾜ(ｼｮｸｷﾞｮｳｸﾚﾝ) 沖縄（職業訓練）
P	2	TI:ｵｷﾅﾜ(ｼｮｸｼﾞｭｻｲ) 沖縄（植樹祭）
Q	11	TI:ｵｷﾅﾜ(ｼｮｸﾘｮｳ) 沖縄（食糧）
R	3	TI:ｵｷﾅﾜ(ｼｮｸﾘｮｳｼﾞﾑｼｮ) 沖縄（食糧事務所）
S	186	TI:ｵｷﾅﾜ(ｼﾝｺｳｶｲﾊﾂ) 沖縄（振興開発）
T	394	TI:ｵｷﾅﾜ(ｼﾞｴｲﾀｲ) 沖縄（自衛隊）
U	2	TI:ｵｷﾅﾜ(ｼﾞｴｲﾀｲｴﾝｼｭｳ) 沖縄（自衛隊演習）
V	14	TI:ｵｷﾅﾜ(ｼﾞﾁ) 沖縄（自治）
W	2	TI:ｵｷﾅﾜ(ｼﾞｭｳﾀｸ) 沖縄（住宅）
X	2	TI:ｵｷﾅﾜ(ｼﾞｭｳﾀｸｹﾝｾﾂｹｲｶｸ) 沖縄（住宅建設計画）
Y	10	TI:ｵｷﾅﾜ(ｼﾞﾖｳｽｲﾄﾞｳ) 沖縄（上水道）
Z	28	TI:ｵｷﾅﾜ(ｼﾞﾝｹﾝ) 沖縄（人権）

ターム一覧表を続けることができます。

昭47 予算（18件）

項目 1
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号 : 71108903
2. 開催事項 : ７１国会　参沖特　５号　１９７３年３月２８日
3. 略式会議名 : 沖特
4. 発言者名 : 渥美謙二
6. 発言者役割 : 答弁者
7. 役職名 : 沖縄開発庁振興局長
8. 会議録頁 : ２頁～
9. 発言事項名 : 沖縄（昭４７予算）

項目 2
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号 : 71108900
2. 開催事項 : ７１国会　参沖特　５号　１９７３年３月２８日
3. 略式会議名 : 沖特
4. 発言者名 : 柴立芳文
5. 会　　派 : 自
6. 発言者役割 : 質疑者
9. 発言事項名 : 沖縄（振興開発）（１頁）；沖縄（昭４７予算）（２頁）；国際海洋開発博覧会（２頁）；沖縄（交通）（４頁）；沖縄（農業）（５頁）

項目 3
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号 : 68023309
2. 開催事項 : ６８国会　衆沖特　５号　１９７２年３月１７日
3. 略式会議名 : 沖特
4. 発言者名 : 岡田純夫
6. 発言者役割 : 答弁者
7. 役職名 : 沖縄・北方対策庁総務部長
8. 会議録頁 : ７頁～
9. 発言事項名 : 沖縄（債券）；沖縄（昭４７予算）

項目 4
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号 : 68023305
2. 開催事項 : ６８国会　衆沖特　５号　１９７２年３月１７日
3. 略式会議名 : 沖特
4. 発言者名 : 山中貞則
5. 会　　派 : 自
6. 発言者役割 : 答弁者
7. 役職名 : 総理府総務長官
8. 会議録頁 : １頁～
9. 発言事項名 : 沖縄（労働者）；沖縄（産業）；沖縄（災害対策）；沖縄（債券）；沖縄（生命保険）；沖縄（財政）；沖縄（全軍労スト）；沖縄（昭４７予算）；沖縄（通貨）；沖縄（糖業）；沖縄（運輸）；国際海洋開発博覧会；沖縄；沖縄（公務員）；沖縄（行政）

項目 5
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号 : 68023302
2. 開催事項 : ６８国会　衆沖特　５号　１９７２年３月１７日
3. 略式会議名 : 沖特
4. 発言者名 : 瀬長亀次郎
5. 会　　派 : 無
6. 発言者役割 : 質疑者
9. 発言事項名 : 沖縄（昭４７予算）（９頁）；沖縄（通貨）（１０頁）；沖縄（糖業）（１０頁）；沖縄（運輸）（１０頁）；沖縄（財政）（１０頁）

項目 6
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号 : 68023203
2. 開催事項 : ６８国会　衆沖特　４号　１９７２年３月１６日
3. 略式会議名 : 沖特
4. 発言者名 : 福田赳夫
5. 会　　派 : 自
6. 発言者役割 : 答弁者
7. 役職名 : 外務大臣
8. 会議録頁 : １頁～
9. 発言事項名 : 沖縄返還協定批准書；沖縄（基地）；那覇空港；日中国交回復；沖縄（全軍労スト）；日ソ外交；安全操業（北洋）；北方領土（墓参）；沖縄（核兵器）；沖縄（通貨）；沖縄（昭４７予算）；久保防衛局長・カーチス取りきめ（自衛隊沖縄配備）

項目 7
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号 : 68023202
2. 開催事項 : ６８国会　衆沖特　４号　１９７２年３月１６日
3. 略式会議名 : 沖特
4. 発言者名 : 瀬長亀次郎
5. 会　　派 : 無
6. 発言者役割 : 質疑者
9. 発言事項名 : 沖縄（核兵器）（７頁）；沖縄（全軍労スト）（９頁）；沖縄（通貨）（９頁）；沖縄（昭４７予算）（１０頁）；久保防衛局長・カーチス取りきめ（自衛隊沖縄配備）（１０頁）

項目 8
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号 : 67017605
2. 開催事項 : ６７国会　衆沖特　６号　１９７１年１１月１７日
3. 略式会議名 : 沖特
4. 発言者名 : 山中貞則
5. 会　　派 : 自
6. 発言者役割 : 答弁者
7. 役職名 : 総理府総務長官
8. 会議録頁 : ６頁～
9. 発言事項名 : 沖縄（昭４７予算）；沖縄（税制）；沖縄（財政）；沖縄（電力）；沖縄（教育）

項目 9
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号 : 67017600
2. 開催事項 : ６７国会　衆沖特　６号　１９７１年１１月１７日
3. 略式会議名 : 沖特
4. 発言者名 : 湊徹郎
5. 会　　派 : 自
6. 発言者役割 : 質疑者
9. 発言事項名 : 閣法１〔６７〕（１頁）；閣法２〔６７〕（１頁）；閣法３〔６７〕（１頁）；閣法６〔６７〕（１頁）；国家公務員法第１３条第５項および地方自治法第１５６条第６項の規定に基づき，人事院の地方の事務所設置に関し承認を求めるの件（１頁）；衆法１〔６７〕（１頁）；沖縄（１頁）；沖縄（基地）（３頁）；沖縄（自衛隊）（３頁）；沖縄（昭４７予算）（６頁）；沖縄（税制）（６頁）；沖縄（財政）（８頁）；沖縄（電力）（１１頁）；沖縄（行政）（１２頁）；沖縄（教育）（１２頁）；沖縄（電信電話）（１３頁）；沖縄（郵便）（１４頁）；沖縄（放送）（１４頁）；自動車損害賠償責任保険（１４頁）；沖縄（免許資格）（１４頁）；沖縄（民法法人）（１４頁）；沖縄（公務員）（１５頁）

項目 10

0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：67007937
2. 開催事項　：６７国会　衆沖特・法・文・社・逓連合　１の１号　１９７１年１２月１０日
3. 略式会議名　：沖特・法・文・社・逓連合
4. 発言者名　：渡海元三郎
5. 会　　派　：自
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：自治大臣・北海道開発庁長官
8. 会議録頁　：４５頁～
9. 発言事項名　：沖縄（昭４７予算）

項目　11
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：67007932
2. 開催事項　：６７国会　衆沖特・法・文・社・逓連合　１の１号　１９７１年１２月１０日
3. 略式会議名　：沖特・法・文・社・逓連合
4. 発言者名　：水田三喜男
5. 会　　派　：自
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：大蔵大臣
8. 会議録頁　：３０頁～
9. 発言事項名　：沖縄（教育）；沖縄（昭４７予算）

項目　12
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：67007922
2. 開催事項　：６７国会　衆沖特・法・文・社・逓連合　１の１号　１９７１年１２月１０日
3. 略式会議名　：沖特・法・文・社・逓連合
4. 発言者名　：山中貞則
5. 会　　派　：自
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：総理府総務長官
8. 会議録頁　：１６頁～
9. 発言事項名　：沖縄（免許資格）；沖縄（教育）；沖縄（健康保険）；沖縄（医療）；沖縄（駐留軍労働者）；沖縄（専売事業）；沖縄（ＶＯＡ放送）；沖縄（昭４７予算）；沖縄（人口）

項目　13
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：67007917
2. 開催事項　：６７国会　衆沖特・法・文・社・逓連合　１の１号　１９７１年１２月１０日
3. 略式会議名　：沖特・法・文・社・逓連合
4. 発言者名　：佐藤栄作
5. 会　　派　：自
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：内閣総理大臣
8. 会議録頁　：２頁～
9. 発言事項名　：事前協議（核兵器持ち込み）；核抑止力；沖縄（裁判）；日米共同声明（昭４４）；沖縄（教育）；沖縄（医療）；沖縄（ＶＯＡ放送）；沖縄（昭４７予算）；沖縄（人口）；沖縄（郵便）

項目　14
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：67007914
2. 開催事項　：６７国会　衆沖特・法・文・社・逓連合　１の１号　１９７１年１２月１０日
3. 略式会議名　：沖特・法・文・社・逓連合
4. 発言者名　：大原亨
5. 会　　派　：社
6. 発言者役割　：質疑者
9. 発言事項名　：閣法１〔６７〕（４４頁）；閣法２〔６７〕（４４頁）；閣法３〔６７〕（４４頁）；閣法６〔６７〕（４４頁）；国家公務員法第１３条第５項および地方自治法第１５６条第６項の規定に基づき，人事院の地方の事務所設置に関し承認を求めるの件（４４頁）；衆法１〔６７〕（４４頁）；衆法３〔６７〕（４４頁）；沖縄（昭４７予算）（４４頁）；沖縄（健康保険）（４７頁）

項目　15
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：67007725
2. 開催事項　：６７国会　衆沖特・内・地・大連合　１の１号　１９７１年１２月７日
3. 略式会議名　：沖特・内・地・大連合
4. 発言者名　：平井迪郎
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：大蔵省主計局次長
8. 会議録頁　：１３頁～
9. 発言事項名　：沖縄（昭４７予算）

項目　16
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：67007724
2. 開催事項　：６７国会　衆沖特・内・地・大連合　１の１号　１９７１年１２月７日
3. 略式会議名　：沖特・内・地・大連合
4. 発言者名　：水田三喜男
5. 会　　派　：自
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：大蔵大臣
8. 会議録頁　：１３頁～
9. 発言事項名　：防衛計画（第４次）；沖縄（昭４７予算）；沖縄経済；沖縄；沖縄（財政）；沖縄（通貨）；沖縄（税制）；沖縄（金融）；沖縄（貿易）

項目　17
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：67007713
2. 開催事項　：６７国会　衆沖特・内・地・大連合　１の１号　１９７１年１２月７日
3. 略式会議名　：沖特・内・地・大連合
4. 発言者名　：山中貞則
5. 会　　派　：自
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：総理府総務長官
8. 会議録頁　：２頁～
9. 発言事項名　：沖縄（円切り上げ）；沖縄（振興開発）；沖縄（昭４７予算）；沖縄経済；沖縄（建設）；沖縄（財政）；沖縄（公務員）；沖縄（通貨）；沖縄（専売事業）

項目　18
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：67007704
2. 開催事項　：６７国会　衆沖特・内・地・大連合　１の１号　１９７１年１２月７日
3. 略式会議名　：沖特・内・地・大連合
4. 発言者名　：和田耕作
5. 会　　派　：民
6. 発言者役割　：質疑者
9. 発言事項名　：閣法１〔６７〕（１２頁）；閣法２〔６７〕（１２頁）；閣法３〔６７〕（１２頁）；閣法６〔６７〕（１２頁）；国家公務員法第１３条第５項および地方自治法第１５６条第

６項の規定に基づき，人事院の地方の事務所設置に関し承認を求めるの件（１２頁）；衆法１〔６７〕（１２頁）；衆法３〔６７〕（１２頁）；沖縄（１２頁）；防衛計画（第４次）（１３頁）；沖縄（昭４７予算）（１３頁）；沖縄経済（１４頁）；沖縄（自衛隊）（１５頁）

4/？

昭48　予

DI FO ALdi fo al
項目　1
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：71061019
2. 開催事項　：７１国会　参予第４分科　３号　１９７３年４月７日
3. 略式会議名　：予第４分科
4. 発言者名　：鎌田要人
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：自治省財政局長
8. 会議録頁　：２３頁～
9. 発言事項名　：沖縄（昭４８予算）；地方交付税（沖縄県）
項目　2
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：71061018
2. 開催事項　：７１国会　参予第４分科　３号　１９７３年４月７日
3. 略式会議名　：予第４分科
4. 発言者名　：渥美謙二
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：沖縄開発庁振興局長
8. 会議録頁　：２３頁～
9. 発言事項名　：沖縄（昭４８予算）
項目　3
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：71061006
2. 開催事項　：７１国会　参予第４分科　３号　１９７３年４月７日
3. 略式会議名　：予第４分科
4. 発言者名　：川村清一
5. 会　　派　：社
6. 発言者役割　：質疑者
9. 発言事項名　：沖縄（犯罪）（２２頁）；沖縄（昭４８予算）（２３頁）；
地方交付税（沖縄県）（２４頁）

5/？

昭49 予算

タグあるいはコマンド入力。
DI FO ALdi fo al
項目 1
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号 : 72035107
2. 開催事項 : ７２国会 衆沖特 ４号 １９７４年２月１５日
3. 略式会議名 : 沖特
4. 発言者名 : 平井啓一
6. 発言者役割 : 答弁者
7. 役職名 : 防衛施設庁施設部長
8. 会議録頁 : ３頁～
9. 発言事項名 : 沖縄（地籍）；沖縄（昭４９予算）；沖縄（教育）
項目 2
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号 : 72035100
2. 開催事項 : ７２国会 衆沖特 ４号 １９７４年２月１５日
3. 略式会議名 : 沖特
4. 発言者名 : 国場幸昌
5. 会 派 : 自
6. 発言者役割 : 質疑者
9. 発言事項名 : 沖縄（振興開発）（１頁）；沖縄（地籍）（３頁）；沖縄（昭４９予算）（４頁）；沖縄（金融）（４頁）；沖縄（上水道）（５頁）

6/ ?

タグあるいはコマンド入力。
DI FO ALdi fo al
項目 1
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号 : 68095426
2. 開催事項 : ６８国会 衆予第２分科 １号 １９７２年３月１８日
3. 略式会議名 : 予第２分科
4. 発言者名 : 橋口収
6. 発言者役割 : 答弁者
7. 役職名 : 大蔵省理財局長
8. 会議録頁 : ２６頁～
9. 発言事項名 : 沖縄（アメリカ資産）
項目 2
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号 : 68095421
2. 開催事項 : ６８国会 衆予第２分科 １号 １９７２年３月１８日
3. 略式会議名 : 予第２分科
4. 発言者名 : 小幡琢也
6. 発言者役割 : 答弁者
7. 役職名 : 大蔵省理財局次長
8. 会議録頁 : １６頁～
9. 発言事項名 : 山田弾薬庫；沖縄（アメリカ資産）；相続税
項目 3
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号 : 68095406
2. 開催事項 : ６８国会 衆予第２分科 １号 １９７２年３月１８日
3. 略式会議名 : 予第２分科
4. 発言者名 : 上原康助
5. 会 派 : 社
6. 発言者役割 : 質疑者
9. 発言事項名 : 沖縄（通貨）（２４頁）；沖縄（アメリカ資産）（２６頁）
項目 4
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号 : 67027910
2. 開催事項 : ６７国会 参本 １１号 １９７１年１２月１日
3. 略式会議名 : 本
4. 発言者名 : 佐藤栄作
5. 会 派 : 自
6. 発言者役割 : 答弁者
7. 役職名 : 内閣総理大臣
8. 会議録頁 : ７頁～
9. 発言事項名 : 沖縄返還協定；沖縄（基地）；沖縄（ＶＯＡ放送）；沖縄（核兵器）；日米安全保障条約；日中問題；アジア情勢；沖縄経済；沖縄（アメリカ資産）
項目 5
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号 : 67027905
2. 開催事項 : ６７国会 参本 １１号 １９７１年１２月１日
3. 略式会議名 : 本
4. 発言者名 : 喜屋武真栄
5. 会 派 : 第二
6. 発言者役割 : 質疑者
9. 発言事項名 : 閣条１〔６７〕（１９頁）；沖縄返還協定（１９頁）；沖縄（基地）（２０頁）；沖縄（核兵器）（２０頁）；沖縄（アメリカ資産）（２０頁）；沖縄（対米請求権）（２１頁）；沖縄（駐留軍労務者）（２１頁）；米軍関係損害補償法令（２１頁）；沖縄（ＶＯＡ放送）（２１頁）；日米安全保障条約（２１頁）；沖縄（自衛隊）（２１頁）；尖閣列島（２１頁）

項目　6
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：67018337
2. 開催事項　：６７国会　衆沖特　１３号　１９７１年１２月１３日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：前田多良夫
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：大蔵省大臣官房審議官
8. 会議録頁　：３７頁～
9. 発言事項名　：沖縄（アメリカ資産）

項目　7
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：67018336
2. 開催事項　：６７国会　衆沖特　１３号　１９７１年１２月１３日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：小幡琢也
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：大蔵省理財局次長
8. 会議録頁　：３６頁～
9. 発言事項名　：沖縄（アメリカ資産）

項目　8
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：67018323
2. 開催事項　：６７国会　衆沖特　１３号　１９７１年１２月１３日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：水田三喜男
5. 会　　派　：自
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：大蔵大臣
8. 会議録頁　：１０頁～
9. 発言事項名　：防衛計画（第４次）；新経済社会発展計画；沖縄（アメリカ資産）

項目　9
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：67018320
2. 開催事項　：６７国会　衆沖特　１３号　１９７１年１２月１３日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：佐藤栄作
5. 会　　派　：自
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：内閣総理大臣
8. 会議録頁　：５頁～
9. 発言事項名　：沖縄（対米請求権）；沖縄返還協定；非核３原則；アジア情勢；防衛計画（第４次）；海上作戦輸送教範（昭４６．２□統合幕僚会議）；沖縄（公用地）；沖縄（アメリカ資産）

項目　10
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：67018318
2. 開催事項　：６７国会　衆沖特　１３号　１９７１年１２月１３日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：井川克一
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：外務省条約局長
8. 会議録頁　：２頁～
9. 発言事項名　：沖縄（対米請求権）；沖縄（アメリカ資産）；沖縄返還協定

項目　11
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：67018317
2. 開催事項　：６７国会　衆沖特　１３号　１９７１年１２月１３日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：福田赳夫
5. 会　　派　：自
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：外務大臣
8. 会議録頁　：２頁～
9. 発言事項名　：沖縄（対米請求権）；アジア情勢；沖縄（公用地）；沖縄（アメリカ資産）

項目　12
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：67018308
2. 開催事項　：６７国会　衆沖特　１３号　１９７１年１２月１３日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：門司亮
5. 会　　派　：民
6. 発言者役割　：質疑者
9. 発言事項名　：閣法１〔６７〕（４２頁）；閣法２〔６７〕（４２頁）；閣法３〔６７〕（４２頁）；閣法６〔６７〕（４２頁）；国家公務員法第１３条第５項および地方自治法第１５６条第６項の規定に基づき，人事院の地方の事務所設置に関し承認を求めるの件（４２頁）；衆法１〔６７〕（４２頁）；衆法３〔６７〕（４２頁）；沖縄（アメリカ資産）（４２頁）；閣法１〔６７〕討論（５９頁）；閣法２〔６７〕討論（５９頁）；閣法３〔６７〕討論（５９頁）；閣法６〔６７〕討論（５９頁）；国家公務員法第１３条第５項および地方自治法第１５６条第６項の規定に基づき，人事院の地方の事務所設置に関し承認を求めるの件討論（５９頁）

項目　13
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：67018307
2. 開催事項　：６７国会　衆沖特　１３号　１９７１年１２月１３日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：中川嘉美
5. 会　　派　：公
6. 発言者役割　：質疑者
9. 発言事項名　：閣法１〔６７〕（４２頁）；閣法２〔６７〕（４２頁）；閣法３〔６７〕（４２頁）；閣法６〔６７〕（４２頁）；国家公務員法第１３条第５項および地方自治法第１５６条第６項の規定に基づき，人事院の地方の事務所設置に関し承認を求めるの件（４２頁）；衆法１〔６７〕（４２頁）；衆法３〔６７〕（４２頁）；沖縄（アメリカ資産）（４２頁）

項目　14
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：67018306
2. 開催事項　：６７国会　衆沖特　１３号　１９７１年１２月１３日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：細谷治嘉
5. 会　　派　：社
6. 発言者役割　：質疑者
9. 発言事項名　：閣法１〔６７〕（３９頁）；閣法２〔６７〕（３９頁）；閣法３〔６７〕（３９頁）；閣法６〔６７〕（３９頁）；国家公務員法第１３条第５項および地方自治法第１５６条第６項の規定に基づき，人事院の地方の事務所設置に関し承認を求めるの件（３９頁）；衆法１〔６７〕（３９頁）；衆法３〔６７〕（３９頁）；沖縄（アメリカ資産）（３９頁）

項目　15
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：67018305

2. 開催事項　：６７国会　衆沖特　１３号　１９７１年１２月１３日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：松浦利尚
5. 会　　派　：社
6. 発言者役割　：質疑者
9. 発言事項名　：閣法１〔６７〕（３６頁）；閣法２〔６７〕（３６頁）；閣法３〔６７〕（３６頁）；閣法６〔６７〕（３６頁）；国家公務員法第１３条第５項および地方自治法第１５６条第６項の規定に基づき，人事院の地方の事務所設置に関し承認を求めるの件（３６頁）；衆法１〔６７〕（３６頁）；衆法３〔６７〕（３６頁）；沖縄（アメリカ資産）（３６頁）

項目　16
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：67018236
2. 開催事項　：６７国会　衆沖特　１２号　１９７１年１２月１１日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：井川克一
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：外務省条約局長
8. 会議録頁　：３７頁～
9. 発言事項名　：朝鮮問題；国連総会決議（朝鮮問題）；沖縄（アメリカ資産）

項目　17
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：67018234
2. 開催事項　：６７国会　衆沖特　１２号　１９７１年１２月１１日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：前田多良夫
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：大蔵省大臣官房審議官
8. 会議録頁　：２７頁～
9. 発言事項名　：沖縄（公益事業）；沖縄（アメリカ資産）；沖縄（駐留軍労務者）

項目　18
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：67018216
2. 開催事項　：６７国会　衆沖特　１２号　１９７１年１２月１１日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：福田赳夫
5. 会　　派　：自
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：外務大臣
8. 会議録頁　：４頁～
9. 発言事項名　：沖縄（アメリカ資産）；沖縄（核兵器）；沖縄（基地）；沖縄（ＶＯＡ放送）；沖縄（米原子力潜水艦寄港）；日米安全保障条約；沖縄（運輸）；沖縄（米軍）；朝鮮問題；国連総会決議（朝鮮問題）；沖縄（駐留軍労務者）；沖縄（毒ガス）；愛知・マイヤー書簡；沖縄（外国企業）

項目　19
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：67018211
2. 開催事項　：６７国会　衆沖特　１２号　１９７１年１２月１１日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：松浦利尚
5. 会　　派　：社
6. 発言者役割　：質疑者
9. 発言事項名　：閣法１〔６７〕（４４頁）；閣法２〔６７〕（４４頁）；閣法３〔６７〕（４４頁）；閣法６〔６７〕（４４頁）；国家公務員法第１３条第５項および地方自治法第１５６条第６項の規定に基づき，人事院の地方の事務所設置に関し承認を求めるの件（４４頁）；衆法１〔６７〕（４４頁）；衆法３〔６７〕（４４頁）；沖縄（物価）（４４頁）；沖縄（アメリカ資産）（４５頁）

項目　20
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：67018208
2. 開催事項　：６７国会　衆沖特　１２号　１９７１年１２月１１日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：斎藤実
5. 会　　派　：公
6. 発言者役割　：質疑者
9. 発言事項名　：閣法１〔６７〕（２７頁）；閣法２〔６７〕（２７頁）；閣法３〔６７〕（２７頁）；閣法６〔６７〕（２７頁）；国家公務員法第１３条第５項および地方自治法第１５６条第６項の規定に基づき，人事院の地方の事務所設置に関し承認を求めるの件（２７頁）；衆法１〔６７〕（２７頁）；衆法３〔６７〕（２７頁）；沖縄（公益事業）（２７頁）；沖縄（アメリカ資産）（３１頁）；沖縄（米軍）（３１頁）；沖縄（基地）（３４頁）

項目　21
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：67018200
2. 開催事項　：６７国会　衆沖特　１２号　１９７１年１２月１１日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：田畑金光
5. 会　　派　：民
6. 発言者役割　：質疑者
9. 発言事項名　：閣法１〔６７〕（２頁）；閣法２〔６７〕（２頁）；閣法３〔６７〕（２頁）；閣法６〔６７〕（２頁）；国家公務員法第１３条第５項および地方自治法第１５６条第６項の規定に基づき，人事院の地方の事務所設置に関し承認を求めるの件（２頁）；衆法１〔６７〕（２頁）；衆法３〔６７〕（２頁）；国会運営（２頁）；佐藤栄作・ニクソン会談（３頁）；沖縄（核兵器）（４頁）；沖縄（アメリカ資産）（４頁）；沖縄（基地）（６頁）；沖縄（ＶＯＡ放送）（６頁）；事前協議（７頁）；沖縄（米原子力潜水艦寄港）（７頁）；日米安全保障条約（７頁）；中国問題（７頁）；憲法第９５条（８頁）；行政不服審査法（９頁）；沖縄復帰対策費（９頁）；沖縄振興開発審議会（１０頁）

項目　22
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：67018110
2. 開催事項　：６７国会　衆沖特　１１の１号　１９７１年１２月９日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：小幡琢也
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：大蔵省理財局次長
8. 会議録頁　：９頁～
9. 発言事項名　：沖縄（アメリカ資産）；沖縄（建設）

項目　23
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：67018107
2. 開催事項　：６７国会　衆沖特　１１の１号　１９７１年１２月９日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：福田赳夫
5. 会　　派　：自
6. 発言者役割　：答弁者

7. 役職名　：外務大臣
8. 会議録頁　：３頁～
9. 発言事項名　：太平洋安全保障条約；ＡＮＺＵＳ条約；沖縄（基地）；沖縄（アメリカ資産）；毒ガス；沖縄（ＳＲ７１）；沖縄（建設）；沖縄

項目　24
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：67018105
2. 開催事項　：６７国会　衆沖特　１１の１号　１９７１年１２月９日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：西宮弘
5. 会　派　：社
6. 発言者役割　：質疑者
9. 発言事項名　：閣法１〔６７〕（３２頁）；閣法２〔６７〕（３２頁）；閣法３〔６７〕（３２頁）；閣法６〔６７〕（３２頁）；国家公務員法第１３条第５項および地方自治法第１５６条第６項の規定に基づき，人事院の地方の事務所設置に関し承認を求めるの件（３２頁）；衆法１〔６７〕（３２頁）；衆法３〔６７〕（３２頁）；沖縄（基地）（３２頁）；沖縄（教育）（３８頁）；沖縄（アメリカ資産）（３８頁）

項目　25
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：67018103
2. 開催事項　：６７国会　衆沖特　１１の１号　１９７１年１２月９日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：松浦利尚
5. 会　派　：社
6. 発言者役割　：質疑者
9. 発言事項名　：閣法１〔６７〕（１７頁）；閣法２〔６７〕（１７頁）；閣法３〔６７〕（１７頁）；閣法６〔６７〕（１７頁）；国家公務員法第１３条第５項および地方自治法第１５６条第６項の規定に基づき，人事院の地方の事務所設置に関し承認を求めるの件（１７頁）；衆法１〔６７〕（１７頁）；衆法３〔６７〕（１７頁）；沖縄（アメリカ資産）（１７頁）；沖縄（建設）（１９頁）；沖縄（商業）（２０頁）；私的独占禁止法（２１頁）；沖縄（物価）（２１頁）

項目　26
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：67018101
2. 開催事項　：６７国会　衆沖特　１１の１号　１９７１年１２月９日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：石川次夫
5. 会　派　：社
6. 発言者役割　：質疑者
9. 発言事項名　：閣法１〔６７〕（２頁）；閣法２〔６７〕（２頁）；閣法３〔６７〕（２頁）；閣法６〔６７〕（２頁）；国家公務員法第１３条第５項および地方自治法第１５６条第６項の規定に基づき，人事院の地方の事務所設置に関し承認を求めるの件（２頁）；衆法１〔６７〕（２頁）；衆法３〔６７〕（２頁）；沖縄経済（２頁）；太平洋安全保障条約（３頁）；ＡＮＺＵＳ条約（３頁）；沖縄（産業）（５頁）；沖縄（基地）（６頁）；沖縄（アメリカ資産）（８頁）；沖縄（農業）（９頁）；沖縄（漁港）（１０頁）；沖縄（貿易）（１０頁）；沖縄（人口流出）（１１頁）

項目　27
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：67017818
2. 開催事項　：６７国会　衆沖特　８号　１９７１年１１月３０日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：渡海元三郎
5. 会　派　：自
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：自治大臣・北海道開発庁長官
8. 会議録頁　：２１頁～
9. 発言事項名　：基地交付金；沖縄（アメリカ資産）

項目　28
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：67017809
2. 開催事項　：６７国会　衆沖特　８号　１９７１年１１月３０日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：西村直己
5. 会　派　：自
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：防衛庁長官
8. 会議録頁　：２頁～
9. 発言事項名　：沖縄（基地）；沖縄（自衛隊）；沖縄（ＶＯＡ放送）；沖縄（アメリカ資産）；沖縄（対米請求権）；布令６０号（沖縄）；海上自衛隊船団護衛演習（昭４６．９－１０）；護衛区域；海上作戦輸送教範（昭４６．２□統合幕僚会議）；西村防衛庁長官発言（昭４６．１０．２６□記者会見□国連問題）；横田基地；在日米軍横田基地；核兵器

項目　29
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：67017808
2. 開催事項　：６７国会　衆沖特　８号　１９７１年１１月３０日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：島田豊
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：防衛施設庁長官
8. 会議録頁　：２頁～
9. 発言事項名　：沖縄（基地）；布令２０号（沖縄）；沖縄（自衛隊）；基地交付金；沖縄（アメリカ資産）；布令６０号（沖縄）

項目　30
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：67017802
2. 開催事項　：６７国会　衆沖特　８号　１９７１年１１月３０日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：門司亮
5. 会　派　：民
6. 発言者役割　：質疑者
9. 発言事項名　：閣法１〔６７〕（１５頁）；閣法２〔６７〕（１５頁）；閣法３〔６７〕（１５頁）；閣法６〔６７〕（１５頁）；国家公務員法第１３条第５項および地方自治法第１５６条第６項の規定に基づき，人事院の地方の事務所設置に関し承認を求めるの件（１５頁）；衆法１〔６７〕（１５頁）；衆法３〔６７〕（１５頁）；沖縄（１５頁）；沖縄（ＶＯＡ放送）（１６頁）；沖縄（基地）（１８頁）；沖縄（自衛隊）（１８頁）；基地交付金（２１頁）；沖縄（アメリカ資産）（２１頁）；沖縄（振興開発）（２３頁）；沖縄（健康保険）（２４頁）；沖縄（医療）（２４頁）；沖縄（農業）（２５頁）；沖縄（労働者）（２５頁）；沖縄（建設）（２６頁）；沖縄（地籍）（２６頁）

項目　31
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：67007714
2. 開催事項　：６７国会　衆沖特・内・地・大連合　１の１号　１９７１年１２月７日
3. 略式会議名　：沖特・内・地・大連合

4. 発言者名　：前田多良夫
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：大蔵省大臣官房審議官
8. 会議録頁　：２頁～
9. 発言事項名　：沖縄（円切り上げ）；沖縄（アメリカ資産）

項目　32
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：67007700
2. 開催事項　：６７国会　衆沖特・内・地・大連合　１の１号　１９７１年１２月７日
3. 略式会議名　：沖特・内・地・大連合
4. 発言者名　：丹羽久章
5. 会　　派　：自
6. 発言者役割　：質疑者
9. 発言事項名　：閣法１〔６７〕（２頁）；閣法２〔６７〕（２頁）；閣法３〔６７〕（２頁）；閣法６〔６７〕（２頁）；国家公務員法第１３条第５項および地方自治法第１５６条第６項の規定に基づき，人事院の地方の事務所設置に関し承認を求めるの件（２頁）；衆法１〔６７〕（２頁）；衆法３〔６７〕（２頁）；沖縄（円切り上げ）（２頁）；沖縄（アメリカ資産）（２頁）；沖縄（振興開発）（３頁）；沖縄（財政）（３頁）；沖縄（自衛隊）（４頁）；沖縄（遺骨収集）（４頁）

項目　33
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：67007632
2. 開催事項　：６７国会　衆沖特・農・商・運・建連合　１の１号　１９７１年１２月６日
3. 略式会議名　：沖特・農・商・運・建連合
4. 発言者名　：小幡琢也
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：大蔵省理財局次長
8. 会議録頁　：３９頁～
9. 発言事項名　：沖縄（アメリカ資産）

項目　34
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：67007627
2. 開催事項　：６７国会　衆沖特・農・商・運・建連合　１の１号　１９７１年１２月６日
3. 略式会議名　：沖特・農・商・運・建連合
4. 発言者名　：福田赳夫
5. 会　　派　：自
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：外務大臣
8. 会議録頁　：２１頁～
9. 発言事項名　：沖縄（海運行政）；那覇空港；印パ戦争；沖縄（基地）；沖縄（外国企業）；共産圏外交；沖縄（アメリカ資産）

項目　35
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：67007617
2. 開催事項　：６７国会　衆沖特・農・商・運・建連合　１の１号　１９７１年１２月６日
3. 略式会議名　：沖特・農・商・運・建連合
4. 発言者名　：西村英一
5. 会　　派　：自
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：建設大臣・首都圏整備委員長・近畿圏整備長官・中部圏開発整備長官
8. 会議録頁　：１０頁～
9. 発言事項名　：沖縄（基地）；沖縄（自衛隊）；沖縄（建設）；沖縄（アメリカ資産）

項目　36
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：67007616
2. 開催事項　：６７国会　衆沖特・農・商・運・建連合　１の１号　１９７１年１２月６日
3. 略式会議名　：沖特・農・商・運・建連合
4. 発言者名　：佐藤栄作
5. 会　　派　：自
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：内閣総理大臣
8. 会議録頁　：４頁～
9. 発言事項名　：国際海洋開発博覧会；沖縄；沖縄（農業）；沖縄（基地）；沖縄（運輸）；那覇空港；沖縄経済；共産圏外交；沖縄（アメリカ資産）

項目　37
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：67007615
2. 開催事項　：６７国会　衆沖特・農・商・運・建連合　１の１号　１９７１年１２月６日
3. 略式会議名　：沖特・農・商・運・建連合
4. 発言者名　：田中角栄
5. 会　　派　：自
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：通商産業大臣
8. 会議録頁　：３頁～
9. 発言事項名　：国際海洋開発博覧会；沖縄（産業）；沖縄（電力）；沖縄経済；沖縄（アメリカ資産）

項目　38
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：67007614
2. 開催事項　：６７国会　衆沖特・農・商・運・建連合　１の１号　１９７１年１２月６日
3. 略式会議名　：沖特・農・商・運・建連合
4. 発言者名　：山中貞則
5. 会　　派　：自
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：総理府総務長官
8. 会議録頁　：２頁～
9. 発言事項名　：沖縄（振興開発）；沖縄（農業）；沖縄（基地）；沖縄（建設）；沖縄（港湾）；沖縄（電力）；沖縄（海運行政）；沖縄経済；沖縄（アメリカ資産）

項目　39
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：67007613
2. 開催事項　：６７国会　衆沖特・農・商・運・建連合　１の１号　１９７１年１２月６日
3. 略式会議名　：沖特・農・商・運・建連合
4. 発言者名　：松浦利尚
5. 会　　派　：社
6. 発言者役割　：質疑者
9. 発言事項名　：閣法１〔６７〕（３９頁）；閣法２〔６７〕（３９頁）；閣法３〔６７〕（３９頁）；閣法６〔６７〕（３９頁）；国家公務員法第１３条第５項および地方自治法第１５６条第６項の規定に基づき，人事院の地方の事務所設置に関し承認を求めるの件（３９頁）；衆法１〔６７〕（３９頁）；衆法３〔６７〕（３９頁）；沖縄（アメリカ資産）（３９頁）

項目　40
　0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：67006507
　2. 開催事項　：６７国会　参沖協定特　６号　１９７１年１２月１５日
　3. 略式会議名　：沖協定特
　4. 発言者名　：小幡琢也
　6. 発言者役割　：答弁者
　7. 役職名　：大蔵省理財局次長
　8. 会議録頁　：６頁～
　9. 発言事項名　：沖縄（アメリカ資産）
項目　41
　0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：67006500
　2. 開催事項　：６７国会　参沖協定特　６号　１９７１年１２月１５日
　3. 略式会議名　：沖協定特
　4. 発言者名　：柴田梨右エ門
　5. 会　　派　：民
　6. 発言者役割　：質疑者
　9. 発言事項名　：閣条１〔６７〕（１頁）；沖縄（１頁）；沖縄（基地）（３頁）；沖縄（核兵器）（４頁）；沖縄（アメリカ資産）（６頁）；日台定期航空路（６頁）；沖縄（ＶＯＡ放送）（７頁）
項目　42
　0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：66008311
　2. 開催事項　：６６国会　衆沖特　４号　１９７１年９月４日
　3. 略式会議名　：沖特
　4. 発言者名　：吉野文六
　6. 発言者役割　：答弁者
　7. 役職名　：外務省アメリカ局長
　8. 会議録頁　：８頁～
　9. 発言事項名　：沖縄（アメリカ資産）；沖縄（円切り上げ）；沖縄（通貨）；沖縄経済；日米安全保障条約；沖縄（基地）；沖縄返還協定；布令１４号（沖縄）
項目　43
　0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：66008307
　2. 開催事項　：６６国会　衆沖特　４号　１９７１年９月４日
　3. 略式会議名　：沖特
　4. 発言者名　：山中貞則
　5. 会　　派　：自
　6. 発言者役割　：答弁者
　7. 役職名　：総理府総務長官
　8. 会議録頁　：１頁～
　9. 発言事項名　：沖縄経済；沖縄（対米請求権）；沖縄（物価）；沖縄（アメリカ資産）；沖縄（通貨）；沖縄返還協定；沖縄（電力）；沖縄（円切り上げ）
項目　44
　0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：66008302
　2. 開催事項　：６６国会　衆沖特　４号　１９７１年９月４日
　3. 略式会議名　：沖特
　4. 発言者名　：中谷鉄也
　5. 会　　派　：社
　6. 発言者役割　：質疑者
　9. 発言事項名　：沖縄（物価）（６頁）；沖縄（アメリカ資産）（８頁）；沖縄（通貨）（１０頁）
項目　45
　0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：66007814
　2. 開催事項　：６６国会　参沖特　１の閉号　１９７１年９月１７日
　3. 略式会議名　：沖特
　4. 発言者名　：前田多良夫
　6. 発言者役割　：答弁者
　7. 役職名　：大蔵省大臣官房審議官
　8. 会議録頁　：２６頁～
　9. 発言事項名　：沖縄（アメリカ資産）
項目　46
　0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：66007804
　2. 開催事項　：６６国会　参沖特　１の閉号　１９７１年９月１７日
　3. 略式会議名　：沖特
　4. 発言者名　：喜屋武真栄
　5. 会　　派　：第二
　6. 発言者役割　：質疑者
　9. 発言事項名　：沖縄（基地）（１２頁）；沖縄（自衛隊）（１３頁）；沖縄復帰対策要綱（第３次）（２２頁）；沖縄振興開発審議会（２３頁）；沖縄（振興開発）（２３頁）；沖縄（教育）（２４頁）；沖縄（円切り上げ）（２４頁）；沖縄（医療）（２５頁）；国際海洋開発博覧会（２５頁）；沖縄（建設）（２６頁）；沖縄（アメリカ資産）（２６頁）
項目　47
　0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：66007716
　2. 開催事項　：６６国会　参沖特　２号　１９７１年７月２４日
　3. 略式会議名　：沖特
　4. 発言者名　：木村俊夫
　5. 会　　派　：自
　6. 発言者役割　：答弁者
　7. 役職名　：経済企画庁長官
　8. 会議録頁　：１２頁～
　9. 発言事項名　：沖縄（自衛隊）；沖縄返還協定；ニクソン大統領訪中；沖縄（基地）；台湾問題；沖縄（ＶＯＡ放送）；アジア情勢；沖縄（毒ガス）；米原子力空母寄港；沖縄（アメリカ資産）
項目　48
　0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：66007712
　2. 開催事項　：６６国会　参沖特　２号　１９７１年７月２４日
　3. 略式会議名　：沖特
　4. 発言者名　：吉野文六
　6. 発言者役割　：答弁者
　7. 役職名　：外務省アメリカ局長
　8. 会議録頁　：４頁～
　9. 発言事項名　：沖縄（自衛隊）；沖縄返還協定；沖縄（アメリカ資産）
項目　49
　0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：66007708
　2. 開催事項　：６６国会　参沖特　２号　１９７１年７月２４日
　3. 略式会議名　：沖特
　4. 発言者名　：春日正一
　5. 会　　派　：共
　6. 発言者役割　：質疑者
　9. 発言事項名　：米原子力空母寄港（２１頁）；沖縄（アメリカ資産）（２１頁）；沖縄（干ばつ）（２５頁）；沖縄（建設）（２５頁）；日本学術会議（沖縄科学者参加）（２６頁）
項目　50
　0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：65058209
　2. 開催事項　：６５国会　衆決　１４号　１９７１年５月１０日
　3. 略式会議名　：決

4. 発言者名　：福田赳夫
5. 会　　派　：自
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：大蔵大臣
8. 会議録頁　：２頁～
9. 発言事項名　：予備費；国際通貨不安；沖縄（アメリカ資産）；防衛計画（第４次）；物価対策；ＰＰＢＳ；沖縄；ニシン；決算（昭４３）議決所見

項目　51
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：65058204
2. 開催事項　：６５国会　衆決　１４号　１９７１年5月１０日
3. 略式会議名　：決
4. 発言者名　：瀬長亀次郎
5. 会　　派　：無
6. 発言者役割　：質疑者
9. 発言事項名　：決算（昭４３）（２１頁）；沖縄（２２頁）；沖縄（核兵器）（２２頁）；沖縄（アメリカ資産）（２２頁）；那覇空港（２３頁）；沖縄（基地）（２３頁）；沖縄（自衛隊）（２４頁）

項目　52
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：65058201
2. 開催事項　：６５国会　衆決　１４号　１９７１年5月１０日
3. 略式会議名　：決
4. 発言者名　：田中武夫
5. 会　　派　：社
6. 発言者役割　：質疑者
9. 発言事項名　：決算（昭４３）（６頁）；予備自衛官（６頁）；防衛庁（需品調達）（７頁）；公有財産処理（三重県白山町）（８頁）；国際通貨不安（９頁）；沖縄（アメリカ資産）（１０頁）；司法権（２６頁）；裁判官（人事）（２６頁）；司法行政（２７頁）

項目　53
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：65054920
2. 開催事項　：６５国会　参予　６号　１９７１年3月3日
3. 略式会議名　：予
4. 発言者名　：愛知揆一
5. 会　　派　：自
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：外務大臣
8. 会議録頁　：１９頁～
9. 発言事項名　：エネルギー対策；国際原子力機関（査察）；沖縄；沖縄（アメリカ資産）；日中民間漁業協定；海洋開発

項目　54
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：65054910
2. 開催事項　：６５国会　参予　６号　１９７１年3月3日
3. 略式会議名　：予
4. 発言者名　：福田赳夫
5. 会　　派　：自
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：大蔵大臣
8. 会議録頁　：２頁～
9. 発言事項名　：防衛費；機密保護；エネルギー対策；沖縄（アメリカ資産）

項目　55
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：65054906
2. 開催事項　：６５国会　参予　６号　１９７１年3月3日
3. 略式会議名　：予
4. 発言者名　：達田龍彦
5. 会　　派　：社
6. 発言者役割　：質疑者
9. 発言事項名　：閣予１〔６５〕（２１頁）；閣予２〔６５〕（２１頁）；閣予３〔６５〕（２１頁）；沖縄（２１頁）；沖縄（アメリカ資産）（２５頁）；米作（２８頁）；自主流通米（３１頁）；日中民間漁業協定（３６頁）；海洋開発（３７頁）

項目　56
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：65051311
2. 開催事項　：６５国会　参外・沖特連合　１号　１９７１年5月１７日
3. 略式会議名　：外・沖特連合
4. 発言者名　：愛知揆一
5. 会　　派　：自
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：外務大臣
8. 会議録頁　：１頁～
9. 発言事項名　：沖縄；日米安全保障条約；沖縄（基地）；那覇空港；沖縄（アメリカ資産）；沖縄（核兵器）；尖閣列島；沖縄（対米請求権）；沖縄（ＳＲ７１）；沖縄（米軍）

項目　57
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：65051301
2. 開催事項　：６５国会　参外・沖特連合　１号　１９７１年5月１７日
3. 略式会議名　：外・沖特連合
4. 発言者名　：稲嶺一郎
5. 会　　派　：自
6. 発言者役割　：質疑者
9. 発言事項名　：沖縄（５頁）；沖縄（基地）（６頁）；那覇空港（６頁）；沖縄（アメリカ資産）（６頁）；沖縄（労働者）（７頁）；沖縄（外国企業）（７頁）；沖縄（物価）（７頁）；沖縄（通貨）（７頁）；沖縄（建設）（７頁）；沖縄（自衛隊）（７頁）；国際海洋開発博覧会（１９頁）；尖閣列島（２０頁）

項目　58
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：65049614
2. 開催事項　：６５国会　衆外・沖特連合　１号　１９７１年5月１５日
3. 略式会議名　：外・沖特連合
4. 発言者名　：愛知揆一
5. 会　　派　：自
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：外務大臣
8. 会議録頁　：１頁～
9. 発言事項名　：沖縄返還協定；沖縄（対米請求権）；沖縄（アメリカ資産）；沖縄（基地）；沖縄（核兵器）

項目　59
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：65049605
2. 開催事項　：６５国会　衆外・沖特連合　１号　１９７１年5月１５日
3. 略式会議名　：外・沖特連合
4. 発言者名　：門司亮
5. 会　　派　：民
6. 発言者役割　：質疑者
9. 発言事項名　：沖縄返還協定（１１頁）；沖縄（基地）（１１頁）；沖縄（対米請求権）（１２頁）；沖縄（アメリカ資産）（１２頁）

項目　60

0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号 : 65049600
2. 開催事項 : ６５国会　衆外・沖特連合　１号　１９７１年５月１５日
3. 略式会議名 : 外・沖特連合
4. 発言者名 : 西銘順治
5. 会　　派 : 自
6. 発言者役割 : 質疑者
9. 発言事項名 : 沖縄返還協定（２頁）；沖縄（核兵器）（２頁）；沖縄（基地）（２頁）；沖縄（ＶＯＡ放送）（２頁）；沖縄（対米請求権）（３頁）；沖縄（アメリカ資産）（３頁）

項目　61
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号 : 65048405
2. 開催事項 : ６５国会　衆外　９号　１９７１年３月１８日
3. 略式会議名 : 外
4. 発言者名 : 愛知揆一
5. 会　　派 : 自
6. 発言者役割 : 答弁者
7. 役職名 : 外務大臣
8. 会議録頁 : ４頁～
9. 発言事項名 : 中国問題；日華平和条約；沖縄返還協定；沖縄（アメリカ資産）；那覇空港；日米繊維交渉；沖縄（基地）

項目　62
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号 : 65048402
2. 開催事項 : ６５国会　衆外　９号　１９７１年３月１８日
3. 略式会議名 : 外
4. 発言者名 : 中川嘉美
5. 会　　派 : 公
6. 発言者役割 : 質疑者
9. 発言事項名 : 沖縄返還協定（９頁）；沖縄（アメリカ資産）（１０頁）；那覇空港（１０頁）

項目　63
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号 : 65047807
2. 開催事項 : ６５国会　衆外　３号　１９７１年２月２４日
3. 略式会議名 : 外
4. 発言者名 : 田辺博通
6. 発言者役割 : 答弁者
7. 役職名 : 沖縄・北方対策庁調整部長
8. 会議録頁 : ５頁～
9. 発言事項名 : 沖縄（アメリカ資産）

項目　64
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号 : 65047806
2. 開催事項 : ６５国会　衆外　３号　１９７１年２月２４日
3. 略式会議名 : 外
4. 発言者名 : 愛知揆一
5. 会　　派 : 自
6. 発言者役割 : 答弁者
7. 役職名 : 外務大臣
8. 会議録頁 : １頁～
9. 発言事項名 : 中国問題；台湾；沖縄返還協定；沖縄（アメリカ資産）；日米繊維交渉；ベトナム戦争（核使用）；事前協議（直接戦闘行動）

項目　65
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号 : 65047801
2. 開催事項 : ６５国会　衆外　３号　１９７１年２月２４日
3. 略式会議名 : 外
4. 発言者名 : 村田敬次郎
5. 会　　派 : 自
6. 発言者役割 : 質疑者
9. 発言事項名 : 沖縄返還協定（４頁）；沖縄（アメリカ資産）（４頁）

項目　66
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号 : 65046703
2. 開催事項 : ６５国会　参沖特　８号　１９７１年４月１４日
3. 略式会議名 : 沖特
4. 発言者名 : 愛知揆一
5. 会　　派 : 自
6. 発言者役割 : 答弁者
7. 役職名 : 外務大臣
8. 会議録頁 : １頁～
9. 発言事項名 : 沖縄返還協定；沖縄（基地）；沖縄；沖縄（ＶＯＡ放送）；沖縄（対米請求権）；沖縄（アメリカ資産）；沖縄（米軍）；那覇空港

項目　67
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号 : 65046701
2. 開催事項 : ６５国会　参沖特　８号　１９７１年４月１４日
3. 略式会議名 : 沖特
4. 発言者名 : 渋谷邦彦
5. 会　　派 : 公
6. 発言者役割 : 質疑者
9. 発言事項名 : 閣法８６〔６５〕（５頁）；沖縄返還協定（５頁）；沖縄（６頁）；沖縄（対米請求権）（７頁）；沖縄（アメリカ資産）（７頁）；沖縄（財政）（１２頁）

項目　68
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号 : 65045503
2. 開催事項 : ６５国会　衆沖特　１１号　１９７１年４月２７日
3. 略式会議名 : 沖特
4. 発言者名 : 山中貞則
5. 会　　派 : 自
6. 発言者役割 : 答弁者
7. 役職名 : 総理府総務長官
8. 会議録頁 : １頁～
9. 発言事項名 : 沖縄；沖縄（財政）；沖縄（アメリカ資産）；沖縄（専売事業）；沖縄（税制）；沖縄援助（食糧）

項目　69
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号 : 65045501
2. 開催事項 : ６５国会　衆沖特　１１号　１９７１年４月２７日
3. 略式会議名 : 沖特
4. 発言者名 : 西銘順治
5. 会　　派 : 自
6. 発言者役割 : 質疑者
9. 発言事項名 : 沖縄（アメリカ資産）（３頁）；沖縄（財政）（４頁）；沖縄（専売事業）（４頁）；沖縄（税制）（５頁）；沖縄援助（食糧）（６頁）

項目　70
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号 : 65045303
2. 開催事項 : ６５国会　衆沖特　９号　１９７１年４月１４日
3. 略式会議名 : 沖特
4. 発言者名 : 岡部秀一
6. 発言者役割 : 答弁者
7. 役職名 : 沖縄・北方対策庁長官
8. 会議録頁 : １頁～
9. 発言事項名 : 沖縄（免許資格）；沖縄（通関業）；沖縄（医療）；沖縄（

駐留軍労務者）；沖縄復帰対策要綱（第３次）；沖縄（行政）；沖縄（選挙）；沖縄（アメリカ資産）

項目　71
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：65045302
2. 開催事項　：６５国会　衆沖特　９号　１９７１年４月１４日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：安里積千代
5. 会　　派　：民
6. 発言者役割　：質疑者
9. 発言事項名　：閣法８５〔６５〕（９頁）；沖縄復帰対策要綱（第３次）（９頁）；沖縄（行政）（１０頁）；沖縄（選挙）（１０頁）；沖縄（アメリカ資産）（１１頁）；沖縄（医療）（１１頁）

項目　72
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：65045213
2. 開催事項　：６５国会　衆沖特　８号　１９７１年３月２５日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：前田多良夫
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：大蔵省大臣官房審議官
8. 会議録頁　：１２頁～
9. 発言事項名　：沖縄（アメリカ資産）；沖縄（専売事業）

項目　73
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：65045203
2. 開催事項　：６５国会　衆沖特　８号　１９７１年３月２５日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：瀬長亀次郎
5. 会　　派　：無
6. 発言者役割　：質疑者
9. 発言事項名　：沖縄（基地）（１０頁）；沖縄（核兵器）（１１頁）；沖縄（アメリカ資産）（１２頁）；沖縄（国有財産）（１２頁）；日本学術会議（沖縄科学者参加）（２７頁）；閣法８５〔６５〕（２７頁）；沖縄（専売事業）（２８頁）

項目　74
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：65045108
2. 開催事項　：６５国会　衆沖特　７号　１９７１年３月２３日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：前田多良夫
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：大蔵省大臣官房審議官
8. 会議録頁　：３頁～
9. 発言事項名　：沖縄返還協定；沖縄（アメリカ資産）

項目　75
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：65045103
2. 開催事項　：６５国会　衆沖特　７号　１９７１年３月２３日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：上原康助
5. 会　　派　：社
6. 発言者役割　：質疑者
9. 発言事項名　：地位協定（４頁）；沖縄（外国企業）（１１頁）；沖縄（アメリカ資産）（１３頁）

項目　76
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：65045012
2. 開催事項　：６５国会　衆沖特　６号　１９７１年３月１８日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：愛知揆一
5. 会　　派　：自
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：外務大臣
8. 会議録頁　：１３頁～
9. 発言事項名　：沖縄（核兵器）；沖縄（ＶＯＡ放送）；沖縄（基地）；沖縄返還協定；沖縄（アメリカ資産）

項目　77
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：65045011
2. 開催事項　：６５国会　衆沖特　６号　１９７１年３月１８日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：井川克一
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：外務省条約局長
8. 会議録頁　：１２頁～
9. 発言事項名　：沖縄（核兵器）；沖縄（基地）；沖縄（アメリカ資産）

項目　78
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：65045003
2. 開催事項　：６５国会　衆沖特　６号　１９７１年３月１８日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：中川嘉美
5. 会　　派　：公
6. 発言者役割　：質疑者
9. 発言事項名　：沖縄（アメリカ資産）（１６頁）

項目　79
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：65044912
2. 開催事項　：６５国会　衆沖特　５号　１９７１年３月１６日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：山中貞則
5. 会　　派　：自
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：総理府総務長官
8. 会議録頁　：１０頁～
9. 発言事項名　：沖縄復帰対策要綱（第２次）；沖縄（農業）；沖縄（医療）；沖縄（アメリカ資産）；沖縄（振興開発）；沖縄（漁業）；沖縄（財政）；琉球開発金融公社融資不正事件；沖縄（電力）

項目　80
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：65044911
2. 開催事項　：６５国会　衆沖特　５号　１９７１年３月１６日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：前田多良夫
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：大蔵省大臣官房審議官
8. 会議録頁　：８頁～
9. 発言事項名　：沖縄（アメリカ資産）

項目　81
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：65044906
2. 開催事項　：６５国会　衆沖特　５号　１９７１年３月１６日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：美濃政市
5. 会　　派　：社
6. 発言者役割　：質疑者
9. 発言事項名　：閣法８６〔６５〕（１４頁）；沖縄（アメリカ資産）（１４頁）；沖縄（振興開発）（１４頁）；沖縄（農業）（１６

頁）；沖縄（漁業）（１６頁）；沖縄（財政）（１６頁）

項目　82
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：65044902
2. 開催事項　：６５国会　衆沖特　５号　１９７１年3月１６日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：瀬長亀次郎
5. 会　　派　：無
6. 発言者役割　：質疑者
9. 発言事項名　：閣法８６〔６５〕（７頁）；沖縄（財政）（７頁）；沖縄復帰対策要綱（第２次）（７頁）；沖縄（振興開発）（８頁）；沖縄（アメリカ資産）（８頁）

項目　83
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：65044809
2. 開催事項　：６５国会　衆沖特　４号　１９７１年3月１１日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：前田多良夫
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：大蔵省大臣官房審議官
8. 会議録頁　：１１頁～
9. 発言事項名　：沖縄（アメリカ資産）

項目　84
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：65044808
2. 開催事項　：６５国会　衆沖特　４号　１９７１年3月１１日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：山中貞則
5. 会　　派　：自
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：総理府総務長官
8. 会議録頁　：８頁～
9. 発言事項名　：閣法８６〔６５〕提案理由；沖縄；沖縄（アメリカ資産）；沖縄（災害対策）；沖縄（財政）；沖縄復帰対策要綱（第２次）；沖縄（税制）；沖縄（農業）

項目　85
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：65044802
2. 開催事項　：６５国会　衆沖特　４号　１９７１年3月１１日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：瀬長亀次郎
5. 会　　派　：無
6. 発言者役割　：質疑者
9. 発言事項名　：沖縄援助（食糧）（７頁）；閣法８６〔６５〕（１６頁）；沖縄（１６頁）；沖縄（アメリカ資産）（１６頁）；沖縄（農業）（１７頁）；沖縄（自衛隊）（１８頁）

項目　86
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：65044800
2. 開催事項　：６５国会　衆沖特　４号　１９７１年3月１１日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：西銘順治
5. 会　　派　：自
6. 発言者役割　：質疑者
9. 発言事項名　：沖縄復帰対策要綱（１頁）；沖縄（税制）（２頁）；沖縄（基地）（３頁）；閣法８６〔６５〕（８頁）；沖縄（財政）（９頁）；沖縄（アメリカ資産）（１０頁）

項目　87
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：65044706
2. 開催事項　：６５国会　衆沖特　３号　１９７１年2月２３日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：岡部秀一
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：沖縄・北方対策庁長官
8. 会議録頁　：５頁～
9. 発言事項名　：沖縄（アメリカ資産）

項目　88
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：65044701
2. 開催事項　：６５国会　衆沖特　３号　１９７１年2月２３日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：中川嘉美
5. 会　　派　：公
6. 発言者役割　：質疑者
9. 発言事項名　：沖縄（毒ガス）（５頁）；沖縄（アメリカ資産）（６頁）；沖縄（自衛隊）（７頁）

項目　89
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：63087315
2. 開催事項　：６３国会　参大　２の閉号　１９７０年9月１０日
3. 略式会議名　：大
4. 発言者名　：前田多良夫
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：大蔵省大臣官房審議官
8. 会議録頁　：１３頁～
9. 発言事項名　：沖縄（アメリカ資産）

項目　90
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：63087308
2. 開催事項　：６３国会　参大　２の閉号　１９７０年9月１０日
3. 略式会議名　：大
4. 発言者名　：藤田正明
5. 会　　派　：自
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：大蔵省政務次官
8. 会議録頁　：３頁～
9. 発言事項名　：たばこ価格；特恵関税；国有財産管理（旧軍未登記財産）；国有財産管理（船橋市三山町）；沖縄（アメリカ資産）

項目　91
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：63087303
2. 開催事項　：６３国会　参大　２の閉号　１９７０年9月１０日
3. 略式会議名　：大
4. 発言者名　：渡辺武
5. 会　　派　：共
6. 発言者役割　：質疑者
9. 発言事項名　：沖縄（アメリカ資産）（１３頁）

項目　92
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：63083316
2. 開催事項　：６３国会　衆大　３６号　１９７０年１０月２１日
3. 略式会議名　：大
4. 発言者名　：前田多良夫
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：大蔵省大臣官房審議官
8. 会議録頁　：３０頁～
9. 発言事項名　：沖縄（アメリカ資産）

項目　93
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：63083309
2. 開催事項　：６３国会　衆大　３６号　１９７０年１０月２１日

3. 略式会議名　：大
4. 発言者名　：中川一郎
5. 会　　派　：自
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：大蔵省政務次官
8. 会議録頁　：１９頁～
9. 発言事項名　：塩専売；脱税；富士銀行雷門支店不正融資事件；ビール；沖縄（アメリカ資産）

項目　94
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：63083306
2. 開催事項　：６３国会　衆大　３６号　１９７０年１０月２１日
3. 略式会議名　：大
4. 発言者名　：小林政子
5. 会　　派　：共
6. 発言者役割　：質疑者
9. 発言事項名　：沖縄（アメリカ資産）（３０頁）

項目　95
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：63075604
2. 開催事項　：６３国会　参沖特　３の閉号　１９７０年８月１０日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：愛知揆一
5. 会　　派　：自
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：外務大臣
8. 会議録頁　：２頁～
9. 発言事項名　：沖縄（基地）；沖縄（米軍人犯罪）；沖縄（裁判権）；沖縄（アメリカ資産）；沖縄（駐留軍労務者）；沖縄援助（アメリカ）；尖閣列島；安全操業（北洋）；北方領土；日米安全保障条約（沖縄）

項目　96
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：63075601
2. 開催事項　：６３国会　参沖特　３の閉号　１９７０年８月１０日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：川村清一
5. 会　　派　：社
6. 発言者役割　：質疑者
9. 発言事項名　：沖縄（基地）（１頁）；沖縄（米軍人犯罪）（３頁）；沖縄（裁判権）（３頁）；沖縄（アメリカ資産）（４頁）；沖縄（駐留軍労務者）（４頁）；沖縄援助（アメリカ）（５頁）；尖閣列島（６頁）；安全操業（北洋）（７頁）；北方領土（７頁）

項目　97
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：63075509
2. 開催事項　：６３国会　参沖特　２の閉号　１９７０年７月１３日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：前田多良夫
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：大蔵省大臣官房審議官
8. 会議録頁　：１１頁～
9. 発言事項名　：沖縄（対米請求権）；沖縄（アメリカ資産）；沖縄（企業）

項目　98
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：63075508
2. 開催事項　：６３国会　参沖特　２の閉号　１９７０年７月１３日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：山中貞則
5. 会　　派　：自
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：総理府総務長官
8. 会議録頁　：７頁～
9. 発言事項名　：沖縄（対米請求権）；沖縄（アメリカ資産）；沖縄（毒ガス）；沖縄（米軍人犯罪）；沖縄援助；沖縄（企業）；沖縄渡航；沖縄（警察権）；沖縄（裁判権）

項目　99
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：63075500
2. 開催事項　：６３国会　参沖特　２の閉号　１９７０年７月１３日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：矢山有作
5. 会　　派　：社
6. 発言者役割　：質疑者
9. 発言事項名　：日米安全保障条約（沖縄）（１頁）；沖縄（自衛隊）（２頁）；沖縄（基地）（３頁）；沖縄（対米請求権）（７頁）；沖縄（アメリカ資産）（１２頁）；沖縄（毒ガス）（１５頁）；沖縄（米軍人犯罪）（１６頁）

項目　100
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：63074907
2. 開催事項　：６３国会　参沖特　５号　１９７０年４月３日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：山中貞則
5. 会　　派　：自
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：総理府総務長官
8. 会議録頁　：１頁～
9. 発言事項名　：沖縄；沖縄（駐留軍労務者）；沖縄（基地）；布令１１６号（沖縄）；沖縄（アメリカ資産）；沖縄経済；沖縄（医療）

項目　101
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：63074903
2. 開催事項　：６３国会　参沖特　５号　１９７０年４月３日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：渋谷邦彦
5. 会　　派　：公
6. 発言者役割　：質疑者
9. 発言事項名　：沖縄（１２頁）；沖縄（アメリカ資産）（１３頁）；沖縄経済（１４頁）；沖縄（医療）（１５頁）

項目　102
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：63074305
2. 開催事項　：６３国会　衆沖特　１９号　１９７０年９月１２日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：愛知揆一
5. 会　　派　：自
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：外務大臣
8. 会議録頁　：１頁～
9. 発言事項名　：沖縄（毒ガス）；沖縄（核兵器）；沖縄返還協定；尖閣列島；非核３原則；事前協議（核兵器持ち込み）；国連軍；沖縄（駐留軍労務者）；日米安全保障条約；沖縄（基地）；沖縄（対米請求権）；沖縄（アメリカ資産）

項目　103
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：63074304
2. 開催事項　：６３国会　衆沖特　１９号　１９７０年９月１２日

3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：松本善明
5. 会　　派　：共
6. 発言者役割　：質疑者
9. 発言事項名　：沖縄返還協定（１３頁）；沖縄（基地）（１３頁）；沖縄（対米請求権）（１３頁）；沖縄（アメリカ資産）（１４頁）

項目　104
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：63074205
2. 開催事項　：６３国会　衆沖特　１８号　１９７０年7月２７日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：愛知揆一
5. 会　　派　：自
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：外務大臣
8. 会議録頁　：１頁～
9. 発言事項名　：沖縄（警察権）；沖縄（米軍人犯罪）；沖縄（裁判権）；沖縄（毒ガス）；沖縄返還協定；北方領土；安全操業（北洋）；在韓米軍；沖縄（基地）；日米韓共同防衛体制；日韓関係；アジア情勢；中国代表権；沖縄（Ｂ５２）；日米繊維交渉；沖縄（アメリカ資産）；佐藤・ニクソン会談（昭４４．１１）；極東の安全と平和；地位協定；沖縄（対米請求権）

項目　105
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：63074202
2. 開催事項　：６３国会　衆沖特　１８号　１９７０年7月２７日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：中川嘉美
5. 会　　派　：公
6. 発言者役割　：質疑者
9. 発言事項名　：沖縄（基地）（７頁）；在韓米軍（７頁）；日米繊維交渉（７頁）；沖縄（アメリカ資産）（８頁）；沖縄（対米請求権）（１２頁）

項目　106
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：63074013
2. 開催事項　：６３国会　衆沖特　１６号　１９７０年6月１８日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：中川一郎
5. 会　　派　：自
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：大蔵省政務次官
8. 会議録頁　：１６頁～
9. 発言事項名　：沖縄経済；沖縄（アメリカ資産）

項目　107
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：63074011
2. 開催事項　：６３国会　衆沖特　１６号　１９７０年6月１８日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：赤羽桂
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：大蔵省大臣官房審議官
8. 会議録頁　：１４頁～
9. 発言事項名　：沖縄（アメリカ資産）

項目　108
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：63074010
2. 開催事項　：６３国会　衆沖特　１６号　１９７０年6月１８日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：東郷文彦
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：外務省アメリカ局長
8. 会議録頁　：６頁～
9. 発言事項名　：沖縄（裁判権）；沖縄（警察権）；沖縄（毒ガス）；沖縄（アメリカ資産）；沖縄（財政）

項目　109
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：63074006
2. 開催事項　：６３国会　衆沖特　１６号　１９７０年6月１８日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：広瀬秀吉
5. 会　　派　：社
6. 発言者役割　：質疑者
9. 発言事項名　：沖縄（アメリカ資産）（１３頁）；沖縄経済（１５頁）

項目　110
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：63074005
2. 開催事項　：６３国会　衆沖特　１６号　１９７０年6月１８日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：永末英一
5. 会　　派　：民
6. 発言者役割　：質疑者
9. 発言事項名　：沖縄（基地）（１１頁）；日米安全保障条約（沖縄）（１１頁）；沖縄（毒ガス）（１１頁）；沖縄（自衛隊）（１２頁）；沖縄（アメリカ資産）（１２頁）

項目　111
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：63074002
2. 開催事項　：６３国会　衆沖特　１６号　１９７０年6月１８日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：川崎寛治
5. 会　　派　：社
6. 発言者役割　：質疑者
9. 発言事項名　：沖縄（米軍人犯罪）（６頁）；沖縄（毒ガス）（６頁）；沖縄（警察権）（６頁）；沖縄（裁判権）（６頁）；日米安全保障条約（沖縄）（７頁）；防衛（７頁）；自主防衛（７頁）；沖縄（基地）（７頁）；沖縄（外国企業）（２０頁）；沖縄（アメリカ資産）（２０頁）；沖縄（財政）（２０頁）

項目　112
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：63072708
2. 開催事項　：６３国会　衆沖特　３号　１９７０年3月6日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：愛知揆一
5. 会　　派　：自
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：外務大臣
8. 会議録頁　：６頁～
9. 発言事項名　：沖縄及び北方問題；閣法５４〔６３〕提案理由；沖縄返還協定；事前協議（核兵器持ち込み）；沖縄（基地）；アジア情勢；ガット；安全操業（北洋）；沖縄（核兵器）；沖縄（駐留軍労務者）；沖縄（アメリカ資産）；北方領土

項目　113
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：63072703
2. 開催事項　：６３国会　衆沖特　３号　１９７０年3月6日
3. 略式会議名　：沖特

4. 発言者名　：中川嘉美
5. 会　　派　：公
6. 発言者役割　：質疑者
9. 発言事項名　：沖縄返還協定（１０頁）；沖縄（核兵器）（１１頁）；沖縄（基地）（１１頁）；沖縄（駐留軍労務者）（１２頁）；沖縄（アメリカ資産）（１２頁）

項目　114
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：61070210
2. 開催事項　：６１国会　衆沖特　１９号　１９６９年7月3日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：真田秀夫
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：内閣法制局第一部長
8. 会議録頁　：１４頁～
9. 発言事項名　：沖縄（アメリカ資産）

項目　115
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：61070209
2. 開催事項　：６１国会　衆沖特　１９号　１９６９年7月3日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：床次徳二
5. 会　　派　：自
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：総理府総務長官
8. 会議録頁　：９頁～
9. 発言事項名　：沖縄（基地）；沖縄（アメリカ資産）

項目　116
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：61070203
2. 開催事項　：６１国会　衆沖特　１９号　１９６９年7月3日
3. 略式会議名　：沖特
4. 発言者名　：中谷鉄也
5. 会　　派　：社
6. 発言者役割　：質疑者
9. 発言事項名　：地位協定第４条（１０頁）；沖縄（アメリカ資産）（１４頁）

財務省．　21件。

件数　　ターム
A　21　TI:ｻﾞｲﾑｼｮｳ 財務省
B　2　TI:ｻﾞｲﾑｼｮｳｷｿｸ(ｱﾒﾘｶ) 財務省規則（アメリカ）
C　2　TI:ｻﾞｲﾑｼｮｳｷｿｸｱﾒﾘｶ 財務省規則アメリカ
D　2　TI:ｻﾞｲﾑｼｮｳｼｮｳｹﾝ 財務省証券
前方／後方一致タームのおわりです。
タグあるいは，コマンドを入力して下さい。
A　8/ ?a
21 件で検索結果集合　8　を作成
タグあるいはコマンド入力。
DI FO ALdi fo al

項目　1
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：140042018
2. 開催事項　：１４０国会　衆大　２１号　１９９７年5月２１日
3. 略式会議名　：大
4. 発言者名　：榊原英資
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：大蔵省国際金融局長
8. 会議録頁　：６頁～
9. 発言事項名　：物価安定；通貨安定；為替市場；日本銀行法；介入権；アメリカ財務省；ニューヨーク連邦準備銀行；政府短期証券；公債

項目　2
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：140042000
2. 開催事項　：１４０国会　衆大　２１号　１９９７年5月２１日
3. 略式会議名　：大
4. 発言者名　：谷口隆義
5. 会　　派　：新進
6. 発言者役割　：質疑者
9. 発言事項名　：閣法６５〔１４０〕（１頁）；野村証券（２頁）；総会屋（２頁）；利益供与（２頁）；第一勧業銀行（２頁）；大和信用金庫（２頁）；為替レート（２頁）；外国為替相場（２頁）；金利政策（２頁）；政府見解（２頁）；日本銀行（２頁）；独立性（２頁）；不良債権（２頁）；債権償却特別勘定（２頁）；無税償却（２頁）；債務保証（３頁）；日本銀行政策委員会委員（３頁）；第一勧業銀行宮崎頭取（３頁）；民間金融機関（３頁）；公共性（３頁）；大蔵省（４頁）；ＶＩＰ（４頁）；口座開設（４頁）；閣僚（４頁）；日本債券信用銀行（４頁）；経営再建（４頁）；出資（４頁）；債務超過（４頁）；日産生命保険相互会社（４頁）；生命保険協会（５頁）；保険契約者保護（５頁）；保険料（５頁）；預金者保護（５頁）；ペイオフ（５頁）；日本銀行法（６頁）；物価安定（６頁）；通貨安定（６頁）；為替市場（６頁）；介入権（６頁）；アメリカ財務省（６頁）；ニューヨーク連邦準備銀行（６頁）；政府短期証券（６頁）；公債（６頁）

項目　3
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：140008908
2. 開催事項　：１４０国会　衆大　８号　１９９７年3月１２日
3. 略式会議名　：大
4. 発言者名　：榊原英資
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：大蔵省国際金融局長
8. 会議録頁　：２頁～

9. 発言事項名　：中東・北アフリカ経済協力開発銀行加盟措置法；国際通貨基金・国際復興開発銀行、国際開発協会加盟法；ＮＧＯ；世界銀行；情報公開；理事；アメリカ；民間人；環境問題；国際開発金融機関；判断基準；アルン・ダム・プロジェクト（ネパール）；建設中止；住民；大蔵省職員；情報交換；アジア開発銀行；福岡県；通行許可；中東・北アフリカ経済協力開発銀行；ヨーロッパ；支援；産油国；石油産出国；有償資金協力；日本人職員；イスラエル；イニシアチブ；出資金；シェア；アメリカ議会；予算措置；アメリカ財務省；国内手続；企業；投資；国際金融公社；貸付；地域；金利；貸付期間；ＪＡＩＤＯ；連携；拠出金；経費；ジャパン・スペシャル・ファンド；信託；基金；資金運用；承認；大蔵省；予算；ＯＤＡ資金；海外留学；外務省；ＩＤＡ；ＭＤＢ；サマーズ・アメリカ財務次官発言；構造調整融資；発展途上国；開発途上国；パレスチナ；投票権；出資国債；出資比率；ＧＤＰ；ロシア

項目　4
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：140008903
2. 開催事項　：１４０国会　衆大　８号　１９９７年３月１２日
3. 略式会議名　：大
4. 発言者名　：小池百合子
5. 会　　派　：新進
6. 発言者役割　：質疑者
9. 発言事項名　：閣法３４－３５〔１４０〕（９頁）；中東・北アフリカ経済協力開発銀行加盟措置法（９頁）；中東外交（９頁）；中近東外交（９頁）；中東・北アフリカ経済協力開発銀行（９頁）；産油国（１０頁）；石油産出国（１０頁）；支援（１０頁）；アメリカ（１０頁）；イスラエル（１０頁）；イニシアチブ（１０頁）；出資金（１１頁）；シェア（１１頁）；アメリカ議会（１１頁）；予算措置（１２頁）；アメリカ財務省（１２頁）；国内手続（１２頁）；企業（１２頁）；投資（１２頁）；国際金融公社（１２頁）；地域（１２頁）；貸付（１３頁）；金利（１３頁）；貸付期間（１３頁）；ＪＡＩＤＯ（１３頁）；連携（１３頁）

項目　5
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：126064105
2. 開催事項　：１２６国会　参予　１６号　１９９３年５月２７日
3. 略式会議名　：予
4. 発言者名　：林義郎
5. 会　　派　：自
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：大蔵大臣
8. 会議録頁　：２頁～
9. 発言事項名　：補正予算；予算書；常会；国会提出；景気対策；消防庁；施設整備費；所得税；減税；消費税；景気動向；円高；世界経済と為替政策に関する報告書（アメリカ財務省）；予備費；経済見通し；経済成長見通し；経済効果；財政再建；建設国債；特例公債；赤字公債；応益負担；受益；税制調査会加藤会長発言；安定成長；税体系

項目　6
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：126064102
2. 開催事項　：１２６国会　参予　１６号　１９９３年５月２７日
3. 略式会議名　：予
4. 発言者名　：石川弘
5. 会　　派　：自
6. 発言者役割　：質疑者
9. 発言事項名　：補正予算（１８頁）；景気動向（１８頁）；在庫調整（１９頁）；円高（１９頁）；世界経済と為替政策に関する報告書（アメリカ財務省）（１９頁）；景気調整（１９頁）；経済成長率（１９頁）；総合経済対策（１９頁）；社会資本整備（２０頁）；文教施設（２０頁）；雇用対策（２０頁）；中高年齢者（２０頁）；補正予算（２１頁）；予備費（２１頁）；ロシア（２１頁）；食糧（２１頁）；医薬品（２１頁）；トムスク７（２２頁）；軍事施設（２２頁）；放射性廃棄物処理（２２頁）；海洋投棄（２２頁）；中小企業（２２頁）；石油生産量（２２頁）；天然ガス（２２頁）；市場経済（２３頁）；参加（２３頁）；日ロ関係（２４頁）；エリツィン・ロシア大統領来日（２４頁）；ガット（２５頁）；ウルグアイ・ラウンド（２５頁）；ダンケルペーパー（２５頁）；食糧安全保障（２５頁）；環境保全（２５頁）；ワックスマン決議（２６頁）；輸出補助金（２６頁）；国境措置（２６頁）；東京サミット（２６頁）

項目　7
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：114011706
2. 開催事項　：１１４国会　衆大　６号　１９８９年３月２４日
3. 略式会議名　：大
4. 発言者名　：内海孚
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：大蔵省国際金融局長
8. 会議録頁　：２頁～
9. 発言事項名　：累積債務；開発途上国；発展途上国；ベーカー構想；宮澤喜一大蔵大臣提案；ブレイディ構想；資本逃避；債権；国際比較；Ｇ７（１９８９）；世界経済；国際経済；政策協調；為替市場；世界銀行；ＩＭＦ；増資；ＯＤＡ；借款供与；贈与；対外援助法；アメリカ；戦略援助；世銀とアメリカ（田中英雄）；国際開発諸機関に関する報告（アメリカ財務省）；構造調整融資；内政干渉；世界銀行年次報告（１９８７）

項目　8
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：114011704
2. 開催事項　：１１４国会　衆大　６号　１９８９年３月２４日
3. 略式会議名　：大
4. 発言者名　：矢島恒夫
5. 会　　派　：共
6. 発言者役割　：質疑者
9. 発言事項名　：閣法４８〔１１４〕（１６頁）；世界銀行（１６頁）；アメリカ（１６頁）；戦略援助（１６頁）；世銀とアメリカ（田中英雄）（１６頁）；国際開発諸機関に関する報告（アメリカ財務省）（１７頁）；構造調整融資（１７頁）；内政干渉（１７頁）；ガルシアペルー大統領演説（１７頁）；世界銀行年次報告（１９８７）（１８頁）；世界子供白書（１９８９）（１８頁）；経済協力（１８頁）

項目　9
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：102087409
2. 開催事項　：１０２国会　参大　１３号　１９８５年５月２３日
3. 略式会議名　：大
4. 発言者名　：梅澤節男
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：大蔵省主税局長

8. 会議録頁　：７頁～
9. 発言事項名　：税制；オフショア市場；ユーロ円市場；税制改革案（アメリカ財務省）；付加価値税

項目　10
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：102087403
2. 開催事項　：１０２国会　参大　１３号　１９８５年5月２３日
3. 略式会議名　：大
4. 発言者名　：近藤忠孝
5. 会　　派　：共
6. 発言者役割　：質疑者
9. 発言事項名　：「経常収支黒字と内需拡大論について」（大蔵省資料）（１４頁）；「国際収支黒字構造論の検討」（大蔵省資料）（１４頁）；貿易黒字（１４頁）；軍事費（アメリカ）（１４頁）；税制改革案（アメリカ財務省）（１５頁）；付加価値税（１５頁）；関税弾力化法（１５頁）；租税法律主義（１５頁）；授権法（外国）（１５頁）

項目　11
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：102047710
2. 開催事項　：１０２国会　参大　８号　１９８５年3月２８日
3. 略式会議名　：大
4. 発言者名　：竹下登
5. 会　　派　：自
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：大蔵大臣
8. 会議録頁　：１頁～
9. 発言事項名　：サラリーマン税金訴訟（最高裁判決）；必要経費；所得捕捉率；財政民主主義；租税判決（立法府裁量権）；公益法人（税制）；税制（協同組合）；年金課税；非課税貯蓄；利子・配当所得分離課税；税制改正；税制改革；租税負担率；社会保障負担率；「１９８０年代経済社会の展望と指針」（経済企画庁）；所得税減税；税務職員（増員）；税制改革案（アメリカ財務省）；フラット税制；所得控除；住宅ローン控除；財源配分（国・地方）；入場税；補助金；国庫補助金；日立製作所；三菱重工業株式会社；三菱重工；東芝；川崎重工業株式会社；石川島播磨重工業；大企業（補助金・委託費）；大企業優遇税制；中小企業技術開発予算；横浜みなとみらい株式会社；税務職員；給与所得者（訴訟権）；給与所得控除；閣法３３〔１０２〕修正案意見；閣法１５〔１０２〕附帯決議所見；閣法１６〔１０２〕附帯決議所見；閣法３３〔１０２〕附帯決議所見；閣法５３〔１０２〕提案理由；閣法５６〔１０２〕提案理由；貿易摩擦；内需拡大；日米貿易摩擦（通信機器）；通信機器（政令・省令）；合板；林業対策；海外渡航者；輸出入貨物；税関職員；港湾貨物検査場；税関職員（定員）；あへん特別会計；特別会計；税関職俸給表；東京ラウンド合意前倒し；関税率引き下げ；閣法５６〔１０２〕附帯決議所見

項目　12
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：102047701
2. 開催事項　：１０２国会　参大　８号　１９８５年3月２８日
3. 略式会議名　：大
4. 発言者名　：鈴木一弘
5. 会　　派　：公
6. 発言者役割　：質疑者
9. 発言事項名　：閣法１５〔１０２〕（１３頁）；閣法１６〔１０２〕（１３頁）；閣法３３〔１０２〕（１３頁）；日本レース株式会社（１３頁）；租税負担率（１５頁）；社会保障負担率（１５頁）；「１９８０年代経済社会の展望と指針」（経済企画庁）（１５頁）；社会保障（１６頁）；給与所得者（徴税）（１６頁）；所得税減税（１７頁）；寝たきり老人減税（１７頁）；単身赴任減税（１７頁）；教育費減税（１７頁）；減税（教育費）（１７頁）；税制調査会答申（１７頁）；税務職員（増員）（１８頁）；税制改革案（アメリカ財務省）（１８頁）；フラット税制（１８頁）；所得控除（１８頁）；住宅ローン控除（１８頁）；人的控除（１８頁）；税務職員（健康管理）（１９頁）；金融商品（２０頁）；割引国債（２０頁）；有価証券譲渡益課税（２０頁）；ゼロクーポン（２０頁）；非課税貯蓄（本人確認）（２１頁）；財源配分（国・地方）（２１頁）；閣法１５〔１０２〕討論（３４頁）；閣法１６〔１０２〕討論（３４頁）；閣法３３〔１０２〕討論（３４頁）；閣法３３〔１０２〕修正案討論（３４頁）；閣法５３〔１０２〕（４５頁）；閣法５６〔１０２〕（４５頁）；台湾漁船操業（サケ・マス）（４５頁）

項目　13
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：102022510
2. 開催事項　：１０２国会　参予　６号　１９８５年3月１４日
3. 略式会議名　：予
4. 発言者名　：竹下登
5. 会　　派　：自
6. 発言者役割　：答弁者
7. 役職名　：大蔵大臣
8. 会議録頁　：２頁～
9. 発言事項名　：予算；国・地方役割分担；補助金削減（対地方公共団体）；税制改革；税制改正；税制改革案（アメリカ財務省）；資本流出；貿易摩擦；内需拡大；義務教育費国庫負担；補助金削減一括法案；義務教育費国庫負担制度改正；地方財政；臨時行政調査会答申；特別会計；産業投資特別会計；電電株；日本電信電話株式会社（株式）；日本開発銀行（融資）；日本輸出入銀行（融資）；登記特別会計；特許特別会計；円為替レート；円安；金利（アメリカ）；アメリカ経済（金利）；金融政策；金利平衡税；変動為替相場制；変動相場制；経常収支黒字；税制（資本輸出）；税制（内需拡大）；ドル高；民間活力；アメリカ経済；対外債務（アメリカ）；日本経済；貯蓄率；個人消費；住宅・都市整備公団（払い下げ）；歳出削減；一般歳出；予算編成；赤字国債脱却；要調整額；租税負担率；財政の中期展望（主要経費別内訳）；必要経費（サラリーマン）；必要経費（給与所得者）

項目　14
0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：102022501
2. 開催事項　：１０２国会　参予　６号　１９８５年3月１４日
3. 略式会議名　：予
4. 発言者名　：増岡康治
5. 会　　派　：自
6. 発言者役割　：質疑者
9. 発言事項名　：予算４〔１０２〕（２頁）；予算５〔１０２〕（２頁）；予算６〔１０２〕（２頁）；予算（２頁）；国・地方役割分担（３頁）；補助金削減（対地方公共団体）（３頁）；税制改革（４頁）；税制改正（４頁）；税制改革案（アメリ

カ財務省）（４頁）；地方財政（３頁）

項目　15
　0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：102022310
　2. 開催事項　：１０２国会　参予　３号　１９８５年２月１３日
　3. 略式会議名　：予
　4. 発言者名　：中曽根康弘
　5. 会　　派　：自
　6. 発言者役割　：答弁者
　7. 役職名　：内閣総理大臣
　8. 会議録頁　：２頁～
　9. 発言事項名　：ワインバーガー・アメリカ国防長官；国会決議（宇宙平和利用）；ＳＤＩ（技術供与）；核廃絶；「ハイフロンティアー－新国家戦略」（ヘリテージ財団）；米ソ包括軍縮交渉；核兵器廃絶協定；兵器開発；ＳＤＩ；軍拡競争；宇宙軍事利用；個性主義教育；韓国総選挙；労働時間（外国）；租税負担率；公務員給与改善費；単身赴任減税；経済見通し；経済成長見通し；税制改正；税制改革；税制改革案（アメリカ財務省）；水田再編奨励補助金；国有財産中央審議会；電電株（売却益）；日本電信電話株式会社（株式売却益）；電電株；日本電信電話株式会社（株式）；財政再建；臨時教育審議会第１部会長メモ；日韓関係

項目　16
　0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：102022304
　2. 開催事項　：１０２国会　参予　３号　１９８５年２月１３日
　3. 略式会議名　：予
　4. 発言者名　：青木茂
　5. 会　　派　：参の会
　6. 発言者役割　：質疑者
　9. 発言事項名　：予算１〔１０２〕（１１頁）；予算２〔１０２〕（１１頁）；予算３〔１０２〕（１１頁）；税制改正（１１頁）；税制改革（１１頁）；税制改革案（アメリカ財務省）（１１頁）；水田再編奨励補助金（１１頁）；レイオフ手当（１２頁）；単身赴任手当（１２頁）；農業所得課税（１２頁）；農林水産予算（１２頁）

項目　17
　0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：102014008
　2. 開催事項　：１０２国会　衆予　１４号　１９８５年２月２０日
　3. 略式会議名　：予
　4. 発言者名　：中曽根康弘
　5. 会　　派　：自
　6. 発言者役割　：答弁者
　7. 役職名　：内閣総理大臣
　8. 会議録頁　：３頁～
　9. 発言事項名　：税制；税制改革；税制改正；大型間接税；税制調査会；新札；税金；ＥＣ型付加価値税；付加価値税（ＥＣ諸国）；レーガノミックス；アメリカ経済；潜在成長力；財政再建；経済成長率；「１９８０年代経済社会の展望と指針」（経済企画庁）；国公有地払い下げ；公害健康被害補償制度；税制改正；税制改革；税制改革案（アメリカ財務省）；「地方財政参考試算」；地方財政；経常収支（対アメリカ）；資本収支（対アメリカ）；日米経済摩擦；日米経済問題；取引高税；一般消費税；戦後政治の総決算；増収；中曽根康弘総理大臣答弁（大型間接税）；中曽根康弘総理大臣答弁（多段階、包括的、網羅的、普遍的で大規模な消費税）；防衛費；行政改革；教育費；厚生年金（国庫負担繰り延べ）；行革関連特例法（適用期間延長）；財政運営；財源あさり；ペルシャ湾航行船舶被弾事件（１９８５．２．１８）；安全航行（ペルシャ湾）；臨時行政調査会答申；増税なき財政再建；租税負担率；所得税減税；法人税減税；投資減税；新経済社会７カ年計画

項目　18
　0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：102014003
　2. 開催事項　：１０２国会　衆予　１４号　１９８５年２月２０日
　3. 略式会議名　：予
　4. 発言者名　：原田昇左右
　5. 会　　派　：自
　6. 発言者役割　：質疑者
　9. 発言事項名　：予算４〔１０２〕（９頁）；予算５〔１０２〕（９頁）；予算６〔１０２〕（９頁）；レーガノミックス（９頁）；アメリカ経済（９頁）；内需拡大（１０頁）；貿易摩擦（１０頁）；民間活力（１０頁）；潜在成長力（１０頁）；財政再建（１０頁）；経済成長率（１０頁）；「１９８０年代経済社会の展望と指針」（経済企画庁）（１０頁）；経済的規制（１１頁）；社会的規制（１１頁）；建築規制（１１頁）；土地規制（１１頁）；線引き制度（１１頁）；国公有地払い下げ（１１頁）；歳出削減（１２頁）；義務教育費（１２頁）；地方公務員給与（１２頁）；地方公務員（退職手当）（１２頁）；特別交付税（１２頁）；民間委託（１３頁）；公害健康被害補償制度（１３頁）；税制改正（１４頁）；税制改革（１４頁）；税制改革案（アメリカ財務省）（１４頁）

項目　19
　0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：102013713
　2. 開催事項　：１０２国会　衆予　１１号　１９８５年２月１６日
　3. 略式会議名　：予
　4. 発言者名　：竹下登
　5. 会　　派　：自
　6. 発言者役割　：答弁者
　7. 役職名　：大蔵大臣
　8. 会議録頁　：１３頁～
　9. 発言事項名　：一般消費税；ＥＣ型付加価値税；付加価値税（ＥＣ諸国）；税制改革案（アメリカ財務省）；外国税額控除

項目　20
　0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：102013705
　2. 開催事項　：１０２国会　衆予　１１号　１９８５年２月１６日
　3. 略式会議名　：予
　4. 発言者名　：中曽根康弘
　5. 会　　派　：自
　6. 発言者役割　：答弁者
　7. 役職名　：内閣総理大臣
　8. 会議録頁　：４頁～
　9. 発言事項名　：非核３原則；核政策（ニュージーランド）；核搭載可能アメリカ艦船寄港拒否（ニュージーランド）；アパルトヘイト；教育委員準公選（中野区）；古都保存協力税；点字；ＥＣ型付加価値税；付加価値税（ＥＣ諸国）；税制改革案（アメリカ財務省）；国鉄（財政再建）；核燃料サイクル施設（安全性）；日米諮問委員会報告

項目　21
　0. ｺﾝﾄﾛｰﾙ番号　：102013701
　2. 開催事項　：１０２国会　衆予　１１号　１９８５年２月１６日

3. 略式会議名　：予
4. 発言者名　：工藤晃
5. 会　　派　：共
6. 発言者役割　：質疑者
9. 発言事項名　：予算４〔１０２〕（１２頁）；予算５〔１０２〕（１２頁）；予算６〔１０２〕（１２頁）；ＥＣ型付加価値税（１２頁）；付加価値税（ＥＣ諸国）（１２頁）；一般消費税（１３頁）；税制改革案（アメリカ財務省）（１５頁）；外国税額控除（１５頁）；タックス・スペアリング・クレジット（１５頁）；整備新幹線（建設費）（１７頁）；国鉄（財政再建）（１８頁）；核燃料サイクル施設（安全性）（１９頁）；核燃料サイクル基地（青森県六ケ所村）（１９頁）；天ケ森射爆場（青森県）（２０頁）；三沢特別管制区（２０頁）；日米諸問委員会報告（２１頁）；経済援助（２２頁）；ＯＤＡ（２２頁）；アフリカ援助（２２頁

A　43　TI:ｵｷﾅﾜ(ﾍﾞｲｹﾞﾝｼﾘｮｸｾﾝｽｲｶﾝｱﾝｾﾞﾝｾｲ) 沖縄（米原子力潜水艦安全
B　16　TI:ｵｷﾅﾜ(ﾍﾞｲｹﾞﾝｼﾘｮｸｾﾝｽｲｶﾝｷｺｳ) 沖縄（米原子力潜水艦寄港）
C　4　TI:ｵｷﾅﾜ(ﾍﾞﾝｺﾞｼ) 沖縄（弁護士）
D　6　TI:ｵｷﾅﾜ(ﾍﾞﾝｼﾞｬﾐﾝｼﾞｮｳﾄｳﾍｲｻﾂｼﾞｮｳｹﾝ) 沖縄（ベンジャミン上等
E　143　TI:ｵｷﾅﾜ(ﾎｳｿｳ) 沖縄（放送）
F　13　TI:ｵｷﾅﾜ(ﾎｳﾑｷﾞｮｳｾｲ) 沖縄（法務行政）
G　110　TI:ｵｷﾅﾜ(ﾎﾞｳｴｲ) 沖縄（防衛）
H　2　TI:ｵｷﾅﾜ(ﾎﾞｳｴｲﾁｮｳｼｮｸｲﾝ) 沖縄（防衛庁職員）
I　8　TI:ｵｷﾅﾜ(ﾎﾞｳｴｷ) 沖縄（貿易）
J　8　TI:ｵｷﾅﾜ(ﾎﾞｳｸｳｼｷﾍﾞﾂｹﾝ) 沖縄（防空識別圏）
K　2　TI:ｵｷﾅﾜ(ﾎﾞｳﾘｮｸﾀﾞﾝﾄﾘﾝﾏﾘ) 沖縄（暴力団取締まり）
L　4　TI:ｵｷﾅﾜ(ﾎﾞｼﾌｸｼｻｲｻｸ) 沖縄（母子福祉対策）
M　29　TI:ｵｷﾅﾜ(ﾏﾔｸ) 沖縄（麻薬）
N　25　TI:ｵｷﾅﾜ(ﾐｽﾞｼｹﾞﾝ) 沖縄（水資源）
O　2　TI:ｵｷﾅﾜ(ﾐﾝﾎﾟｳﾎｳｼﾞﾝ) 沖縄（民法法人）
P　73　TI:ｵｷﾅﾜ(ﾒﾝｷｮｼｶｸ) 沖縄（免許資格）
Q　2　TI:ｵｷﾅﾜ(ﾓﾉﾚｰﾙ) 沖縄（モノレール）
R　64　TI:ｵｷﾅﾜ(ﾕｳｾｲｼﾞｷﾞｮｳ) 沖縄（郵政事業）
S　13　TI:ｵｷﾅﾜ(ﾕｳﾋﾞﾝ) 沖縄（郵便）
T　31　TI:ｵｷﾅﾜ(ﾕｳﾋﾞﾝﾁｮｷﾝ) 沖縄（郵便貯金）
U　5　TI:ｵｷﾅﾜ(ﾕｼｭﾂ) 沖縄（輸出）
V　4　TI:ｵｷﾅﾜ(ﾕｼｭﾂﾋﾝｹﾝｻｼﾞｮ) 沖縄（輸出品検査所）
W　13　TI:ｵｷﾅﾜ(ﾖｻﾝ) 沖縄（予算）
X　25　TI:ｵｷﾅﾜ(ﾘｸｳﾝｷﾞｮｳｾｲ) 沖縄（陸運行政）
Y　5　TI:ｵｷﾅﾜ(ﾘｭｳｷｲﾋﾞﾙｹﾝﾁｸｹﾞﾝﾊﾞﾎｳｶｲｼﾞｮｼｮｳ48.11.26) 沖縄（琉海ビ
Z　2　TI:ｵｷﾅﾜ(ﾘｭｳﾂｳｷｺｳ) 沖縄（流通機構）
ターム一覧表を続けることができます。
タグあるいは，コマンドを入力して下さい。